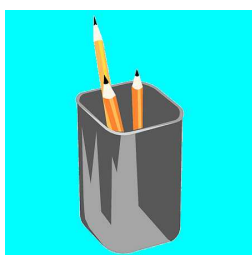
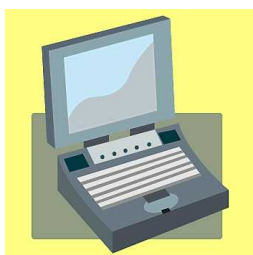


枚方市の財政事情

平成16年度版



平成16年11月

枚 方 市

はじめに

本市の普通会計決算における実質収支は、平成7年度から赤字になり、平成11年度には累積赤字額が30億円近くにまで膨らんで、そのまま赤字が増え続ければ、いわゆる財政再建準用団体に転落しかねない危機に直面しました。そのため、財政再建緊急対応策（平成11年度策定）や第2次行政改革推進実施計画（平成13年度策定）などの取り組みを進め、その結果、平成14年度決算でようやく黒字に転換することができました。しかしながら、経常収支比率（財政の弾力性を示す指標）は90%を超えたままの状態が続くなど、依然として硬直化した財政構造が続いています。

本書は、このような状況の中、本市の財政状況についてより理解を深めていただくため、最近10年間の財政状況の推移や他市の財政状況との比較、また、今後の財政運営において、どのようなことに留意しなければならないのかをまとめたものです。

なお、本書は「財政状況について」、「バランスシート及び行政コスト計算書について」、「短期財政収支の見通し」の3部構成で編集する予定ですが、今回は「財政状況について」、「バランスシート及び行政コスト計算書について」を先行して発行することになりました。「短期財政収支の見通し」については、年度内に発行する予定です。

【注】

- ・類似団体とは、人口と産業構造により区分された団体のことで、本市は特例市の「 - 5」（ただし平成8年度から12年度は - 4）に属しています。
- ・金額は、表示単位未満を四捨五入していますが、端数処理の関係で、各表の足し上げ数値が合計数値と合わない場合があります。なお、年度は、表・グラフ中では「平成」を省略しています。
- ・原則として、普通会計（地方財政状況調査）の平成6年度から平成15年度までの決算数値を使用しています。ただし、資料の性格等により全会計、一般会計、各特別会計の数値を用いたり（その場合は、その旨表示してあります）、平成6年度までさかのぼっていない場合があります。
- ・各数値については、地方財政状況調査、各会計の決算概要説明書、事務概要などから引用しています。また、できるだけ各ページ中に図表も用いて説明していますが、本文中に表示できなかったものについては、「データ編」の中で表しています。

目次

第一部 財政状況について

枚方市の財政	1
1. 枚方市の会計.....	1
2. 枚方市の決算状況.....	2
(1) 普通会計.....	2
(2) 普通会計決算の推移.....	3
(3) 平成15年度普通会計決算の特徴.....	4
歳入の状況	7
1. 平成15年度の状況.....	7
2. 歳入の構成比.....	9
3. 市税収入の重要性.....	10
4. 市税収入の状況.....	11
5. 市税徴収率の状況.....	12
6. 市税滞納額の状況.....	12
7. 税目別(主なもの)の収入額.....	13
歳出の状況	14
1. 平成15年度の状況.....	15
2. 性質別分類.....	17
(1) 人件費.....	18
(2) 扶助費.....	20
(3) 公債費.....	22
(4) 投資的経費.....	22
(5) 繰出金.....	22
(6) 一部事務組合への負担金.....	23
3. 目的別分類.....	25
借入金残高・公債費・地方債	27
1. 地方債現在高(借入金残高).....	27
2. 公債費(借入金の返済).....	28
3. 地方債.....	29
将来にわたる財政負担	31
1. 債務負担行為.....	31
2. 積立金.....	32

主な財政指標	3 4
1. 実質収支比率.....	3 4
2. 財政力指数.....	3 5
3. 経常収支比率.....	3 6
4. 公債費負担比率.....	3 9
5. 起債制限比率.....	4 0
特別会計の状況	4 1
1. 本市の特別会計.....	4 1
2. 特別会計の課題.....	4 3

第二部 バランスシート及び行政コスト計算書について

バランスシートと行政コスト計算書	4 5
1. バランスシート（貸借対照表）.....	4 5
(1) はじめに.....	4 5
(2) 作成にあたって.....	4 5
(3) バランスシート作成の前提条件.....	4 7
バランスシート.....	4 9
2. バランスシートの分析.....	5 4
(1) バランスシートからみる枚方市の財政状況.....	5 4
(2) バランスシートの分析指標.....	5 9
市民一人当たりバランスシート.....	6 7
3. 行政コスト計算書.....	6 9
(1) はじめに.....	6 9
(2) 行政コスト計算書の概要.....	6 9
(3) 作成上の基準.....	6 9
(4) 行政コスト計算書からわかること.....	7 3
行政コスト計算書.....	7 7
4. 今後の取り組みについて.....	7 9
データ編.....	データ編 1
用語解説.....	用語 1

第一部

財政状況について

枚方市の財政

「財政」「予算」「決算」よく聞く言葉ですが、その内容はどのようなものでしょうか？

1. 枚方市の会計

地方公共団体の行政活動を経済的な側面からとらえたものを財政といいます。そして、地方公共団体の財政的な計画を示し、どのような行政施策をどのように実施していくのかを明らかにしたものが予算です。一方、決算は、当初の計画（予算）をどのように実行したかという実績を明らかにしたもので、行政活動の結果を集約したものです。

予算・決算とも、その収支を明らかにするため、会計（金銭や物品の出納を計算・管理すること）を設けています。本市においては、一般会計と国民健康保険事業をはじめとする7つの特別会計【41ページ参照】と2つの企業会計から構成されています。

各会計の実質収支では、一般会計、財産区・介護保険特別会計、水道事業会計の4会計は黒字又は収支均衡で、他の6会計は赤字となっています。各々の会計は独立していますが、特別会計には一般会計から繰入金という形で財源補てんを行っています。

歳入・歳出の「歳」とは、会計年度を示し、歳入とは一会計年度における一切の収入をいい、歳出とは、一会計年度における一切の支出をいいます。

事業の完了を翌年度に延期しなければならない場合などに、必要な財源を翌年度に繰り越すもの。

平成15年度各会計の決算額

(単位:百万円)

一般会計とは、税収入をの中心として行政のあらゆるものを管理するものです。特別会計は、一般会計に含めず、独自の財政を包摂しています。

特別会計とは、その事業の収支を単独で経理する必要があるものを指します。単独で経理する必要があるものを指す。特別会計とは、その事業の収支を単独で経理する必要があるものを指します。

区 分	歳入決算 A	歳出決算 B	歳入歳出差引 (形式収支) C	翌年度 繰越財源 D	実質収支 C-D	
一 般 会 計	102,349	101,859	490	203	287	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	28,343	28,575	232		232
	下 水 道	17,352	19,353	2,001	160	2,161
	土 地 取 得	64	193	129		129
	老 人 保 健	26,279	26,291	12		12
	自 動 車 駐 車 場	151	333	182		182
	財 産 区	52	52	0		0
	介 護 保 険	12,525	12,488	37		37
合 計	187,115	189,144	2,029	363	2,392	
企 業 会 計	水 道 事 業	8,320	8,165	155		325
	病 院 事 業	7,175	7,886	711		2,735

企業会計の実質収支の列は、当年度末未処分利益剰余金です。

2. 枚方市の決算状況

公会計は、国や地方公共団体の会計で1年間にどのような収入があり、何にいくら使ったかを明らかにすることを目的としています。

市の決算は、公会計制度に基づいて行うため、1年間のすべての収入を歳入に、すべての支出を歳出に計上しなければなりません。このため、一般の企業などの決算では長期の借入金の後年度の負債となり、建物などの財産が資産として表記されるのに対し、公会計ではその年度の借入金はいくらで何に使ったのかということしか表されません。

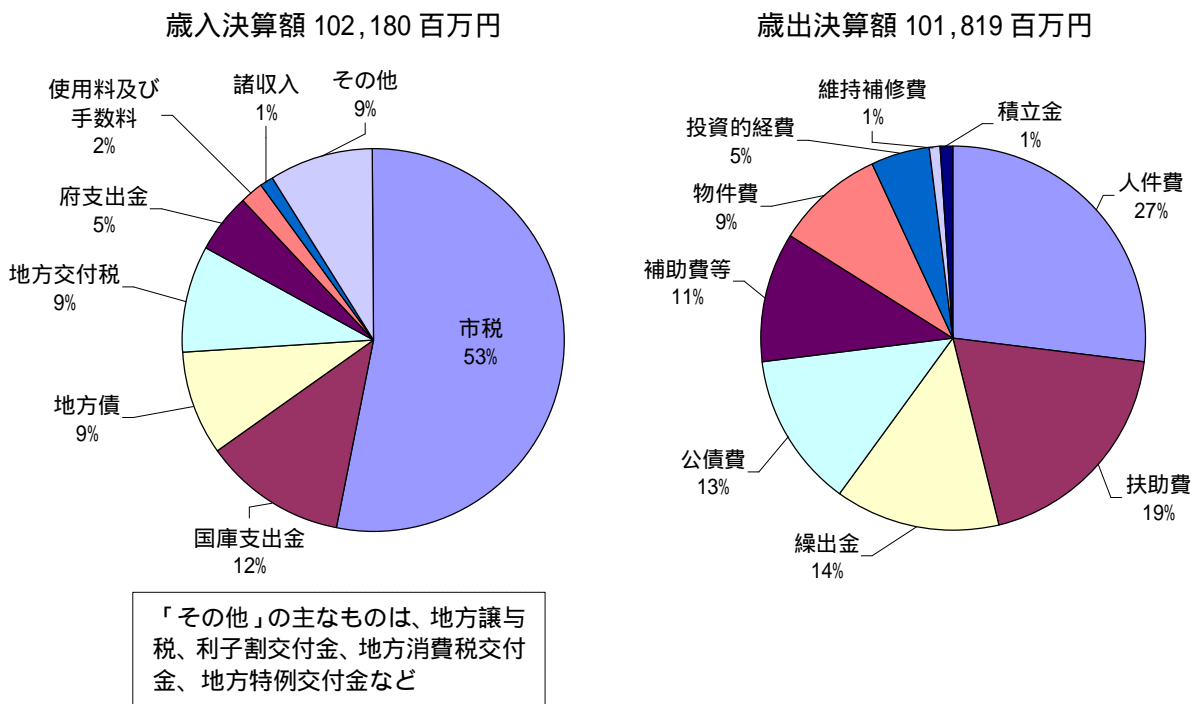
この結果、損益計算書と貸借対照表による決算に慣れている一般の方には、財政状況を判断しづらいものとなっています。これらの企業の決算で用いられている資料については、第二部「バランスシート及び行政コスト計算書について」で解説していきます。

(1) 普通会計

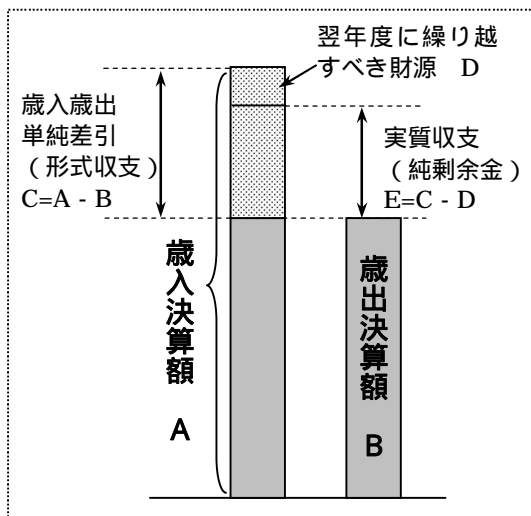
前ページで紹介した一般会計や各特別会計は、各自治体によって会計の設定が異なるため、各自治体間の比較が困難です。そこで、全自治体統一の基準に基づいた会計区分として設けられているのが普通会計です。

枚方市においては、一般会計、土地取得特別会計、老人保健特別会計の一部を合計し、重複分を控除するなどの整理を行って普通会計を作成します。

平成15年度普通会計決算の内訳



(2) 普通会計決算の推移



歳入決算額(A)から歳出決算額(B)を差し引いた額が、形式収支(C)です。

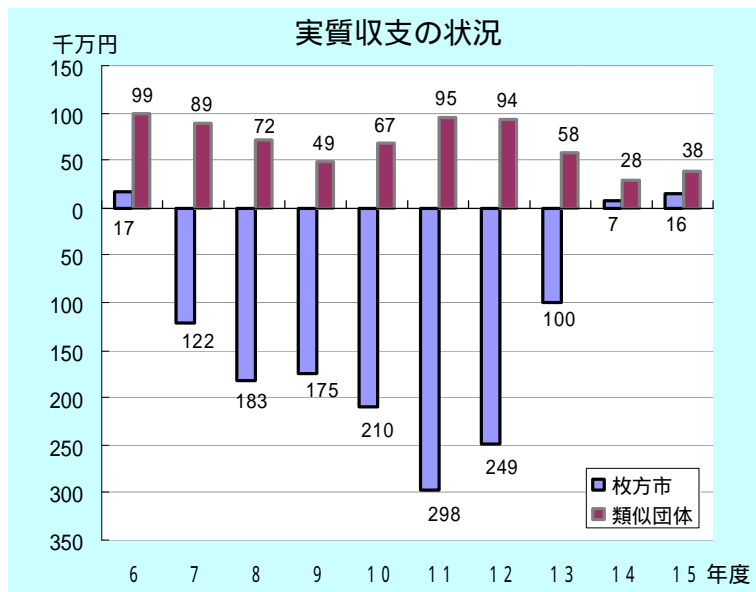
この形式収支(C)は、単純な歳入・歳出の差に過ぎず、翌年度へ繰り越すべき財源(D)を含んでいる場合があります。

翌年度に繰り越すべき財源とは、年度内に事業を完了させることが不可能となった場合などに翌年度において使うお金なので、余っていても実質的には、黒字とは言えません。

そこで、これを控除して本来の黒字・赤字を判断しようとするのが実質収支(E)です。こ

の収支は、純剰余金(赤字の場合は純損失)ですから、実質収支に示される赤字・黒字は当該団体の財政運営の状況を判断する重要なポイントとなります。

実質収支額が赤字の場合は、単に当該地方団体の財政状況の悪化を示すだけでなく、実質収支比率の赤字が20%を超える場合は、地方債の借り入れについて一定の制限が加えられることとなります。実質収支比率については、34ページ以降でも説明しています。



普通会計決算の推移

(単位:百万円)

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
歳入決算額 A		105,009	103,931	105,674	107,089	106,381	105,581	101,910	103,936	104,792	102,180
歳出決算額 B		103,834	104,680	106,505	108,097	106,131	107,894	104,089	104,687	104,635	101,819
形式収支 C (A-B)		1,175	749	831	1,008	250	2,313	2,179	751	157	361
翌年度へ繰り越すべき財源 D		1,005	473	997	743	2,353	663	311	248	87	204
実質収支 E(C-D)		170	1,222	1,828	1,751	2,103	2,976	2,490	999	70	157
単年度収支 F (E-前年度実質収支)		81	1,392	607	77	352	873	486	1,491	1,069	87
積立金 G		109	87	1	0	0	0	0	0	0	70
繰上償還金 H		0	0	81	0	244	0	0	363	0	160
積立金取崩額 I		2,400	140	88	0	0	0	0	0	0	0
実質単年度収支 (F+G+H-I)		2,210	1,445	613	77	108	873	486	1,854	1,069	317

(3) 平成 15 年度普通会計決算の特徴

平成 15 年度普通会計決算は、単年度収支で 8,700 万円の黒字を計上し、実質収支は 1 億 5,700 万円となりました。これは、市税収入が 32 億 3,400 万円減少したことなどにより、歳入総額が 26 億 1,200 万円減ったものの、歳出総額で歳入の落ち込みを上回る 28 億 1,500 万円の減額となったことによるものです。実質収支だけを捉えてみれば、一見、財政状況が好転してきているように見受けられます。しかし、単年度収支の黒字額は昨年度に比べ大きく減少し、経常収支比率【36 ページ参照】をはじめとした他の財政指標の数値も依然高い値で推移するなど、財政状況はむしろ厳しさを増していると言えます。

平成 15 年度普通会計決算の歳入・歳出における主な特徴は、次のとおりです。

歳入 (単位：百万円)

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
市 税		58,020	60,428	62,159	65,109	62,315	61,942	59,904	59,670	57,749	54,515
地方交付税		2,094	2,062	3,228	4,384	4,912	9,018	8,648	8,509	9,224	9,044
使用料及び手数料		1,742	1,799	1,798	1,854	1,981	2,070	2,151	2,227	2,286	2,226
国庫支出金		7,817	8,742	8,487	9,184	10,606	12,987	9,272	10,190	11,100	12,409
府 支 出 金		5,436	5,853	6,283	5,697	5,257	5,363	5,123	4,638	4,751	4,695
諸 収 入		4,932	2,005	1,706	1,854	1,647	1,414	481	1,484	1,582	474
地 方 債		12,447	11,799	14,699	12,617	11,378	3,095	3,580	5,825	8,982	9,277
そ の 他		12,521	11,243	7,314	6,390	8,285	9,692	12,751	11,393	9,118	9,540
歳入総額		105,009	103,931	105,674	107,089	106,381	105,581	101,910	103,936	104,792	102,180

性質別歳出の内訳と推移 (単位：百万円)

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
義務的経費		50,345	52,435	54,175	56,075	58,184	59,664	58,177	59,028	58,855	60,437
人件費		29,076	29,779	30,569	30,946	31,299	31,252	30,536	29,801	28,482	27,674
扶助費		12,165	13,189	13,547	14,197	15,087	15,737	14,709	15,650	17,039	19,765
公債費		9,104	9,467	10,059	10,932	11,798	12,675	12,932	13,577	13,334	12,998
物件費		8,723	9,713	9,475	9,799	10,564	11,132	9,058	9,522	9,951	9,380
維持補修費		1,534	1,422	1,387	1,389	1,360	1,162	959	871	850	681
補助費等		10,578	11,932	13,351	11,066	10,957	13,083	11,216	11,052	11,306	11,471
繰出金		8,939	10,269	9,571	9,984	10,145	11,679	12,455	13,027	13,158	13,896
投資的経費		19,193	15,385	16,644	14,480	11,572	7,520	7,394	7,793	8,447	5,516
そ の 他		4,522	3,524	1,902	5,304	3,349	3,654	4,830	3,394	2,068	438
歳出総額		103,834	104,680	106,505	108,097	106,131	107,894	104,089	104,687	104,635	101,819

1 義務的経費の増加

義務的経費を昨年度と比べると、人件費は 8 億 800 万円の減、公債費は 3 億 3,600 万円の減となっているものの、扶助費が 27 億 2,500 万円の増となったために、総額では 15 億 8,200 万円増加しています。【義務的経費については 14 ページ参照】

人件費の削減

人件費では、職員給で 9 億 8,000 万円減、委員等報酬で 2,100 万円減、議員報酬手当で 1,000 万円減となりましたが、退職金は 2 億 1,200 万円増となりました。

職員給が減となった要因には、職員数を 41 名削減したこと、マイナス人勤を受けて平成 15 年 12 月 1 日から給与ベースの平均で 1.11%削減したことがあります。この

他、期末手当の 0.25 月削減、扶養手当の減額や住居手当の見直し、退職手当の調整率の引き下げを行いました。

退職金の増は、定年退職者が 18 名減少したものの、定年前早期退職者が 17 名増加したことなどによるものです。

また、「民間にできることは民間に」を基本に業務の民間委託を進めていますが、平成 15 年度には火葬場業務の委託化や公立保育所（1 ヶ所）の民営化を実施しました。

【人件費については 18 ページ参照】

公債費の減少

公債費は、昭和 50 年代に義務教育施設の整備のために発行した市債の償還が順次終了していることや新たな建設投資を抑制していることなどにより、昨年度に引き続き今年度も対前年度比で減額となりました。

【公債費については 28 ページ参照】

扶助費の増加

扶助費の増は、27 億 2,500 万円となっています。その内訳は生活保護で 5 億 8,600 万円増、支援費制度の発足に伴い障害者関係の経費の一部が委託料などから扶助費に振替えられた影響などで 6 億 8,100 万円増、児童扶養手当の事務移管により 10 億 900 万円増などとなっており、これらの法定扶助費が増加の大半を占めています。

【扶助費については 20 ページ参照】

2 投資的経費の減少

平成 15 年度には、新たな建設事業として南中振公園（2 億 9,000 万円）の整備に着手したほか、仮称新町 3 号線（9 億 5,200 万円増）、南部市民センター（7 億 700 万円増）などの整備を行いました。枚方藤阪線、交北公園、人材育成複合拠点施設などの事業費が大幅に減額となったことにより、総額で 29 億 3,100 万円の減額となっています。

3 その他の経費の減少

歳出経費のその他には、積立金、前年度繰上充用金、貸付金などが含まれますが、平成 15 年度は積立金のみとなっています。

平成 15 年度は、14 年度の実質収支が黒字であったために、前年度の赤字を補う前年度繰上充用金がなくなり 7 億 5,100 万円の皆減、土地開発公社に対する貸付金 10 億円の皆減などにより、総額で 16 億 2,900 万円の減額となっています。

4 市税の減収と市債発行による歳入確保

歳入総額では、市税が 32 億 3,400 万円も減少したのに加え、地方交付税も 1 億 7,900 万円減少し、これらを合わせた減少額は 34 億 1,300 万円にも達しました。

一方、法定扶助費の大幅な伸びなどにより、国庫支出金が 13 億 800 万円増加し、地方消費税交付金も 3 億 6,000 万円の増となりました。

しかしながら、これらで市税等の一般財源の減収を補うことは難しく、地方交付税の振替え財源である臨時財政対策債の発行額は、26億2,300万円の増となりました。

以上のような要因により、実質収支はかろうじて黒字となり、財政の弾力性を示す経常収支比率も90.5%と、昨年度に比べ2.1ポイント改善することができました。しかし、地方交付税の補てん分である臨時財政対策債などを除くと経常収支比率は99.9%となり、経常一般財源には全く余裕がない状態になります。本市の財政は、市税の減少分を起債で補っている状況であり、財政構造は赤字体質から脱却できていないものと言わざるを得ません。

このため、今後も経常一般財源を主に充当している人件費の削減をはじめとして、補助費等や繰出金の見直しを行うなどの歳出抑制を進めることが必要です。また、歳入増を図るために、使用料・手数料の見直しや売却可能な土地を処分するなど、今後も財政構造の健全化に向けた取り組みを進めていかなければなりません。

歳入の状況

市は、どのような収入をもとに市民サービスを提供しているのでしょうか？

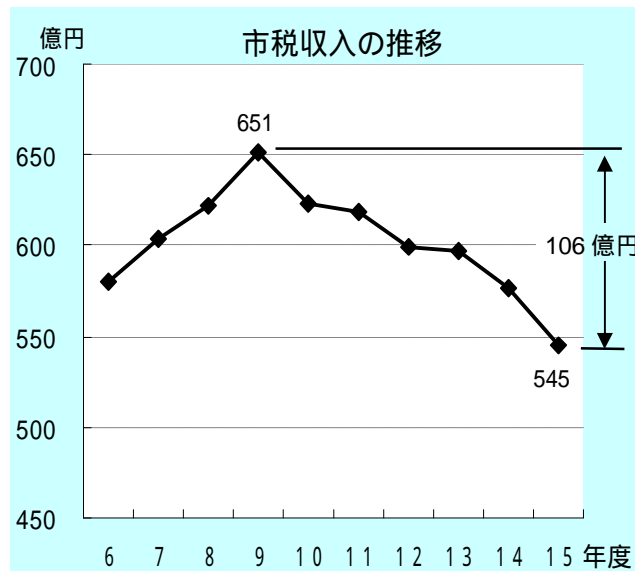
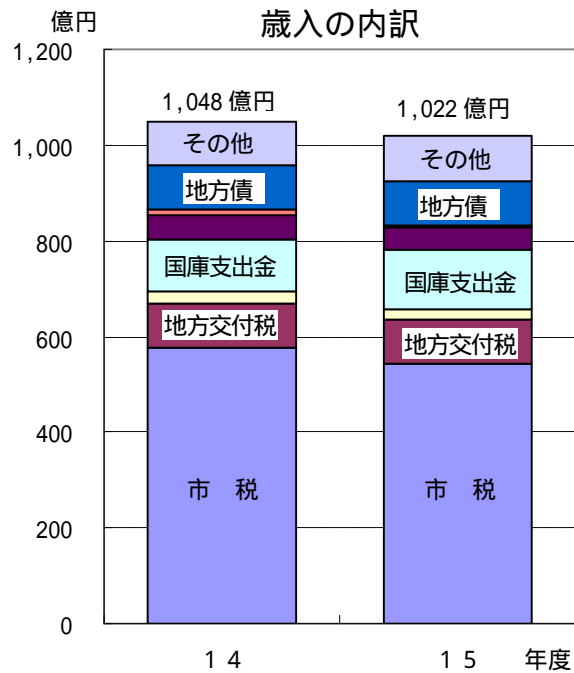
1. 平成15年度の状況

市がサービスを提供するために必要な経費は、市税や国・府の支出金、市債などの収入で賄っています。

市税

市税収入は、歳入全体の半分以上を占め、この動向が、市の財政状況に大きな影響を及ぼします。市税収入は、平成9年度をピークに、平成10年度以降減少を続け、6年連続の減収となりました。

市税については、10ページ以降で詳述しています。



地方交付税等

地方交付税は、国の地方交付税総額が抑制される中であって、昨年度と比べ1億7,900万円(1.9%)の減となりました。これに対し、地方交付税の補てん措置として平成13年度より特例措置された臨時財政対策債の発行が、26億2,300万円の増額となりました。

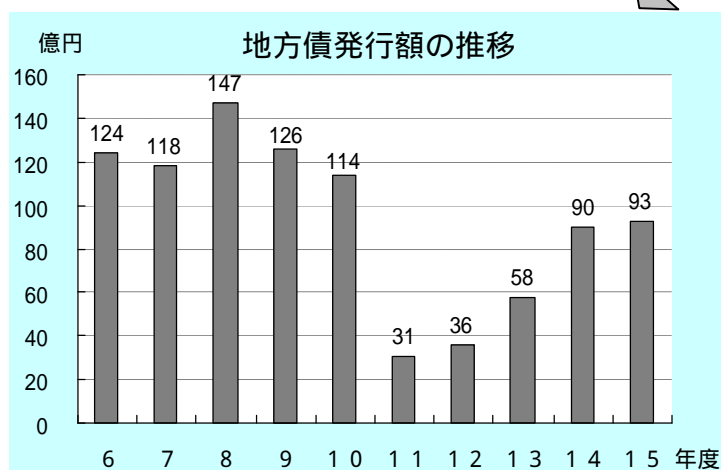
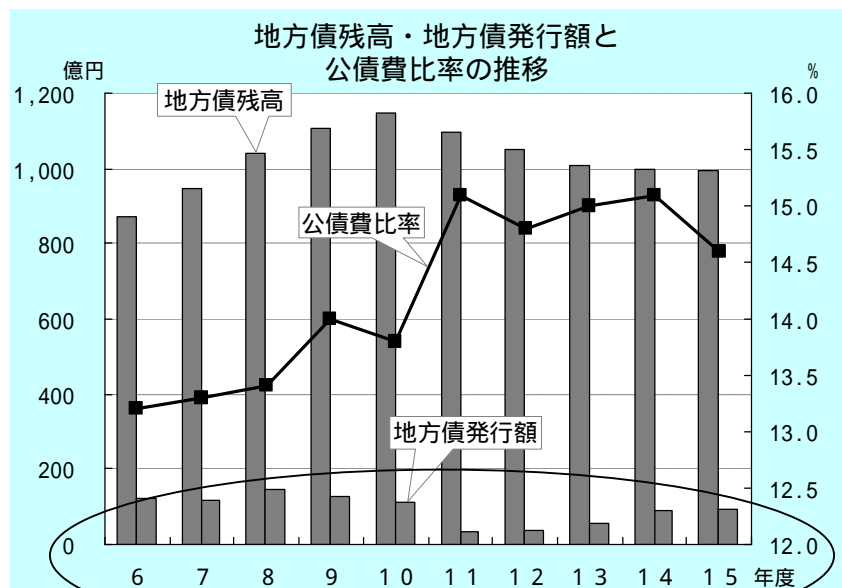
国庫支出金

生活困窮者に対する生活保護費や、平成14年度に府から事務移管された児童扶養手当などの歳出の大幅な増加に伴い、総額では13億800万円(11.8%)の増となりました。

地方債（市債）

市の借金である地方債の借入れは、国の経済政策として地方単独事業が積極的に推し進められたこと、減税による減収分を補うための減税補てん債を発行したことなどにより、平成4年度以降、大幅に増加しました。歳入総額のうち借金に頼る割合（地方債依存度）も、平成6年度から10年度までは、10%を超える高水準で推移していました。

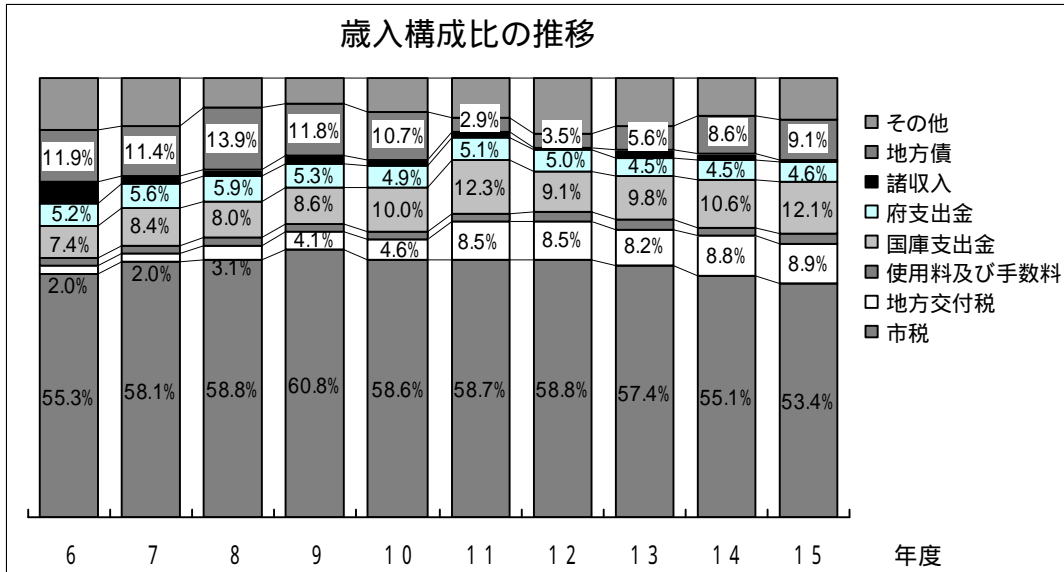
現在、その借入金の返済が財政を圧迫はじめており、平成11年度以降、公債費比率が高くなっています。地方債については29ページ以降で詳述しています。



その他の財源

利子割交付金（利子所得に20%課税される額から控除分を除いて交付）は、高利率の預貯金が満期になったことに伴い、平成12・13年度では28億円を超えていましたが、最近の低金利の影響でピーク時の1/4程度に落ち込み、2億3,400万円減（25.3%）となりました。

2. 歳入の構成比

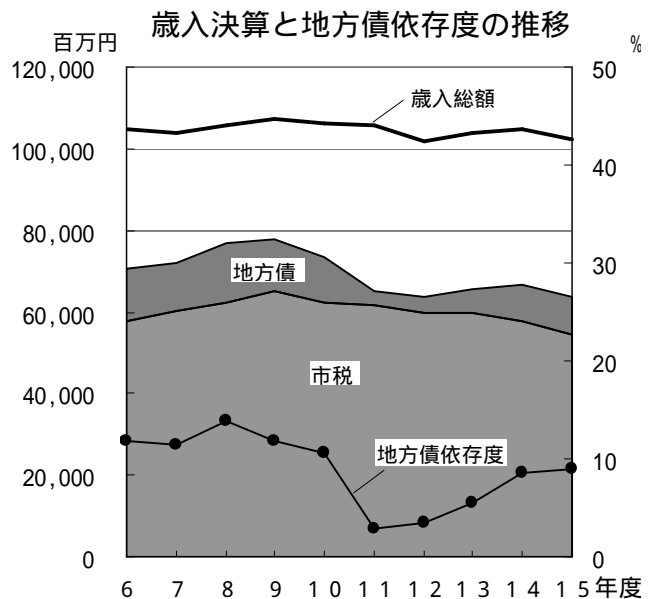


歳入 (単位：百万円)

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
市 税		58,020	60,428	62,159	65,109	62,315	61,942	59,904	59,670	57,749	54,515
地方交付税		2,094	2,062	3,228	4,384	4,912	9,018	8,648	8,509	9,224	9,044
使用料及び手数料		1,742	1,799	1,798	1,854	1,981	2,070	2,151	2,227	2,286	2,226
国庫支出金		7,817	8,742	8,487	9,184	10,606	12,987	9,272	10,190	11,100	12,409
府 支 出 金		5,436	5,853	6,283	5,697	5,257	5,363	5,123	4,638	4,751	4,695
諸 収 入		4,932	2,005	1,706	1,854	1,647	1,414	481	1,484	1,582	474
地 方 債		12,447	11,799	14,699	12,617	11,378	3,095	3,580	5,825	8,982	9,277
そ の 他		12,521	11,243	7,314	6,390	8,285	9,692	12,751	11,393	9,118	9,540
歳入総額		105,009	103,931	105,674	107,089	106,381	105,581	101,910	103,936	104,792	102,180

市税収入額は、経済状況と国の政策に大きく左右されます。また、地方債の借入れは、一般的に投資的事業【22ページ参照】の影響を大きく受けます。投資的経費が多額な年度は借入額が多くなり、反対に投資的経費が少ない年度は、借入額が少なくなります。

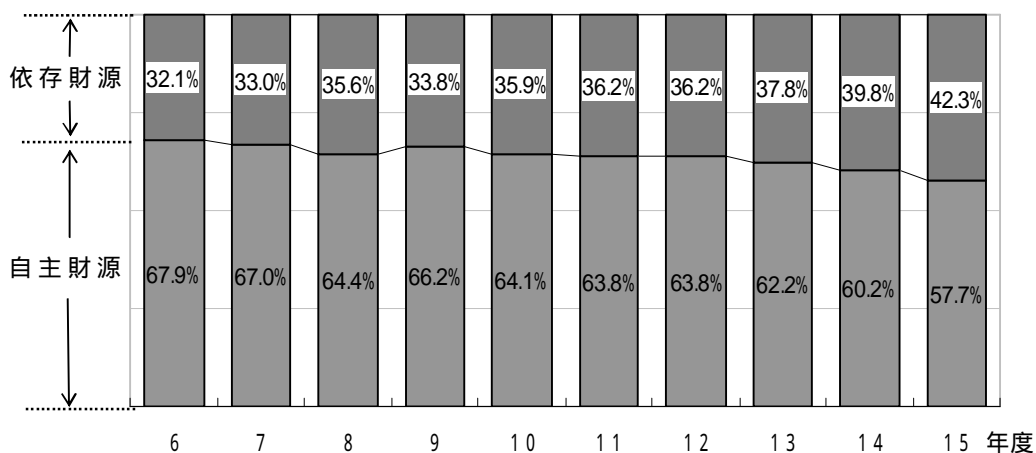
平成 11 年度以降は、財政再建緊急対応策により、大規模な建設事業などの投資的経費の抑制に努め、地方債依存度を低く抑えてきました。しかしながら、平成 13 年度からは、地方交付税の補てん措置である臨時財政対策債を発行していることにより、再び上昇傾向になっています。



3. 市税収入の重要性

国・府支出金、地方譲与税や地方交付税などの収入は、国・府の基準により交付されるもので、市が自主的に収入できるものではありませんので「依存財源」と言います。一方、市税や使用料・手数料などの収入を「自主財源」と言います。自主財源の割合が大きいほど財政運営の自主性を確保できることになります。

自主財源と依存財源の推移

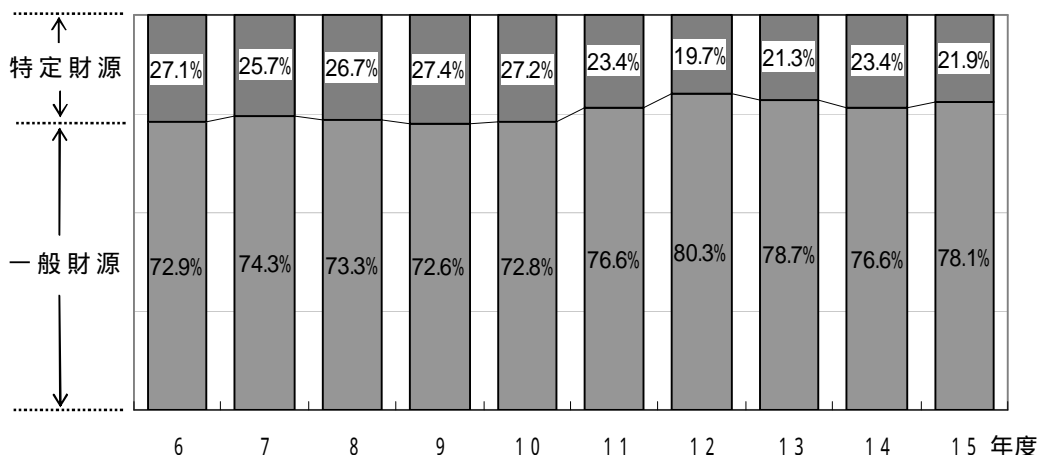


また、収入には、特定の目的のためにしか使えない「特定財源」と、どのような目的にも自由に使える「一般財源」とがあります。

特定財源のうち代表的なものは、国・府支出金です。例えば、高齢者福祉や障害者福祉に対する国・府の負担金を他の事業に使うことはできません。

これに対し、市税や地方交付税、地方消費税交付金などの一般財源は、自由に使うことができるため、これらの収入が多いほど、市が独自の施策を展開する余地が広がり、より多くの行政需要に柔軟に対応していくことができます。

一般財源と特定財源の推移



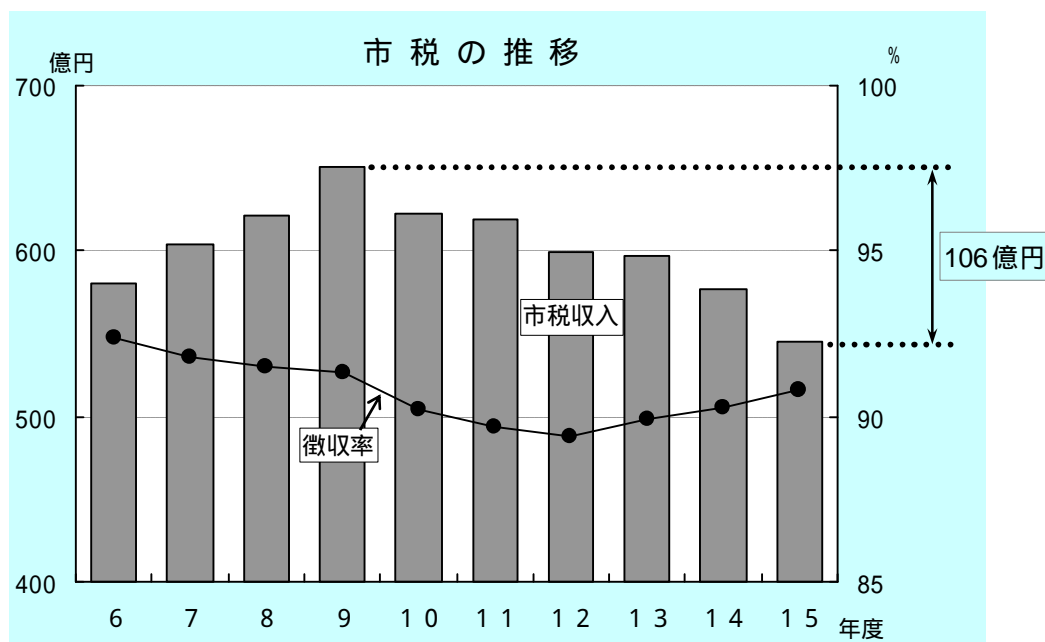
市税は、一般財源の半分以上を占めるうえ、自主財源の大半を占めています。市税収入額の大小は、財政規模に大きな影響を及ぼすばかりでなく、弾力的で健全な財政運営を安定的に行っていけるかどうかの鍵を握っています。

4. 市税収入の状況

本市の市税収入は、平成4年度まで人口に比例して増加していましたが、バブル経済の崩壊で平成5年度に減少に転じました。さらに、平成6年度には景気対策として住民税減税が実施され、いっそう減少することになりました。

その後、平成7年度から再び増加に転じ、平成9年度にピークを迎えましたが、景気の低迷と国の恒久的減税の実施により、平成10年度から減少に転じ今に至っています。

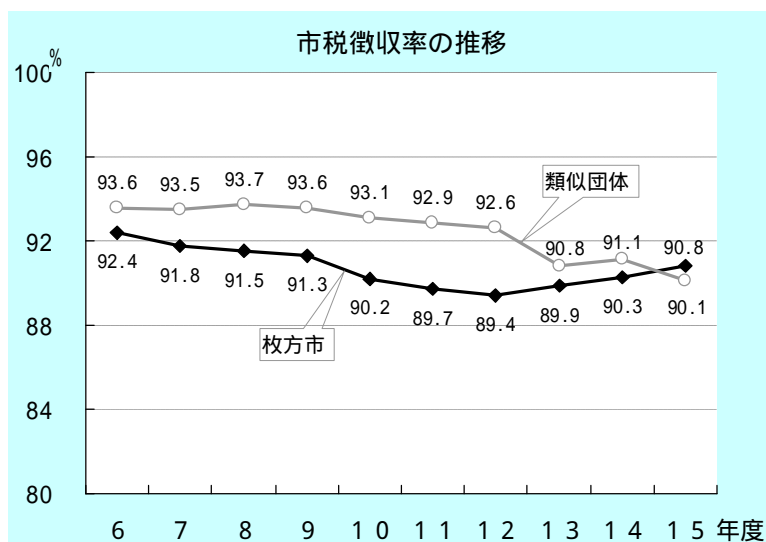
6年連続で減収となったのは、市制施行以来、初めてのことであり深刻な事態となっています。また、平成16年度も市税収入が増加する見込みは立っておらず、厳しい状況が続くものと予想しています。



5. 市税徴収率の状況

本市の市税徴収率は、低下の一途をたどっていましたが、組織体制の整備や管理職員による特別徴収の実施などにより、平成13年度以降、改善してきています。

現年課税分の徴収率は、平成3年度以降、継続して97%台を推移していますが、滞納繰

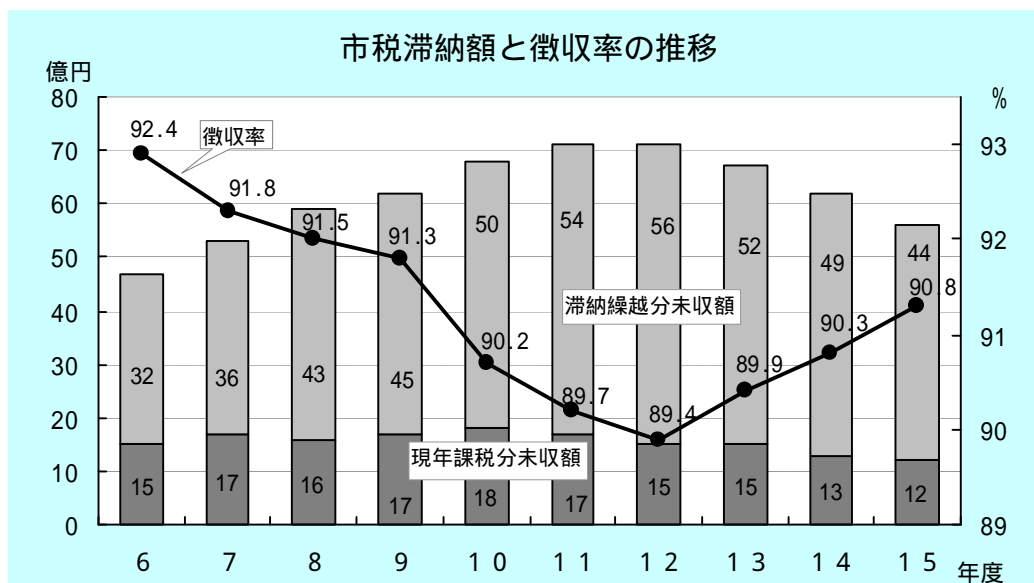


越分については、平成11年度の16.1%を底に、平成15年度においても20.7%と低迷しており、これが市税全体の徴収率を引き下げの原因となっています。

今後も滞納市税の徴収率向上に努めるとともに、徴収の困難な滞納市税の発生を抑える取組みが必要です。

6. 市税滞納額の状況

市税の滞納額は、経済状況を反映して年々増加し、ピークの平成12年度には10年前(平成2年度)のおよそ2.8倍、金額にして71億円にも達しました。滞納を発生させないよう現年課税分の徴収に力を入れ、滞納整理を強化したことに加え、納税しやすい体制づくりに努めた結果、滞納額は平成13年度から3年連続で減少しています。



7. 税目別(主なもの)の収入額

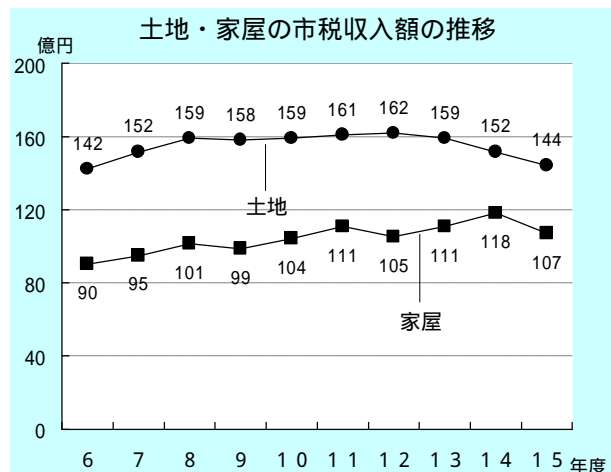
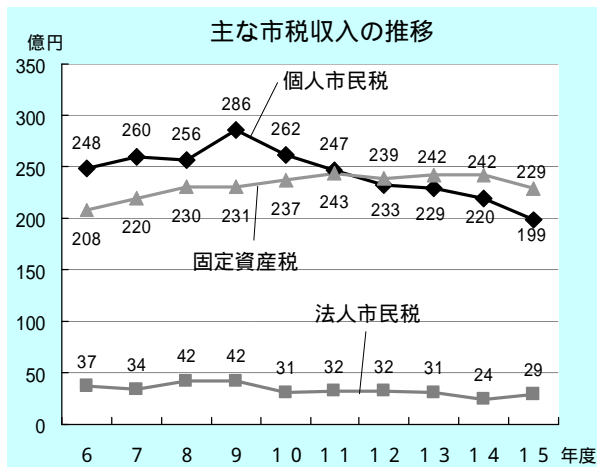
滞納繰越額も含めた市税収入全体では、平成9年度の651億円をピークに毎年度減収傾向が続いており、対前年度比較では過去最大の32億3,400万円減(5.6%)となりました。

その内訳では、まず、市民税が15億6,300万円減(6.4%)となっています。これは、不況による個人所得の減少で、所得割が20億5,600万円減(9.5%)となったことによるものです。しかし、法人市民税では景気の回復の兆しも見え、法人税割で4億7,500万円(26.1%)の増収となっています。

固定資産税は、地価の下落によって土地で5億5,600万円減(4.8%)、家屋は8億1,400万円減(8.5%)となり、総額では13億1,500万円減(5.4%)の大幅な減収になりました。

市たばこ税は、社会的な喫煙規制の強化や健康意識の高まりなどから、ここ数年、減少傾向が続いていましたが、平成15年度においては1億3,800万円増(7.2%)となりました。軽自動車税は、登録台数の増加で800万円増(3.4%)となりました。

都市計画税は、地価下落の影響で4億3,900万円減(7.8%)となり、事業所税は新增設分の課税廃止により3,800万円減(2.8%)となりました。

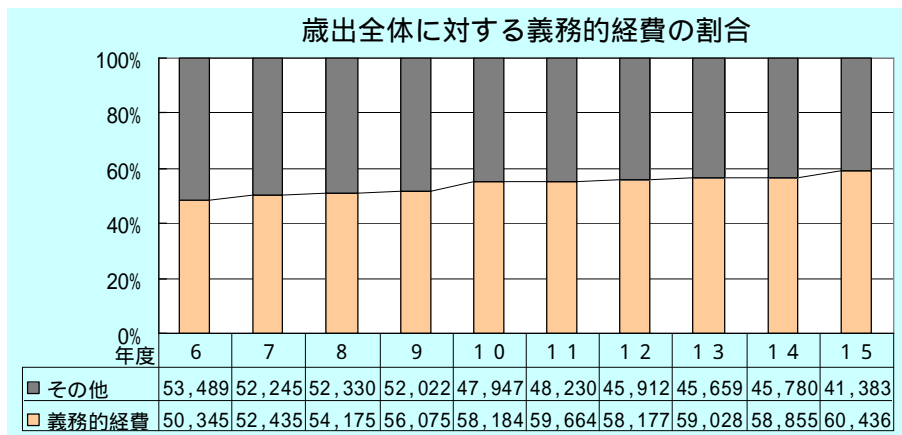
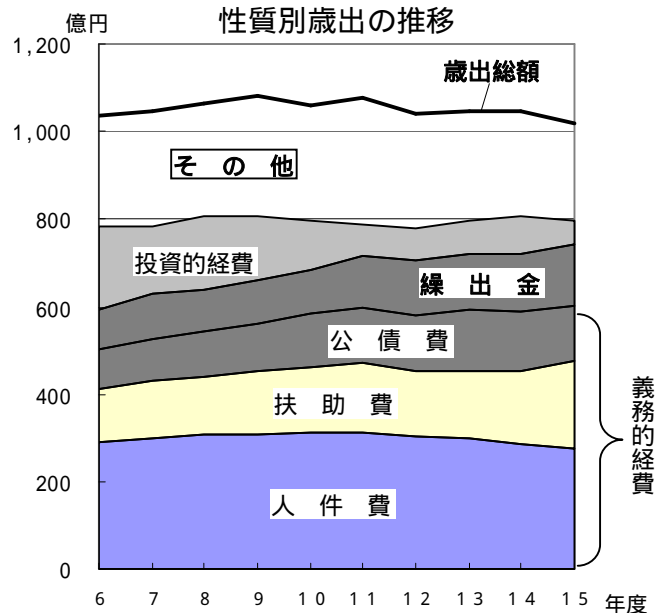


注) 固定資産税及び都市計画税の土地・家屋分の合計を表しています。

歳出の状況

納めていただいた税金をはじめ、市が収入したお金は、何に使われたのでしょうか？

市の財政状況は、景気の低迷で市税収入の落ち込みが続いており、収支の均衡を図るためには、支出を削減せざるを得ない状況にあります。行政改革により、非効率な行政運営を改め、また職員を減らすことで、市役所内部の経費を削減していますが、それでも不十分なため、投資的経費を削減して増加する扶助費を賄うなど、お金の使い道を変え、またお金の使い方を工夫して、サービス水準の維持に努めています。

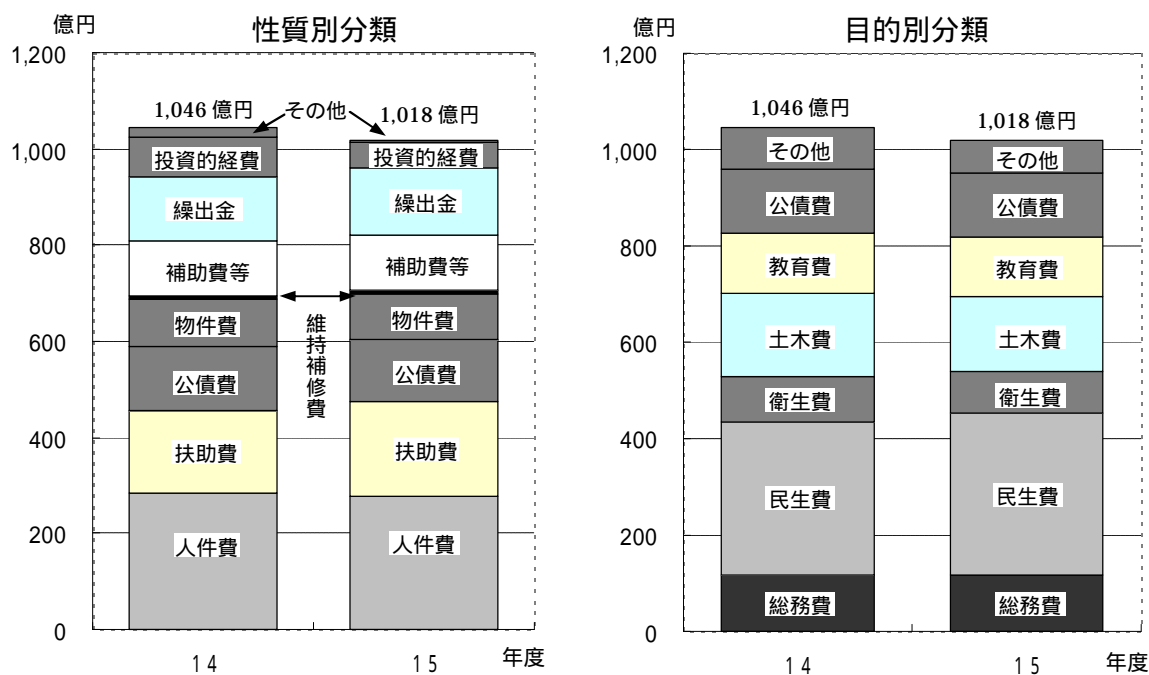


単位:百万円

- 人件費.....職員等に対し労働の対価、報酬として支払われる一切の経費
- 扶助費.....高齢者福祉や生活保護など社会保障制度に基づき支出する経費
- 公債費.....市が借り入れた借金（地方債）の元金及び利子の償還費
- 投資的経費...教育施設・道路・公園など公共施設の新増設等に要する経費
- 繰出金.....一般会計と特別会計や特別会計相互間において支出される経費

義務的経費とは、支出が義務付けられ、任意に削減することが難しい経費で、人件費・扶助費・公債費を指します。収入の落ち込みに対し、人件費を削減していますが、扶助費が増加しているため、義務的経費全体では増加しており、財政硬直化の大きな要因となっています。平成15年度決算では、義務的経費は、歳出総額の59.4%を占めています。

1. 平成15年度の状況

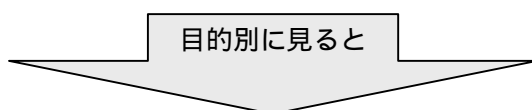


平成15年度歳出決算額は、平成14年度に比べて28億1,500万円下回り、1,018億円となっています。主な増減要因は、以下のとおりです。

性質別分類	
人件費	職員数の削減(普通会計職員数で41名、2,534人→2,493人)、マイナス人勧(給与ベースで平均1.11%、さらに市独自で1%を継続)、期末手当の削減(0.25月、4.65月→4.40月)等を行いました。定年前早期退職者の増により退職手当が2億1,200万円増加し、人件費全体では、8億800万円(2.8%)減となりました。
扶助費	生活保護費が5億8,600万円(7.8%)増、児童扶養手当の事務移管により児童福祉費が10億8,400万円(17.5%)増となり、全体では27億2,500万円(16.0%)増加しました。扶助費は、介護保険制度が創設された平成12年度を除き、昭和63年度以降、増加し続けており、昭和63年度と比較して99億8,700万円、率にして102.1%と倍増しています。
公債費	昭和50年代に多額に発行した小中学校施設などに係る起債の償還が順次終了しており、義務教育施設整備事業債の元利償還額が4億4,000万円減少したことなどで、対前年度比3億3,600万円(2.5%)減少しています。また、繰上償還を除く公債費では、4億9,600万円(3.7%)減となっています。投資的経費の抑制効果もあり、平成10年度には1,150億円にまで達した市債残高も年々減少し、平成15年度末では992億円となっています。

投資的経費	<p>中部拠点整備事業に係る経費が16億2,200万円減少したことなどにより、29億3,100万円(34.7%)減の55億1,600万円となりました。中部拠点整備事業を除く投資的経費では51億5,500万円となり、対前年度比較では13億900万円(20.3%)減で抑制基調を維持しています。しかし、平成16年度から、第2清掃工場の建設に本格着手することもあり、今後数年間は、投資的経費が増加するものと見込んでいます。</p>
その他の経費	<p>物件費では、支援費制度の発足に伴いホームヘルプサービスなどの障害者施策にかかる経費が委託料から扶助費に計上されることになったため、5億7,000万円(5.7%)減となりました。補助費等は、人口割の負担割合や退職金の増により消防組合負担金が増加したため1億6,500万円(1.5%)増、財政調整基金などの基金への積立金が1億2,200万円(38.5%)増、繰出金は、下水道特別会計をはじめ各特別会計への繰出しが増加したことにより、7億3,800万円(5.6%)増となりました。</p>

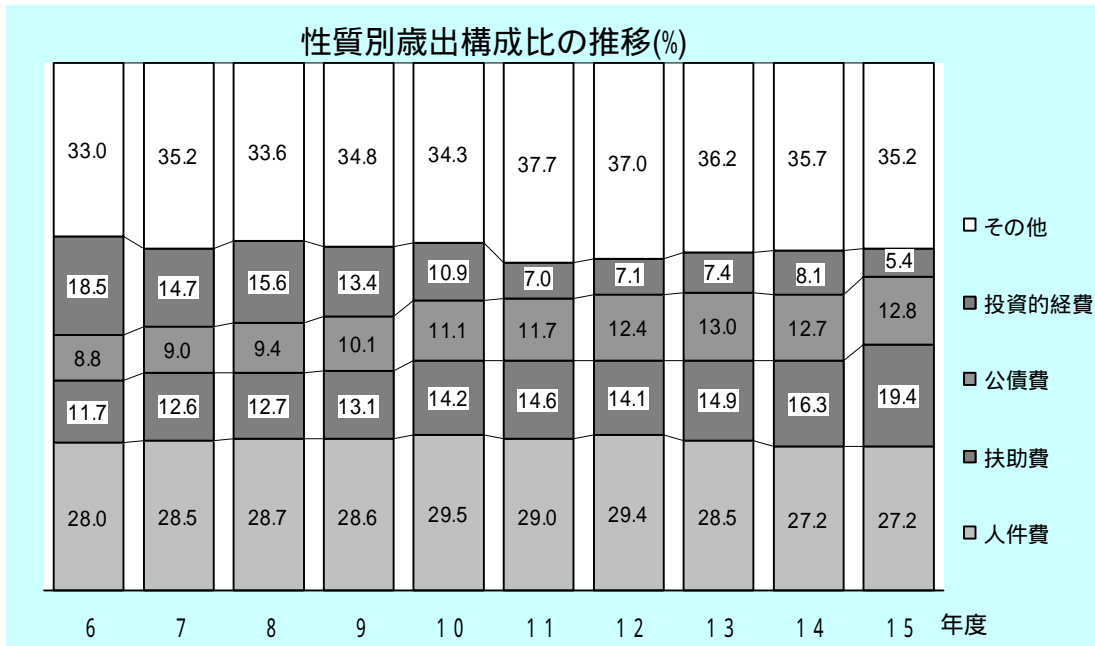
これらの各増減要因によって、義務的経費では15億8,200万円(2.7%)増となりましたが、投資的経費などの減少がそれを上回ったため、歳出全体では28億1,600万円(2.7%)減となっています。



目 的 別 分 類	
民生費	<p>扶助費で、制度の変更により老人医療助成費が1億2,100万円(13.4%)減となったものの、児童扶養手当が10億900万円(215.0%)、生活保護費が5億8,600万円(7.8%)、障害者福祉の支援費などが11億6,200万円(71.8%)もの大幅な増となったため、総額では19億200万円(6.0%)の増となっています。</p>
衛生費	<p>人件費で5億9,300万円(11.7%)減となったことなどから、全体では5億9,900万円(6.3%)の減となっています。</p>
商工費	<p>10億2,900万円(82.6%)減となっていますが、これは平成14年度に限り地域活性化支援センターの建物購入経費(9億5,500万円)を要したためです。</p>
土木費	<p>平成14年度で枚方藤阪線の整備が区切りを迎え、事業費が22億9,200万円(88.8%)減少したことなどにより、全体では15億7,600万円(9.2%)減となっています。</p>

2. 性質別分類

性質別分類とは、歳出を経済的性質によって、人件費、扶助費、公債費、投資的経費などに分類したものです。



性質別歳出の内訳と推移

(単位:百万円)

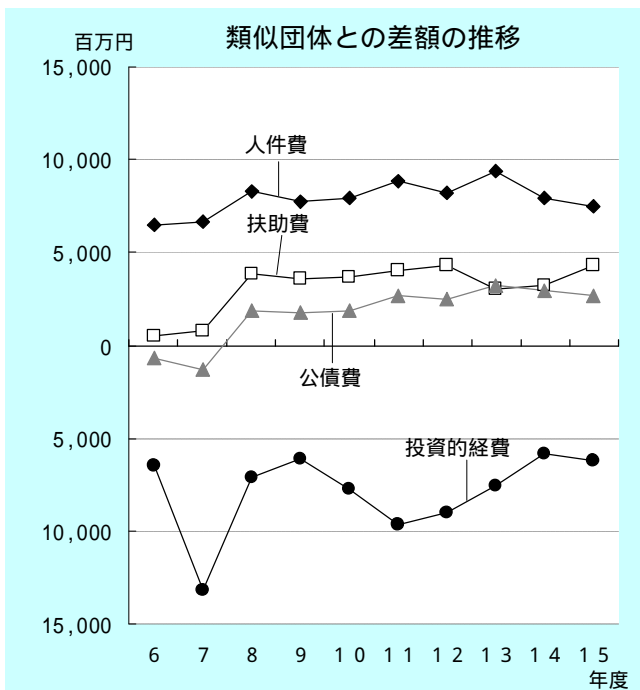
区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
義務的経費		50,345	52,435	54,175	56,075	58,184	59,664	58,177	59,028	58,855	60,437
人件費		29,076	29,779	30,569	30,946	31,299	31,252	30,536	29,801	28,482	27,674
扶助費		12,165	13,189	13,547	14,197	15,087	15,737	14,709	15,650	17,039	19,765
公債費		9,104	9,467	10,059	10,932	11,798	12,675	12,932	13,577	13,334	12,998
物件費		8,723	9,713	9,475	9,799	10,564	11,132	9,058	9,522	9,951	9,380
維持補修費		1,534	1,422	1,387	1,389	1,360	1,162	959	871	850	681
補助費等		10,578	11,932	13,351	11,066	10,957	13,083	11,216	11,052	11,306	11,471
繰出金		8,939	10,269	9,571	9,984	10,145	11,679	12,455	13,027	13,158	13,896
投資的経費		19,193	15,385	16,644	14,480	11,572	7,520	7,394	7,793	8,447	5,516
その他		4,522	3,524	1,902	5,304	3,349	3,654	4,830	3,394	2,068	438
歳出総額		103,834	104,680	106,505	108,097	106,131	107,894	104,089	104,687	104,635	101,819

〔類似団体との比較〕

類似団体との差額

(単位：百万円)

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
人件費		6,460	6,617	8,289	7,706	7,923	8,837	8,182	9,394	7,972	7,452
扶助費		521	792	3,889	3,551	3,641	4,043	4,311	3,028	3,225	4,320
公債費		652	1,325	1,858	1,739	1,880	2,677	2,524	3,185	2,969	2,710
物件費		192	8	22	81	223	422	1,335	295	415	806
維持補修費		91	66	283	146	99	138	331	210	317	452
補助費等		4,542	5,463	6,819	4,154	3,865	5,008	4,469	3,134	3,491	3,731
繰出金		2,506	3,303	3,001	2,959	3,118	4,102	3,840	4,865	4,543	4,889
投資的経費		6,443	13,159	7,138	6,104	7,772	9,668	9,057	7,576	5,874	6,238
その他		2,126	3,131	2,578	99	1,923	4,107	1,245	2,169	2,751	4,279
歳出総額		4,709	1,497	14,444	13,969	11,053	11,177	11,358	13,356	12,842	11,328



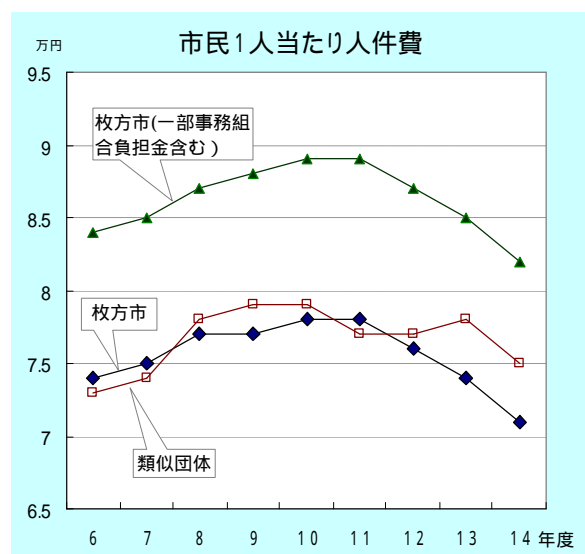
性質別分類の歳出状況を類似団体と比較すると投資的経費が少なく、人件費が高くなっていることがわかります。

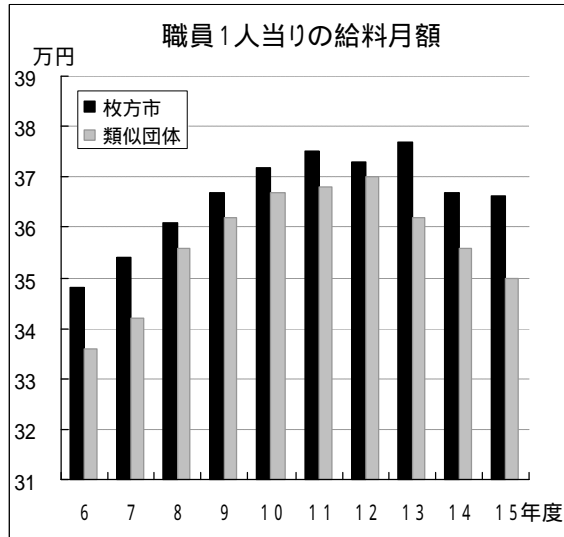
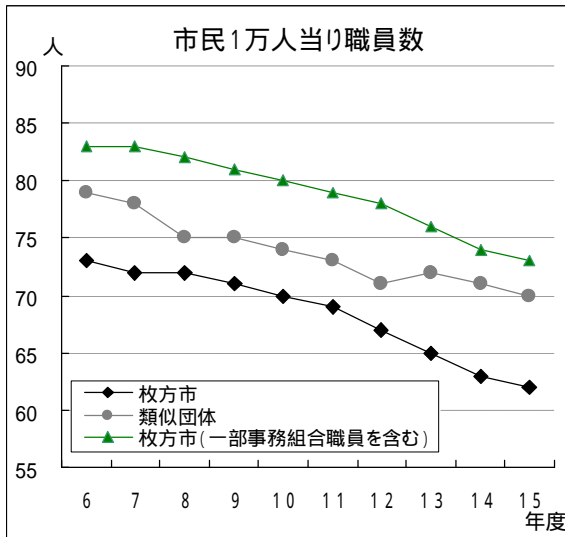
また、扶助費や公債費もわずかながら多くなっています。

(1) 人件費

本市の人件費は、平成10年度をピークに減少傾向にあり、類似団体と比べても、その減少幅は大きくなっています。しかし、一部事務組合負担金を含めた市民1人あたりの人件費は、類似団体に比べ依然高くなっています。【23ページ参照】

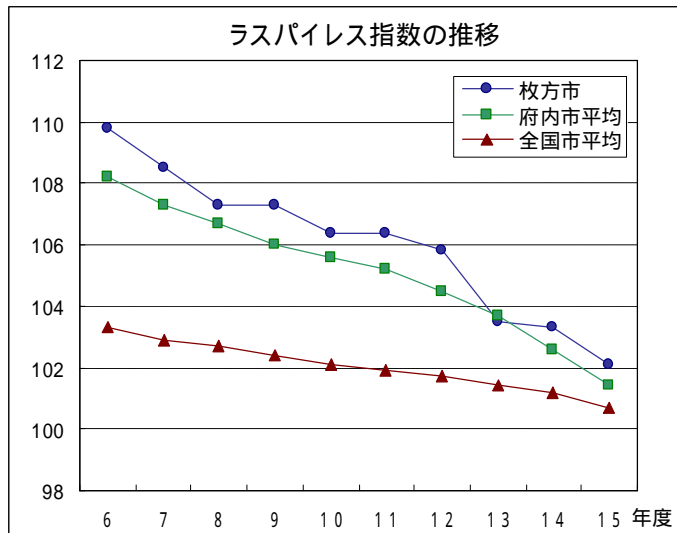
職員数については、財政再建緊急対応策で普通会計の職員数を平成8年度から平成14年度までの間に258人削減する目標を設定し、これを達成しました。



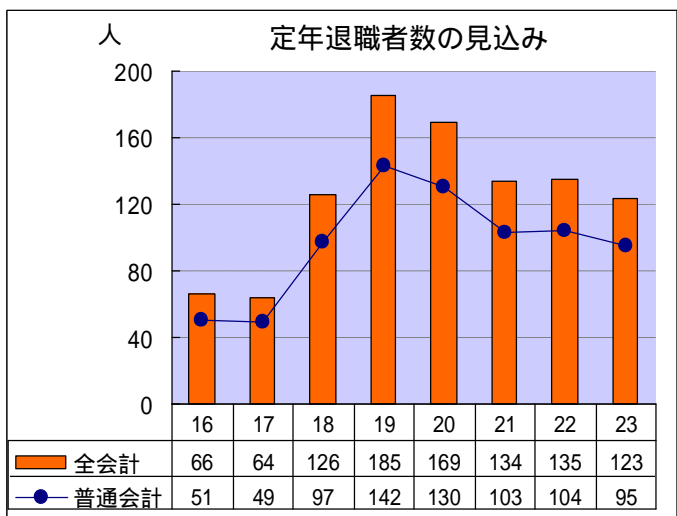


引き続き、第2次行政改革推進実施計画により平成14年度から平成23年度までに400人を削減する目標を立て、職員数の削減に努めています。

また給与についても、従来から実施している昇給延伸や管理職手当の15%カット、特殊勤務手当、通勤手当の見直しや時間外手当の削減に加え、平成15年度においても給料月額の引き下げ(1.11%)や期末手当の0.25月削減、扶養手当・住居手当の見直しなどを行い、継続して削減に向けた取り組みを行っています。



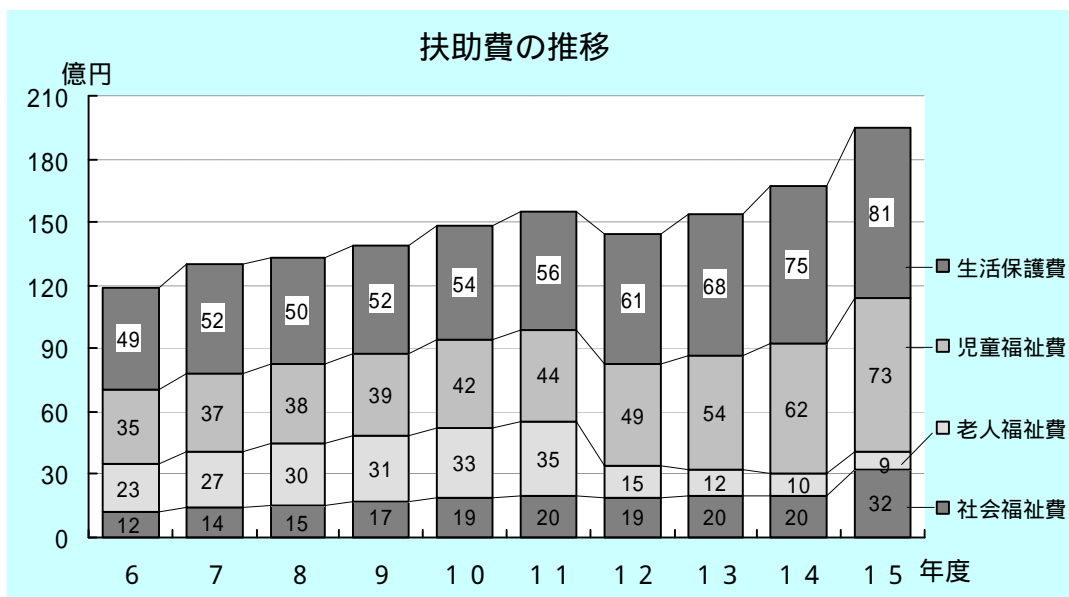
給与水準を学歴別・経験年数別に国の給料と比較したラスパイレス指数は、年々減少傾向にあり、平成15年度は前年度比1.1ポイント減の102.1でした。また、団塊の世代が定年を迎える平成18年度からは、退職手当の財源確保が財政運営に重くのしかかってくるため、退職手当基金への積立を行う必要があります。



(2) 扶助費

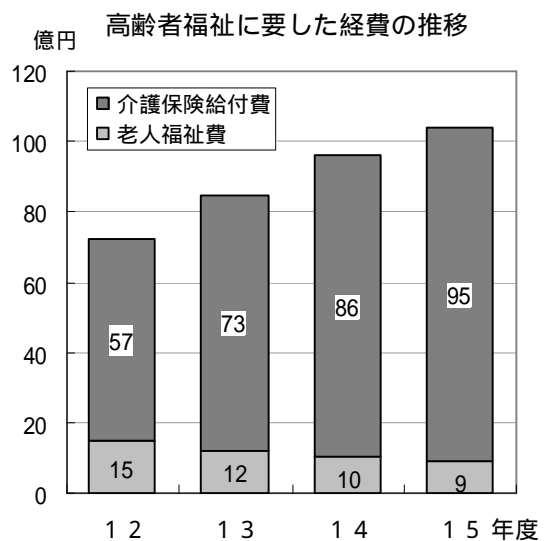
扶助費は、老人福祉法、児童福祉法、生活保護法などに基づく社会保障制度の一環として、対象者にサービスを提供するための費用です。

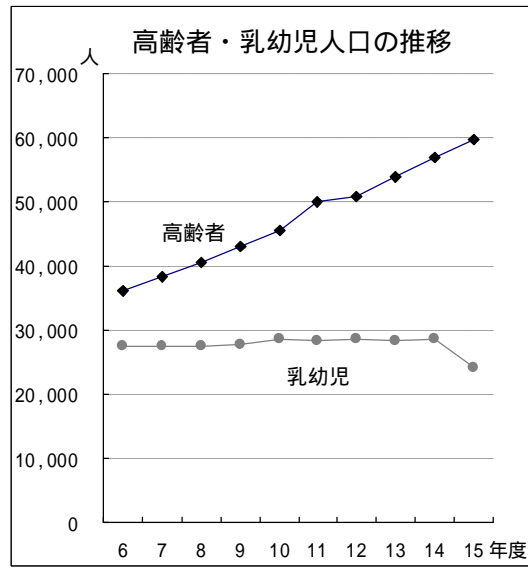
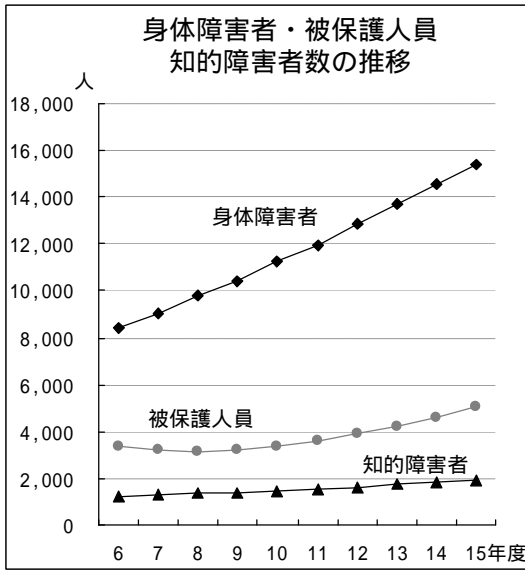
右肩上がりで伸びていた扶助費は、平成12年度には介護保険制度の開始に伴い特別会計を設置したため、いったん減少しました。しかし、平成13年度には経済状況の低迷などにより、再び増加に転じています。



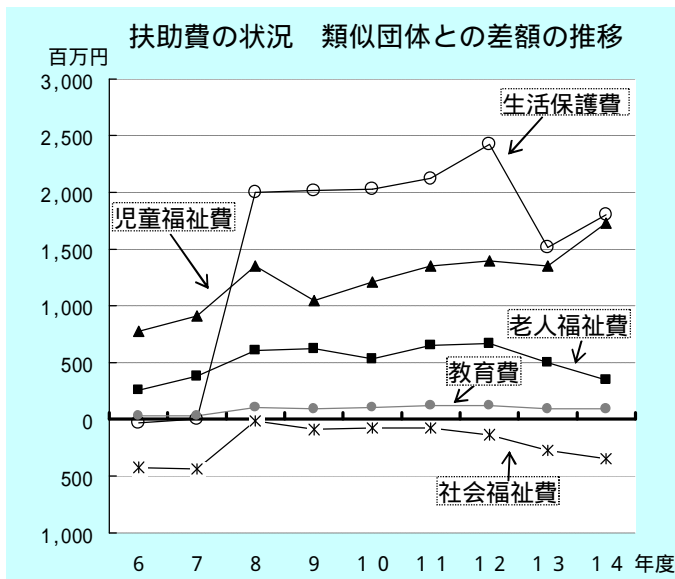
目的別では、老人福祉費は、介護保険制度の開始に伴い減少しているものの、高齢者福祉にかかる経費を比較すると増加していることがわかります。(右図参照)

児童福祉費は、子育て支援策の拡充などにより増加し、生活保護費は、近年の経済状況を反映して年々増加しています。





扶助費は、既存のサービスを継続していただけても、対象者の増加により、確実に増加していく経費です。



扶助費の内訳を類似団体と比較してみると、ほとんどにおいて高くなっており、特に平成8年度以降、生活保護費が急増していることがわかります。また、児童福祉費も平成10年度以降、増加傾向にあります。

これに対し、老人福祉費、社会福祉費は、減少傾向にあります。

平成15年度の類似団体平均値については未発表のため、平成14年度までの比較となっています。

扶助費の状況(類似団体との差額)

(単位：百万円)

区分	年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
民生費		568	574	859	3,940	3,591	3,696	4,038	4,350	3,098	3,524
社会福祉費		404	428	438	13	94	75	72	142	274	353
老人福祉費		310	253	381	608	614	526	644	665	500	344
児童福祉費		718	778	909	1,342	1,051	1,213	1,347	1,398	1,356	1,730
生活保護費		56	31	4	2,003	2,018	2,034	2,118	2,431	1,514	1,805
災害援助費		0	2	3	0	2	2	1	2	2	2
衛生費		91	88	94	152	137	154	119	165	156	118
教育費		46	35	27	101	97	99	124	126	86	85
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		523	521	792	3,889	3,551	3,641	4,043	4,311	3,028	3,491

(3) 公債費

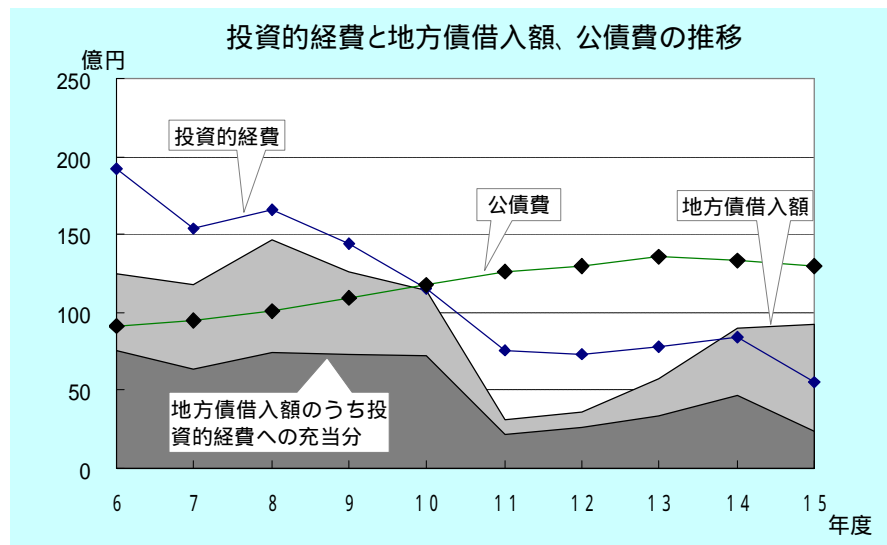
公債費は、市の借金の返済金です。借入残高の増加に伴い年々増加してきましたが、昭和40年代から50年代にかけて建設した義務教育施設などの償還を順次終えていることにより、平成13年度をピークに、ここ数年間は減少していくものと予想しています。しかしながら、平成12年度以降は地方債の借入額が増加しており、今後も地方債の発行にあたっては後年度の財政負担が過重とならないよう慎重に対応していく必要があります。

【28ページ参照】

(4) 投資的経費

投資的事業は、事業実施年度に多額な費用を必要とするだけでなく、後年度における地方債（借金）の償還と新たな施設維持管理経費を発生させます。

借り入れた地方債の多くは、借り入れてから数年間は元金据え置きで、利子のみの支払いとなっています。そのため、据え置き期間終了後、元金の返済が始まると返済額が急増することになります。したがって、事業実施にあたっては、翌年度からのランニングコストはもちろんのこと、元金返済が始まった場合の財政状況を見据えることが必要です。



(5) 繰出金

各特別会計が事業を行うにあたって一般会計が負担すべきもののほかに、本市では各特別会計の赤字の穴埋めなどに充てているものがあります。繰出金は、義務的経費と同様に大きな負担となっています。平成9年度以降は増加し続けており、引き続き、各特別会計の健全化に向けた取り組みを行っていかねばなりません。

(6) 一部事務組合への負担金

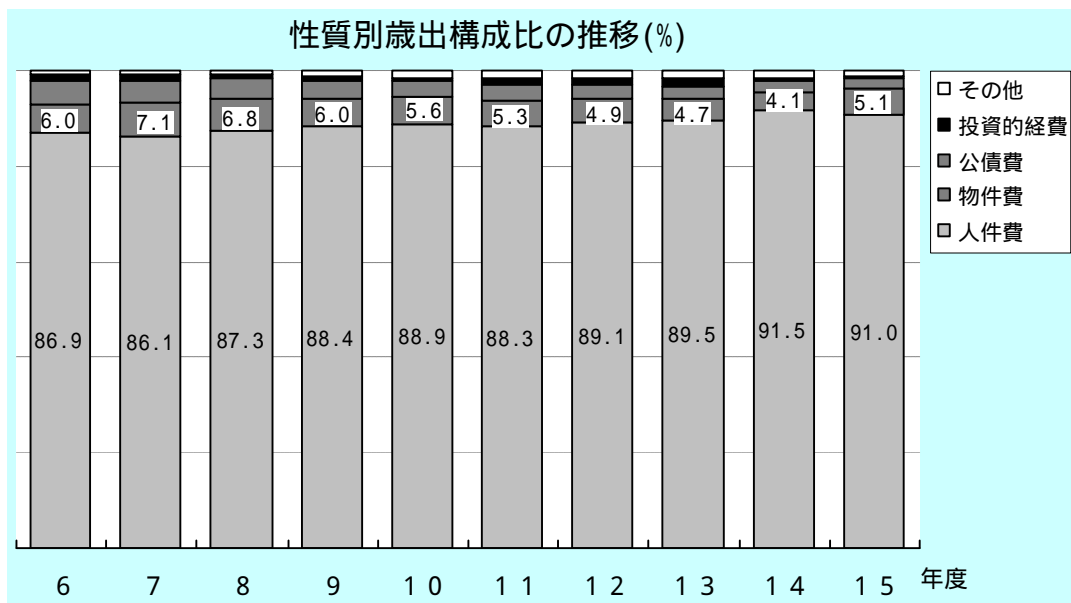
本市の消防行政については、寝屋川市と「枚方寝屋川消防組合」を設立し運営にあっています。また、淀川左岸水防事務組合、淀川左岸用排水管理組合にも加入しています。下表は、本市がその組合に対して支出している負担金の性質別内訳とその構成比の推移を表わしています。負担金のおよそ9割は人件費となっています。

消防組合でも人件費の削減を行っていますが、退職者数が増えていることにより退職手当が増加したため、人件費全体では増加しています。また、装備の充実を図ったことなどにより、物件費もわずかながら増加しています。公債費については平成7年度以降減少を続けています。今後も消防力を低下させることなく、経費の節減に努めていく必要があります。

一部事務組合負担金の性質別内訳

(単位:百万円)

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
義務的経費		4,095	4,056	4,251	4,401	4,454	4,438	4,620	4,541	4,557	4,751
人件費		3,877	3,843	4,060	4,235	4,294	4,275	4,463	4,406	4,434	4,631
公債費		218	213	191	166	160	163	157	135	123	120
物件費		267	317	318	286	270	256	246	228	197	257
投資的経費		63	53	43	36	30	68	71	67	19	17
その他		36	40	40	69	75	78	73	87	74	62
歳出合計		4,461	4,466	4,652	4,792	4,829	4,840	5,010	4,923	4,847	5,087



〔枚方市、寝屋川市の消防組合負担額と負担割合について〕

この表は枚方市と寝屋川市の負担額と負担割合の推移を表したもので、平成 11 年以降は毎年、本市の負担割合が増加しています。これは、負担割合の算定基礎について見直しが行われ、人口の増減による影響を受けやすくなったため、寝屋川市の人口が減少したことにより本市の負担割合が増えたものです。

消防組合負担金の推移

(単位:千円、%)

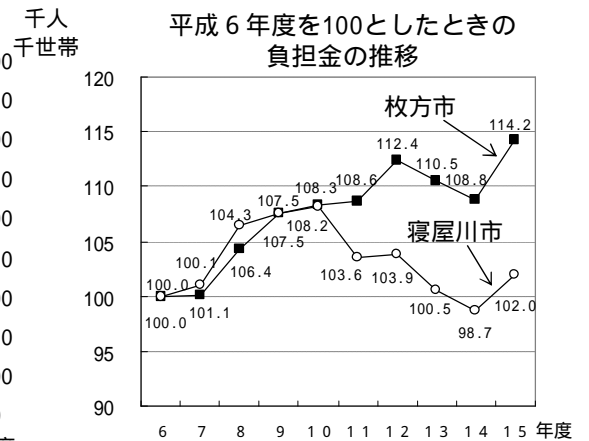
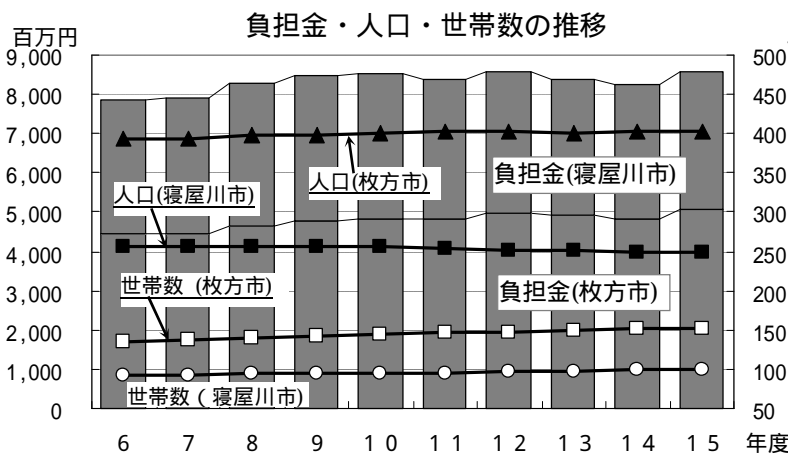
区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
枚方市	金額 A	4,442,025	4,446,701	4,632,306	4,773,288	4,810,095	4,823,542	4,992,992	4,906,503	4,831,001	5,071,063
	負担割合(%)	56.4	56.1	55.9	56.4	56.4	57.5	58.3	58.7	58.7	59.1
寝屋川市	金額 B	3,438,122	3,474,390	3,659,146	3,697,065	3,718,701	3,561,939	3,571,029	3,453,742	3,392,316	3,506,216
	負担割合(%)	43.6	43.9	44.1	43.6	43.6	42.5	41.7	41.3	41.3	40.9
負担金総額 A+B		7,880,147	7,921,091	8,291,452	8,470,353	8,528,796	8,385,481	8,564,021	8,360,245	8,223,317	8,577,279

構成両市における人口・世帯数の推移

(単位:人、世帯)

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
枚方市	人口	394,194	394,306	397,283	398,931	399,716	401,971	402,126	401,470	402,211	403,017
	世帯	136,259	137,712	140,381	142,344	144,156	146,540	148,006	149,219	151,259	153,151
寝屋川市	人口	255,995	256,429	257,147	256,825	256,014	254,127	252,220	251,257	249,745	248,513
	世帯	92,393	93,352	94,750	95,564	96,145	96,452	96,941	97,808	98,557	99,139
合計	人口	650,189	650,735	654,430	655,756	655,730	656,098	654,346	652,727	651,956	651,530
	世帯	228,652	231,064	235,131	237,908	240,301	242,992	244,947	247,027	249,816	252,290

数値は前年 9 月末日現在の住民基本台帳における人口、世帯数です。

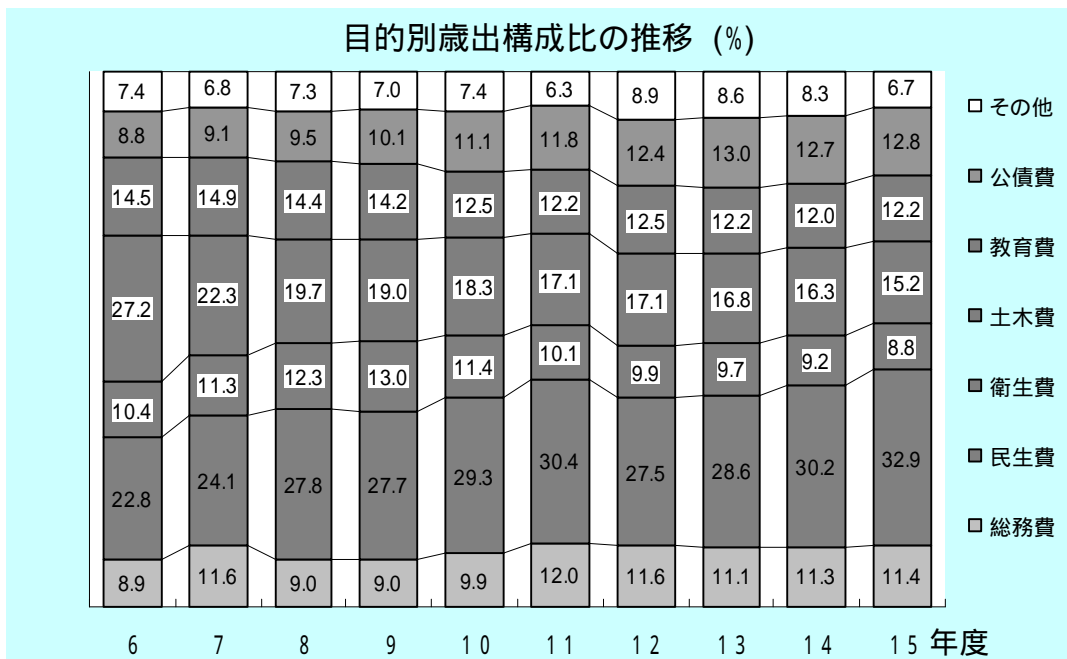
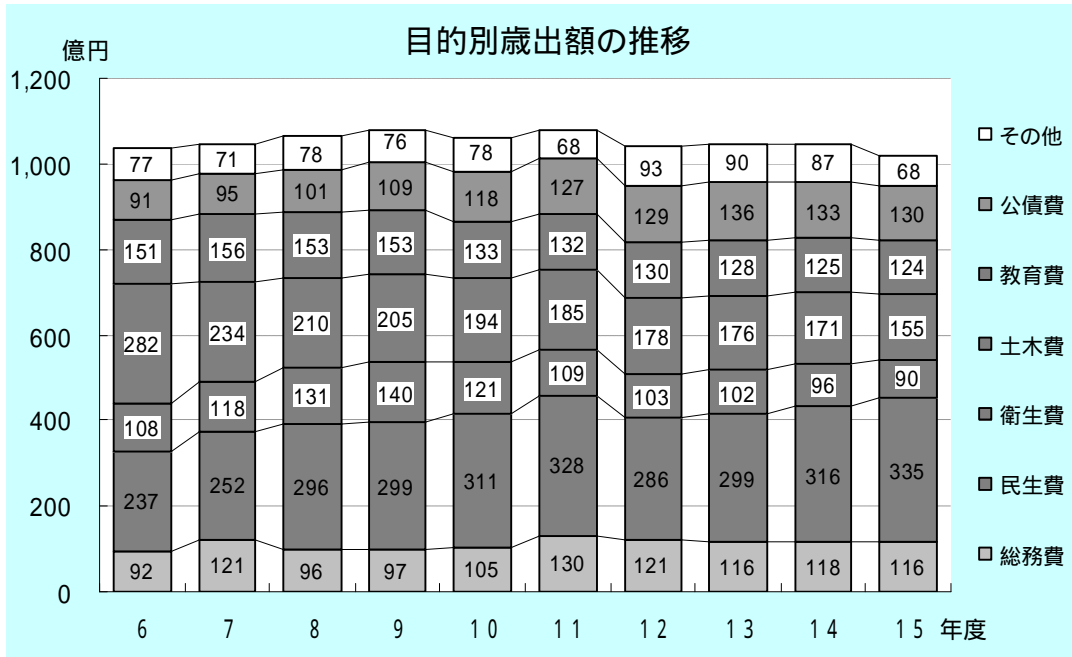


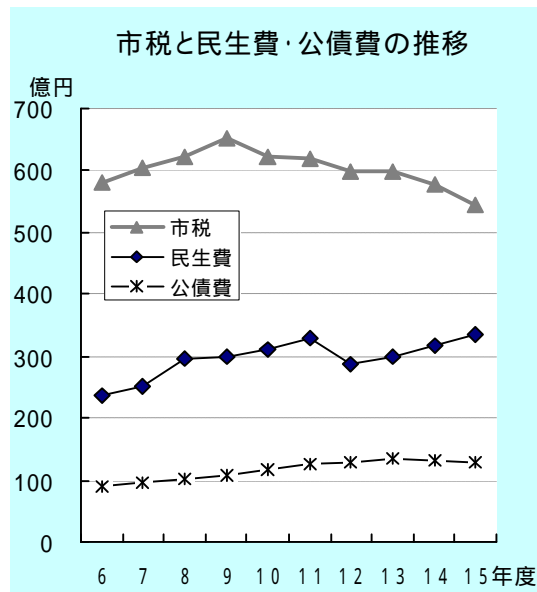
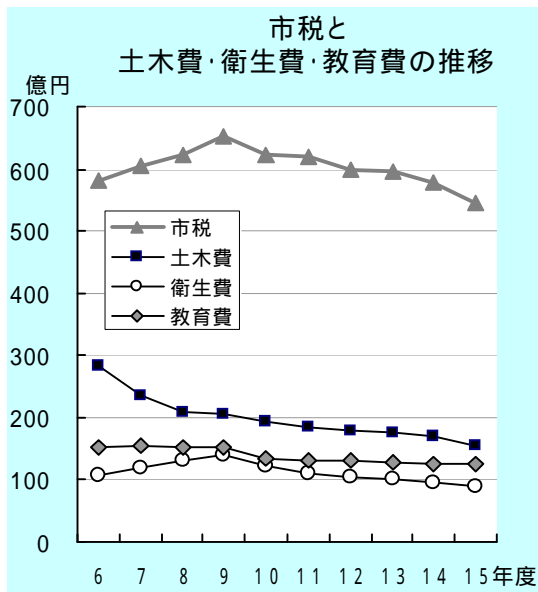
負担金割合の改正について

項目	年度	平成 10 年度 (旧割合)	平成 11 年度 (経過措置)	平成 12 年度 (経過措置)	平成 13 年度 (新割合)
人口割		30 / 100	33.5 / 100	37 / 100	40 / 100
世帯割		30 / 100	33.5 / 100	37 / 100	40 / 100
均等割		40 / 100	33 / 100	26 / 100	20 / 100

3. 目的別分類

目的別分類とは、歳出を行政目的に応じて区分したものです。





目的別歳出の内訳と推移

(単位：百万円)

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
総務費		9,228	12,066	9,625	9,719	10,501	13,023	12,148	11,580	11,839	11,631
民生費		23,675	25,158	29,554	29,949	31,111	32,761	28,632	29,930	31,559	33,461
衛生費		10,813	11,848	13,141	14,036	12,106	10,874	10,284	10,162	9,570	8,971
土木費		28,233	23,440	20,982	20,498	19,439	18,491	17,773	17,643	17,107	15,531
教育費		15,093	15,614	15,316	15,335	13,326	13,247	12,999	12,785	12,517	12,395
公債費		9,104	9,467	10,059	10,932	11,798	12,674	12,931	13,576	13,334	12,998
その他		7,688	7,087	7,828	7,628	7,850	6,824	9,322	9,011	8,709	6,832
歳出総額		103,834	104,680	106,505	108,097	106,131	107,894	104,089	104,687	104,635	101,819

平成 10 年度から、土木費・衛生費・教育費については年々減少しています。

一方、障害者・高齢者・児童などの福祉分野を受け持つ民生費は、少子・高齢化の進行など、社会情勢の変化に伴い増加を続け、歳出に占める割合も平成 11 年度には 30%を超えるなど、平成 7 年度以降、最も高い比率を占めています。

また、公債費は、借入金の増加に伴い年々増加の一途を辿り、平成 13 年度には、民生費・土木費に次ぐ額となりました。公債費は、決まった金額を長期にわたって返済していくものであり、一旦増加するとなかなか減らない性質を持っています。このため、長期的な予測を立て、地方債残高に注視した財政運営を行っていく必要があります。

目的別分類

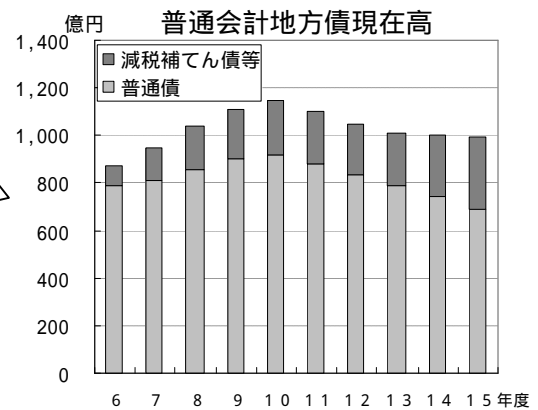
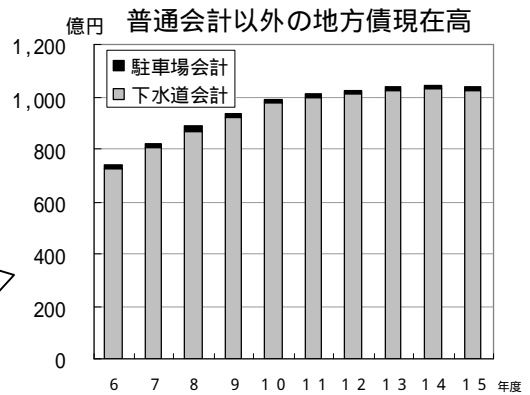
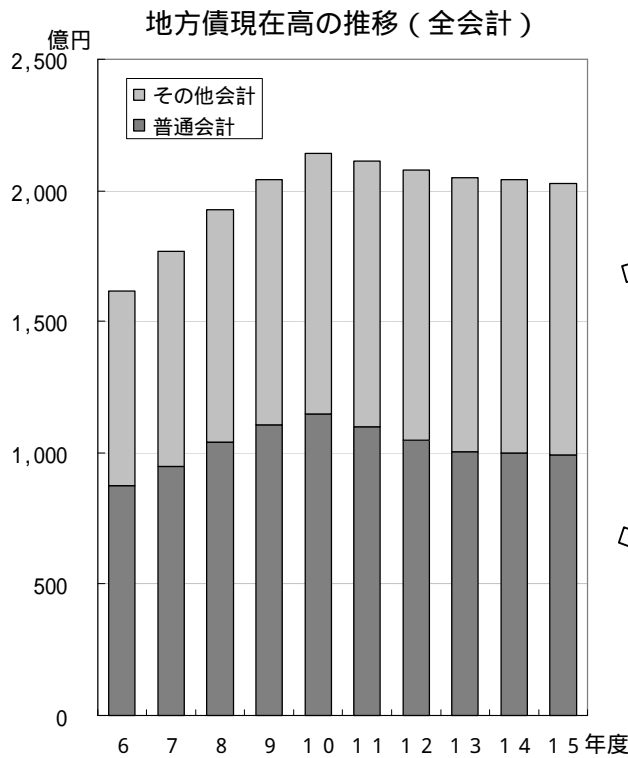
- 議会費.....議会運営に係る経費
- 総務費.....庁舎管理、広報、戸籍・住民票、税徴収、選挙、監査などの経費
- 民生費.....障害者・高齢者・児童福祉、生活保護など社会福祉の経費
- 衛生費.....市民の健康保持などの保健衛生やごみ処理など清掃に係る経費
- 労働費.....労働行政に係る経費
- 農林業費.....農業、林業、畜産業などに係る経費
- 商工費.....商業、工業、観光業に係る経費
- 土木費.....都市計画、道路・橋りょう・河川、公園、区画整理などに係る経費
- 消防費.....消防、防災に係る経費
- 教育費.....学校教育やスポーツ、公民館、図書館など社会教育に係る経費
- 公債費.....市が借り入れた地方債の元金及び利子の償還費並びに一時借入金に対する利払い費

借入金残高・公債費・地方債

借入金残高は992億円、年間の返済は130億円、支払う利子は1日当たり800万円

1. 地方債現在高（借入金残高）

長期の借入金である地方債の現在高は、平成4年度以降、急激に借入額が増えたため、平成8年度には1,000億円を超えました。しかし、平成11年度には投資的経費を抑制したこと等により借入額が減少し、9年ぶりに減少に転じました。その後も減少傾向が続き、平成14年度には1,000億円を下回りました。



地方債現在高の推移（目的別）

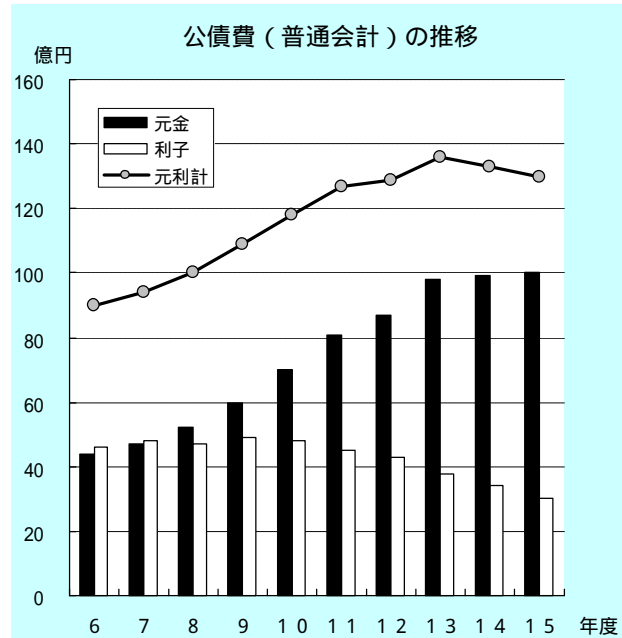
（単位：百万円）

区分	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
総務費	543	504	591	546	497	439	398	413	760	700
民生費	1,803	1,724	4,500	6,794	8,739	8,459	8,009	7,475	6,794	6,108
衛生費	7,214	7,686	9,235	11,801	12,573	12,101	11,873	11,647	11,143	10,558
農林費	5	3	2	-	-	-	-	-	-	-
土木費	29,279	31,648	33,279	34,417	35,553	35,369	34,757	34,713	34,521	33,310
消防費	179	208	230	218	232	231	205	192	428	395
教育費	39,476	39,163	37,625	36,406	33,867	30,894	27,874	24,476	20,191	17,697
災害復旧費	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
減税補てん債等	8,376	13,109	18,107	19,986	23,134	22,122	21,405	21,726	25,915	30,308
一般会計	86,876	94,045	103,569	110,168	114,595	109,615	104,521	100,642	99,752	99,076
土地取得会計	507	462	447	423	372	320	266	210	153	93
普通会計	87,383	94,507	104,016	110,591	114,967	109,935	104,787	100,852	99,905	99,169
下水道会計	72,544	80,627	87,109	92,039	97,508	99,636	101,332	102,453	103,096	102,715
駐車場会計	1,623	1,618	1,596	1,522	1,446	1,368	1,288	1,205	1,119	1,031
総計	161,550	176,752	192,721	204,152	213,921	210,939	207,407	204,510	204,120	202,915

2. 公債費（借入金の返済）

借入金残高が増加すれば、当然、返済額も増加して財政を圧迫します。

公債費は、元金償還の据置期間があるため、地方債現在高が減少に転じてからも増加してきましたが、平成13年度に3億6,000万円の繰上償還をしたことにより、ピークとなりました。平成14年度には、9年ぶりに対前年度比較で減額となり、15年度も引き続き減少しています。しかし、今後、第2清掃工場等の大規模プロジェクトの推進や臨時財政対策債の償還開始により、再び増加に転じることも予想されるため、地方債残高の推移とともに注意をしていく必要があります。



地方債の繰上償還及び借換え

地方債の借入先には、政府資金* や大阪府、市中銀行などがあります。将来の利払いを軽減するために、大阪府の貸付金については、平成10年度に2億4,000万円、13年度に3億6,000万円、15年度に1億6,000万円の繰上償還を行いました。しかし、通常、繰上償還を行う際には、一定の補償金を支払わなければならないため、繰上償還を行う例はあまり多くありません。

また、借換えについては原則として認められませんが、特例的に借換え制度が設けられることもあります。12年度は、公営企業金融公庫から借り入れた7%を超えるものを、14年度は、大阪府から借り入れた2%を超えるものを低利に借換えしました。

政府資金の金利は、平成2年度の借入時には、6.6%でした。その後、3年度には5.5%に、4年度からは4%台に、6年度の最終借入分は3.85%、8年度からは、2%台にまで金利は下がりました。そして、9年度借入時には、縁故債** の多くが1%台になり、政府資金も13年度から1%台になっています。

* 政府資金

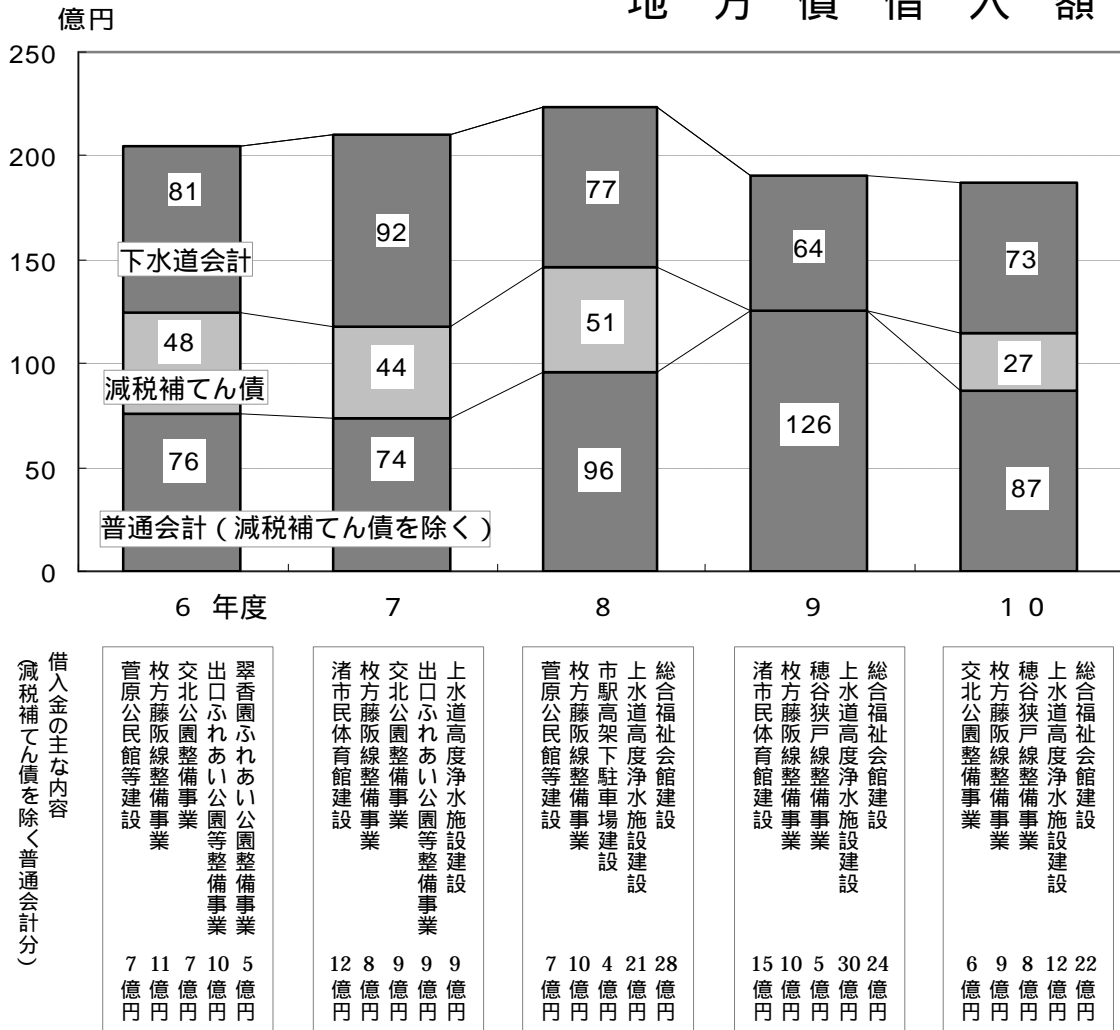
郵便貯金や年金保険料・簡易生命保険積立金などを原資として政府が供給する地方債

** 縁故債（平成15年度からは、銀行等引受債）

銀行、共済組合、損害保険会社など、政府資金以外の地方債

3. 地方債

地方債借入額



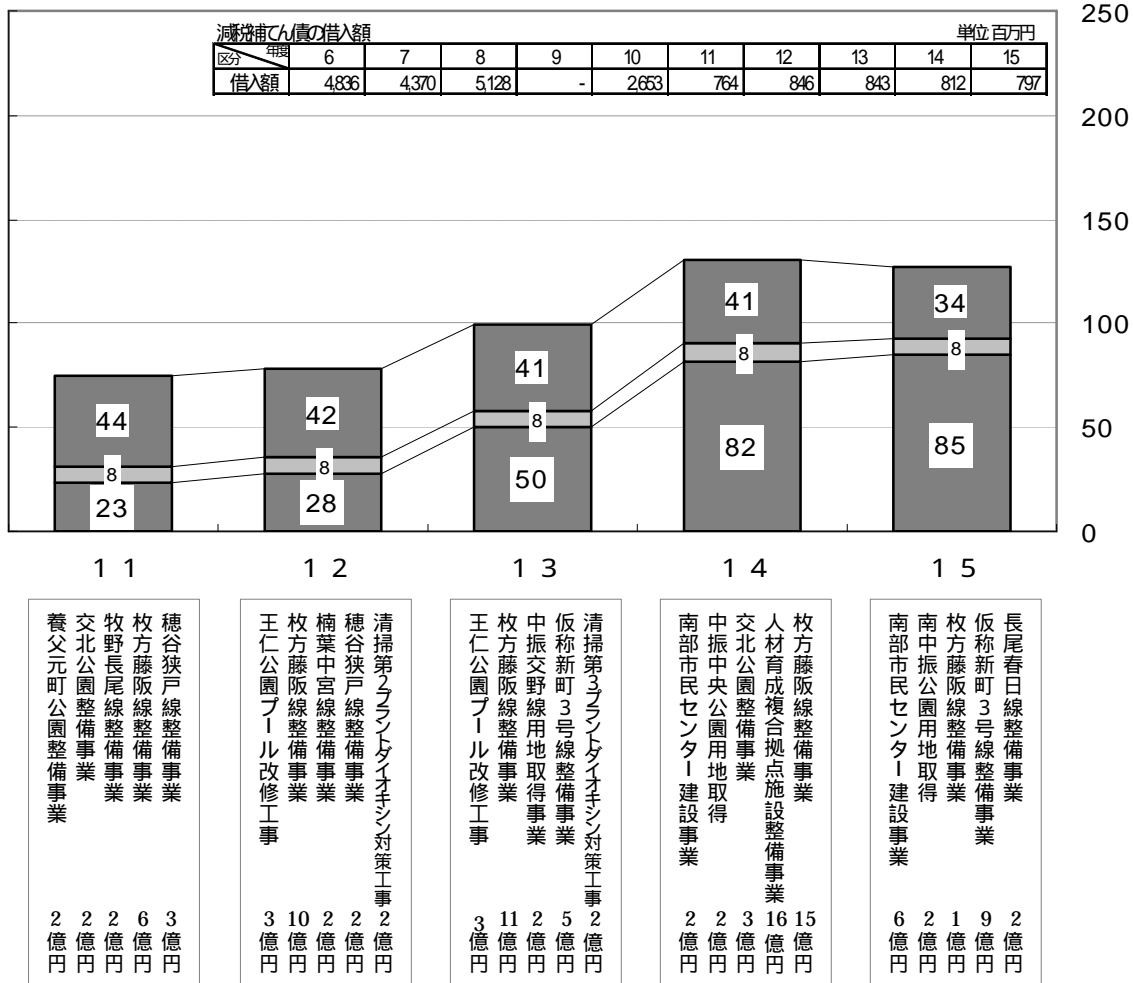
なぜ、借金をする必要があるのでしょうか？

例えば、平成9年度には普通会計で126億円の借入れを行っています。これは、多額の経費を必要とする事業が重なったためです。もし、この年度に地方債の借入を行わず、すべてを税等で賄ったなら、必要な市民サービスの提供に支障をきたしていたでしょう。地方債は、ある年度の過大な負担を軽減し、計画的に財政運営を行うための機能を有しているのです。

また、地方債は、現在の納税者と将来の納税者との間の負担の公平を図るという機能を併せ持っています。例えば、図書館や公民館などの社会教育施設を全額その年度の税収で建設したとすれば、完成後に市内に引っ越してきた人は、建設費をまったく負担せずに施設を利用できることとなります。これでは、もともと住んでいて、建設費を負担した市民との間に不公平が生じます。地方債は、返済が長期にわたる結果、新たに市民となった人も償還金という形で建設費を負担することになり、税負担の公平性を確保できるのです。

の 推 移 (全 会 計)

億 円



財源補てんと減債基金

平成 6 年度に景気浮揚策として所得税・住民税の特別減税が行われ、その後、恒久的減税となったため市税収入は大きく落ち込み、「減税補てん債」により減収分を補うこととされました。また、平成 13 年度からは、財源不足による地方交付税の減額措置に対して、「臨時財政対策債」でこれを補うこととされました。

これまでに借り入れた減税補てん債の額は 210 億円で、平成 15 年度末の借入残高は 128 億円となっています。

また、後年度の公債費の負担を軽減するために設けられた積み立てが、減債基金です。15 年度末の減債基金残高は 31 億円となっています。

将来にわたる財政負担

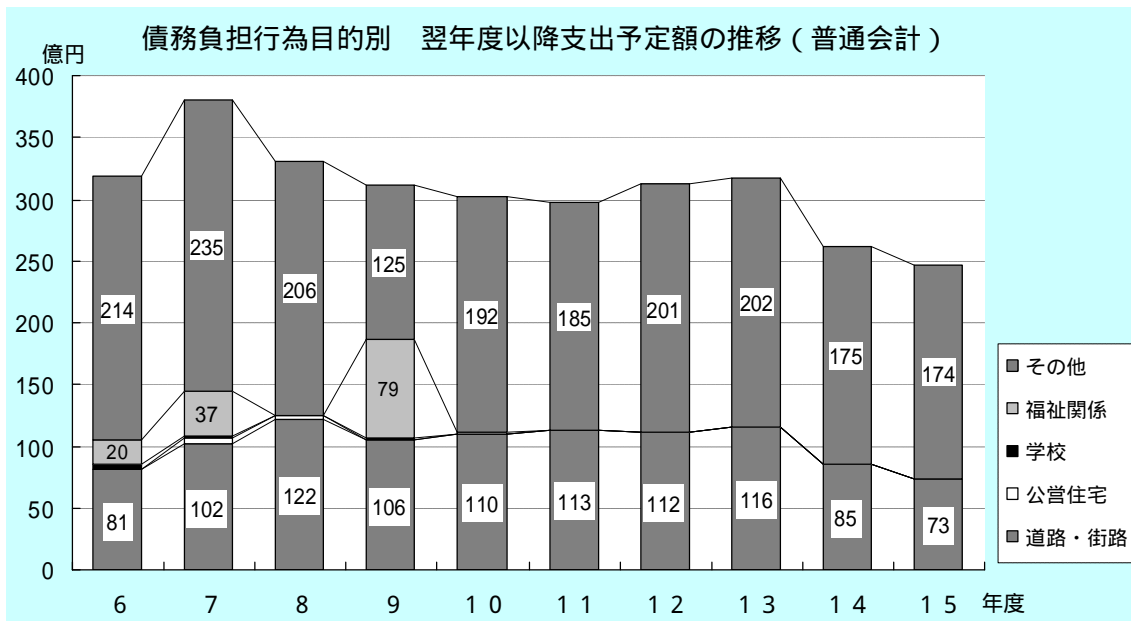
地方債のほかに、市は、将来にわたる財政負担を負っています。

1. 債務負担行為

市が、翌年度以降にわたる債務を負担する場合、その事項、期間及び限度額をあらかじめ決定しておかなければなりません。これを債務負担行為と言います。

例えば、土木建設工事のように、着工から完成まで複数年を要し、かつ契約を分割することが困難な場合には、当該年度において総額を契約することになります。このため、あらかじめ契約の限度額を定めておき、当該年度予算計上分とあわせて、翌年度以降に負担する債務の総額を予算に定めます。この債務の履行にあたっては、毎年度、その年度の支出額を予算に定めていくことになります。

平成 15 年度の普通会計における債務負担行為の翌年度以降の支出予定額は 247 億円で、地方債現在高が 992 億円あります。この合計額の 1,239 億円が、市が将来的にわたって負担しなければならない財政負担であると言えます。



債務負担行為目的別 翌年度以降支出予定額の推移 (普通会計) (単位: 百万円)

区分	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
道路・街路	8,107	10,244	12,194	10,604	11,000	11,252	11,169	11,555	8,527	7,269
公営住宅		460	278							
学校	432	113		60					122	
農林水産関係							30			
福祉関係	1,956	3,710		7,894	146					
その他	21,400	23,456	20,621	12,500	19,240	18,536	20,097	20,177	17,548	17,428
合計	31,895	37,983	33,093	31,058	30,386	29,788	31,296	31,732	26,197	24,697

2. 積立金

市は、各種基金に積み立てを行っています。基金には、減債基金（借金を返済するための積み立て）や財政調整基金（年度間の財源調整のための積み立て）などのように特定の目的のために積み立てているものと、特定の目的のために資金を運用しているものとがあります。

積立金(全会計)

(単位:百万円)

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
財政調整基金		140	87	-	-	-	-	-	-	-	70
減債基金			4,787	4,400	4,087	3,509	3,443	3,452	3,454	3,310	3,051
退職手当基金		163	171	173	174	176	177	378	578	828	1,129
福祉基金		120	129	147	153	109	116	171	177	183	188
地域福祉推進基金		1,488	1,512	1,171	1,072	812	812	812	812	812	812
公共施設整備事業基金		2,203	2,248	2,082	2,071	1,998	1,939	1,944	1,860	1,862	1,844
お達者基金		100	103	109	110	117	116	114	112	112	112
氷室地域等住み良い環境整備基金		-	-	-	-	-	301	302	302	302	303
氷室地域里山保全基金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	13
都市基盤施設整備事業基金		-	-	-	-	-	-	1,202	1,203	1,204	1,204
大気質等測定局管理基金		-	-	-	-	-	-	-	-	52	50
その他		6,784	1,718	1,726	1,412	1,419	1,619	108	-	-	-
普通会計 計		10,998	10,755	9,808	9,079	8,140	8,523	8,483	8,498	8,665	8,776
財産区基金		820	653	602	573	570	607	593	675	709	685
下水道特別会計財政運営基金		9	-	-	-	-	-	-	312	312	-
公共下水道整備事業基金		354	361	270	154	155	156	156	100	55	11
介護給付費準備基金		-	-	-	-	-	-	465	627	652	634
その他		78	80	55	35	18	1,929	511	7	-	-
特別会計 計		1,261	1,094	927	762	743	2,692	1,725	1,721	1,728	1,330
積立基金 計		12,259	11,849	10,735	9,841	8,883	11,215	10,208	10,219	10,393	10,106
くらしの資金貸付基金		52	52	62	82	102	102	122	122	122	122
商工振興事業資金融資基金		100	100	100	100	118	118	118	118	118	118
勤労者住宅資金融資基金		120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
水洗便所等改造資金融資基金		130	130	130	130	130	130	130	130	130	30
土地開発基金		715	715	715	715	715	715	715	715	715	715
運用基金 計		1,117	1,117	1,127	1,147	1,185	1,185	1,205	1,205	1,205	1,105
新庁舎及び総合文化施設整備事業基金		4,910	4,968	4,999	5,030	5,063	5,073	5,085	5,088	5,091	5,093
積立及び運用基金 計		4,910	4,968	4,999	5,030	5,063	5,073	5,085	5,088	5,091	5,093
合計		18,286	17,934	16,861	16,018	15,131	17,473	16,498	16,512	16,689	16,304

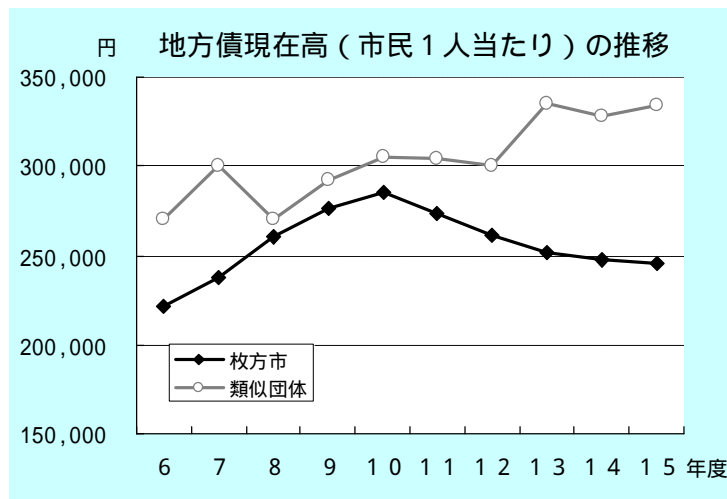
新庁舎及び総合文化施設整備事業基金は、平成14年度に資金を積み立て及び当該資金を運用する基金に改定平成14年度末現在で、基金残高が0のものや、すでに廃止された基金については、「その他」でまとめて記載しています。

市民1人当たりの地方債現在高を類似団体と比較してみると、類似団体は平成6年度以降、概ね上昇傾向にあります。本市では平成10年度をピークにその後は減少してきています。また、すべての年度において類似団体よりも少なくなっています。

地方債現在高(市民1人当たり)の推移

(単位:円)

区分\年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
枚方市	221,246	237,677	260,650	276,251	285,802	273,663	261,151	251,031	247,861	245,526
類似団体	270,371	299,906	270,012	292,182	305,138	303,879	300,686	335,423	328,512	333,899
差 額	49,125	62,229	9,362	15,931	19,336	30,216	39,535	84,392	80,651	88,373



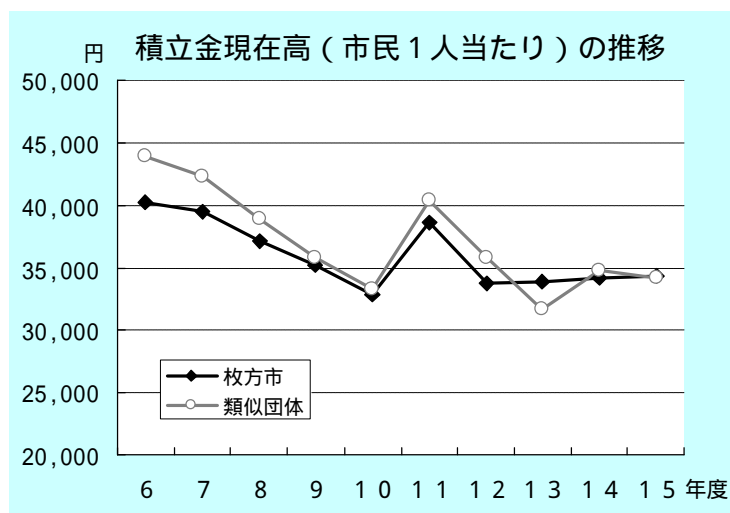
市民1人当たりの積立金現在高の推移を類似団体と比較すると、概ね同様の傾向を示しており、平成12年度以降は、ほぼ横ばいの状況になっています。

積立金現在高(市民1人当たり)の推移

(単位:円)

区分\年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
枚方市	40,278	39,543	37,104	35,244	32,821	38,611	33,814	33,818	34,128	34,337
類似団体	43,967	42,316	38,891	35,755	33,341	40,351	35,779	31,708	34,844	34,118
差 額	3,689	2,773	1,787	511	520	1,740	1,965	2,110	716	219

平成11年度の積立金現在高には介護保険円滑導入基金を含みます。



主な財政指標

枚方市の財政の状況を主な指標で見るとどうなっているのでしょうか？

1. 実質収支比率

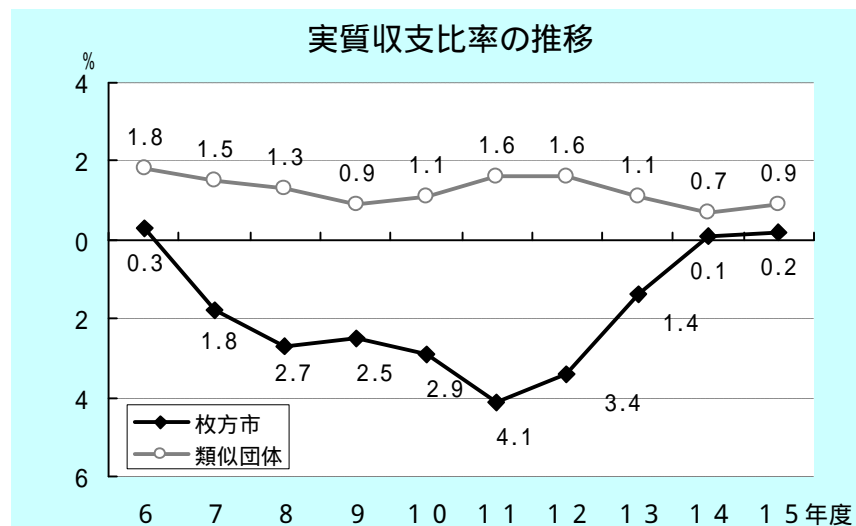
「実質収支」は「形式収支」から「事業繰り越しなどに伴い翌年度に繰り越すべき財源」を差し引いたものです。実質収支とは、その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額、つまり団体の「純余剰」(黒字)または「純不足」(赤字)を意味します。

実質収支比率は、実質収支額を標準財政規模で除して算出します。

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$$

標準財政規模とは、自治体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので「標準税収入額等に普通交付税を加算した額」のことです。

実質収支が赤字の団体で、実質収支比率が一定限度を超えた自治体は、現行制度では、翌年度の地方債の発行が制限されます。赤字比率が20%以上の市町村は『地方財政再建促進特別措置法』に定める財政再建計画を作成して財政の再建を行わなければ、地方債を建設事業等の財源とすることができないとされています。



2. 財政力指数

財政力指数とは、地方自治体の財政力の強弱を示す指標です。

財政力の強弱は、税金のウエイトの大小で判断します。税金が豊かなら財政力があるといえるし、税金が少なれば財政力が弱いということになります。

財政力指数は次の算式により、通常は3か年の平均値を用います。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

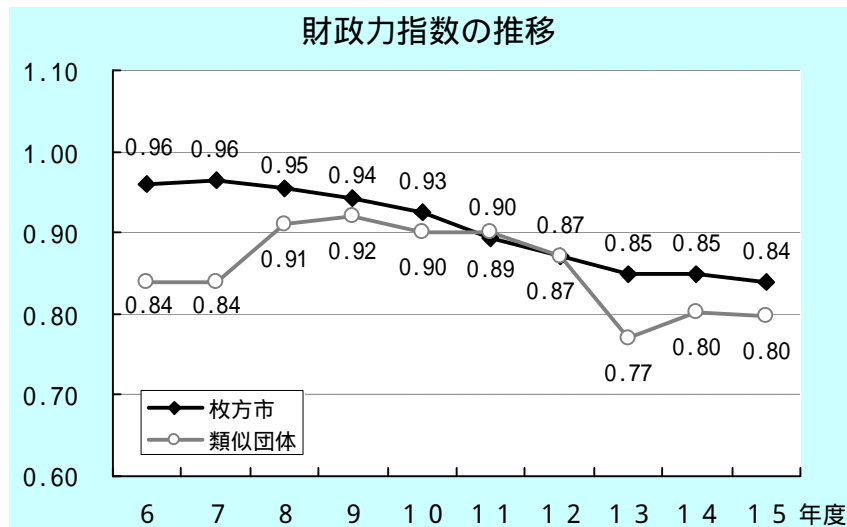
「基準財政需要額」とは、自治体が合理的で妥当な平均的水準の行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額で、「基準財政収入額」は、自治体の財政力を測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる地方税収入（地方譲与税などを含む）を一定の方法によって算定した額です。

$$\text{基準財政需要額} = \frac{\text{単位費用}}{\text{（測定単位1当たり費用）}} \times \text{測定単位} \times \frac{\text{補正係数}}{\text{（寒冷補正等）}}$$

$$\begin{aligned} \text{基準財政収入額} \quad \text{市町村の場合の算式} &= \text{標準的な地方税収入} \times 0.75 + \text{地方譲与税等} \\ \text{（都道府県の場合の算式} &= \text{標準的な地方税収入} \times 0.80 + \text{地方譲与税等} \end{aligned}$$

財政力指数は「1」に近いほど財政力が強いと判断することができ、「1」以上の自治体は普通交付税の不交付団体で、超えた分だけ標準的な水準を超えた行政活動ができることとなります。

「1」に近いほど普通交付税の算定に当たっての「留保財源」が大きいこととなります。留保財源とは、標準税収入額と基準財政収入額との差額のことです。市町村は標準税収入額の25%の額が認められています。



3. 経常収支比率

市税などの自由に使える収入のうちから、人件費などの必ず支出しなければならない経費に使った残りが、社会情勢の変化や多様化する市民要望に的確に对应していくための自由に使えるお金となります。市民が納得するサービスを提供していくためには、このお金をたくさん確保し、柔軟で弾力的な対応ができる財政状況にする必要があります。

経常収支比率とは、毎年収入されるお金で、自由に使えるもの(経常

一般財源)のうち、どれほどが自由にならなくなってしまうのかということを示す数値と言えます。経常一般財源のうち、経常的支出(人件費・扶助費・公債費などの毎年必ず支出しなければならない経費)に使われているお金の割合です。

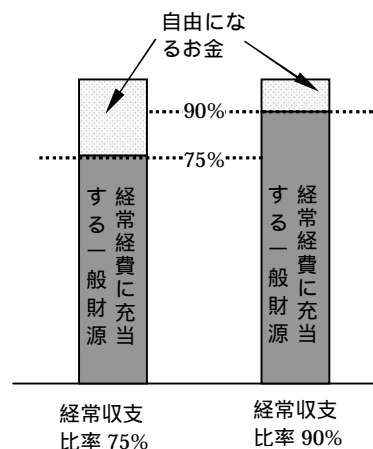
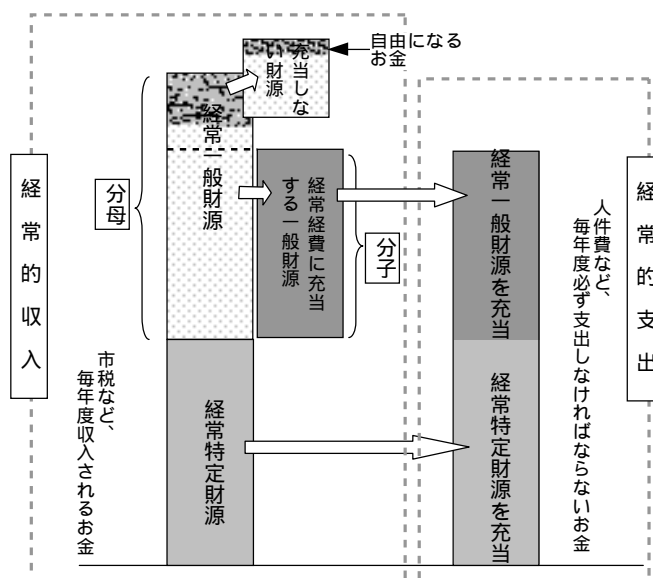
比率が低いほど、自由に使えるお金が多いため、柔軟で弾力的な財政状況ということになります。75%程度を保ち、残りの25%をもって、投資的事業などの臨時的支出に備えることが適当と考えられています。

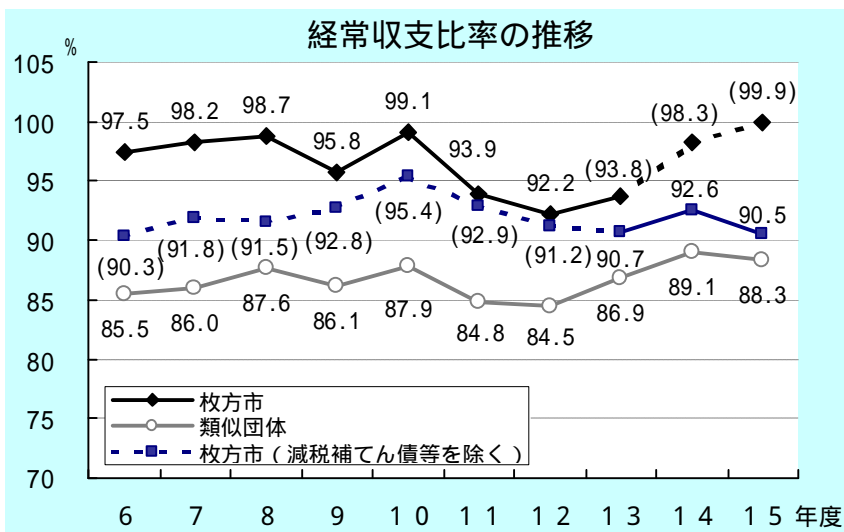
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充當一般財源の額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100(\%)$$

財政状況を改善するには、経常経費を削減し、経常一般財源をより多く確保することが必要であることが、上図からもわかります。

次ページ下図を見ると、平成11年度以降、一定改善はしてきていますが、経常一般財源と経常経費充當一般財源(経常経費に充當する一般財源)との差が小さく、財政が硬直化していることがわかります。これは、平成6年度から、国の減税政策が始まったことが大きな要因です。平成10年度には、経常一般財源676億円のうち自由に使えたのは、5億円しかありませんでした。(経常収支比率99.1%)

経常収支比率の考え方



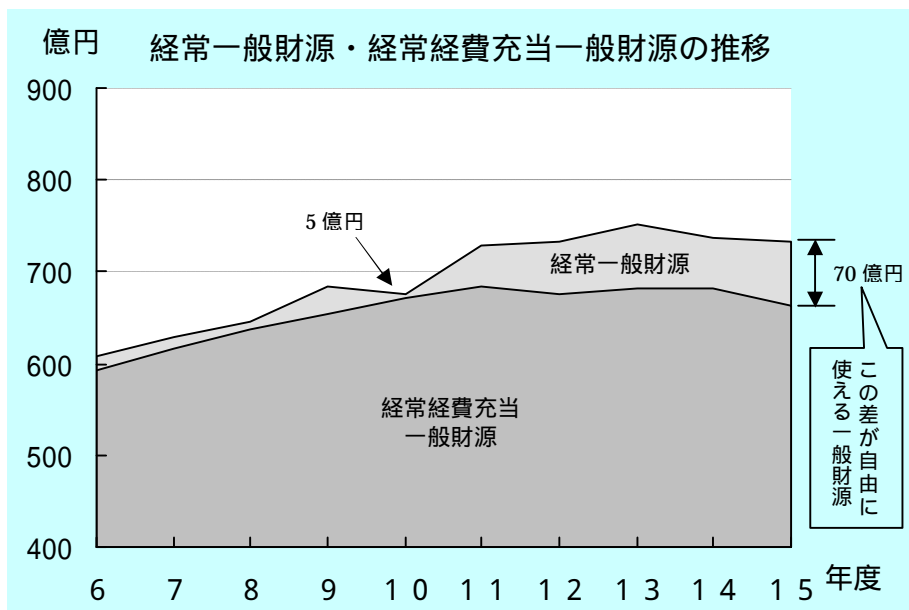


平成13年度に国の作成要領が変わったため、枚方市の比率は、実際に国に報告している数値を実線で示しています。()書きは、参考数値です。

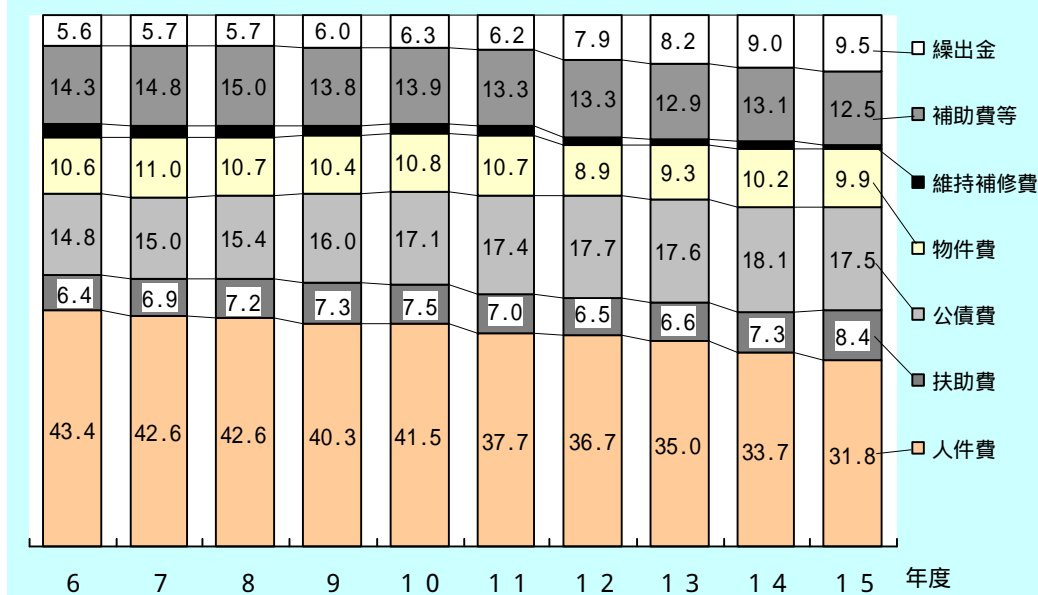
平成5年度から急激に悪化している本市の経常収支比率は、平成10年度に最悪の数値を示してから、少しずつ改善の方向に向かっています。これは、職員数の削減などに努めた結果、経常経費の伸びが鈍化したこと、利子割交付金や普通交付税などの経常一般財源が増加したことによるものです。

しかし、数値は依然として高い水準で推移しており、類似団体と比較しても、高い状況になっています。今後も、経常経費のさらなる削減と経常一般財源、特に市税を確保する努力を続けていく必要があります。

また、平成13年度以降は国の作成要領に基づき、経常一般財源に、減税補てん債及び臨時財政対策債を加えて算出していますが、これらの市債を含まない場合の経常収支比率は悪化の傾向であり、弾力性のある財政構造の確立に向けて、より一層の取組みが必要となっています。



経常収支比率構成比の推移 (%)



〔平成15年度の状況〕

平成15年度の経常収支比率は、前年度に比べて2.1ポイント改善し、90.5%となりました。しかし、地方交付税の補てん措置である臨時財政対策債を除いた比率では99.9%となり、余裕のない状況になっています。

《原因》

経常一般財源の推移をみると、市税は対前年度比28億円の減収で、前年度に引き続き大幅な落ち込みとなりました。本市は類似団体に比べて、歳入に占める市税の割合が高いため、市税の減収による影響は大きいと言えます。これに対し、臨時財政対策債を61億円発行したことで、総額では、対前年度比2億円減に留まりました。

また、経常経費充当一般財源の推移では、抑制が極めて困難な生活保護などの法定扶助費が急増していることから、扶助費の比率は1.1ポイント上昇しています。しかし、人件費については、平成11年度以降着実に削減してきており、その比率についても、毎年低下してきています。また、平成13年度がピークと見込まれる公債費については、0.6ポイントの減少、補助費等でも0.6ポイントの減少となるなど、各費目において削減を進めた結果、経常収支比率の改善ができました。

しかしながら、経常一般財源の減少が続く中で、今後も市税収入の大幅な回復の見込みが立たないこと、扶助費の伸びが大きく経常経費の削減が進まないことなどから、経常収支比率の短期的な改善は、非常に困難な状態となっています。また、今年度の経常収支比率の改善は、臨時財政対策債によるところが大きくなっていますが、将来の財政負担を軽減するためにも、その発行を抑制していくことが必要だと言えます。

経常収支比率		(単位:%)	
区分	年度	平成15年度	平成14年度
人件費		31.8	33.7
物件費		9.9	10.2
維持補修費		0.9	1.2
扶助費		8.4	7.3
補助費等		12.5	13.1
公債費		17.5	18.1
繰出金		9.5	9.0
計		90.5	92.6

4. 公債費負担比率

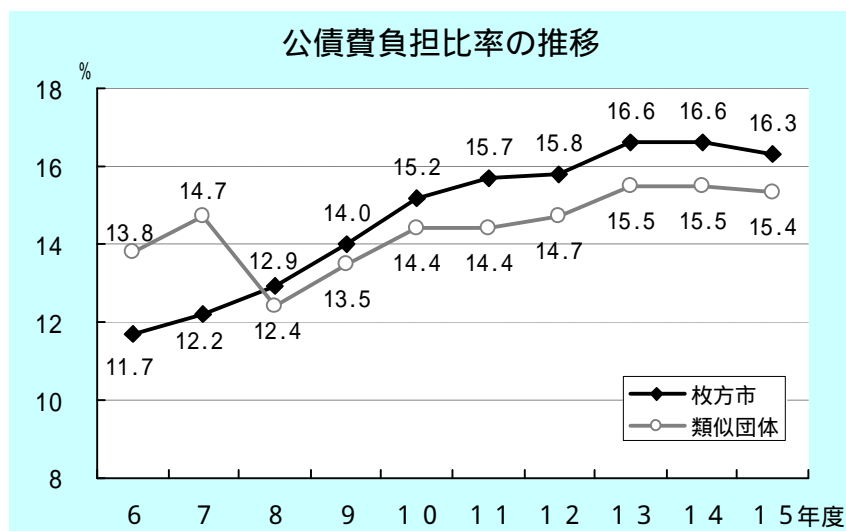
公債費負担比率をみれば公債費による財政負担の度合い、つまり、公債費の負担が財政に与える影響を判断することができます。一般的に15%が警戒ラインとされています。

公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合で示されます。財政構造の弾力性を判断する指標で、公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかをみます。

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}^*}{\text{一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

(注) *には一時借入金利子、転貸債及び繰上償還額を含む。

「一般財源」には、市税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全特別交付金、自動車取得税交付金のほか、使用料・財産収入・繰入金などの一部や減税補てん債、臨時財政対策債も含まれます。



5. 起債制限比率

公債費の影響度合いを測る指標には、もうひとつ、起債制限比率という重要な指標があります。起債制限比率とは、地方債元利償還金（地方交付税により措置される公債費を除く）に充当された一般財源の標準財政規模（平成13年度からは、臨時財政対策債発行可能額を加算）に対する割合を、過去3年間の平均値で表します。

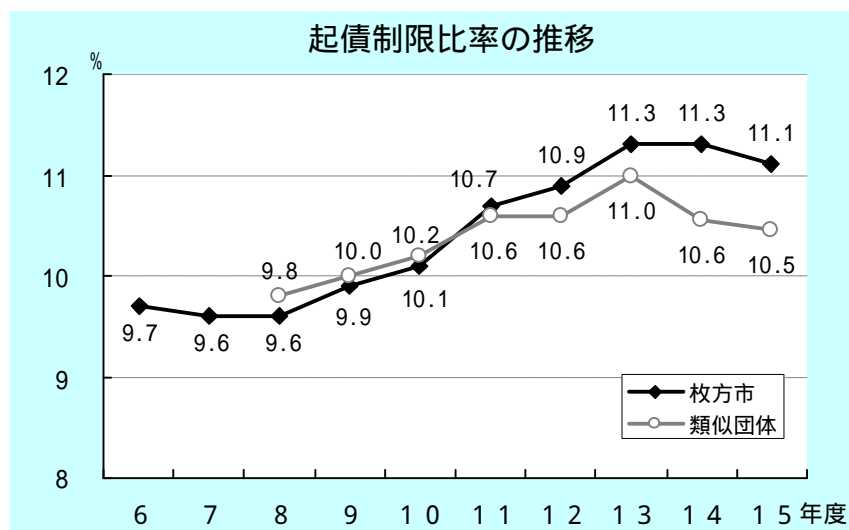
発行する地方債によっては、返済額の一定割合が地方交付税に算入されるものもあります。起債制限比率では、この地方交付税による充当分を差し引いて、後で国が負担する分は、その自治体の借金とはカウントしません。

公債費負担比率が、公債費そのものの財政に与える影響を図る指標であるのに対し、起債制限比率は、その自治体が本当に負担する借金が与える財政への圧迫度合いを示す指標なのです。

この起債制限比率が20%以上になると、地方債の発行が制限されます。20%以上30%未満なら一般単独事業などの地方債、30%以上になると、公営住宅建設事業や義務教育施設整備事業など一般事業債の発行も制限されます。

$$\text{起債制限比率} = \frac{A - (B + C + E)}{D + F - (C + E)} \times 100 (\%)$$

- (注) A当該年度の普通会計に係る元利償還金（繰上償還分を除く）
 B元利償還金に充てられた特定財源
 C普通交付税の算定において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費（一部事務組合の地方債に係るものを除く）
 D標準財政規模
 E普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費（普通会計に属するものに限り、一部事務組合の地方債に係るものを除く）
 F臨時財政対策債発行可能額



特別会計の状況

経費区分を明らかにする必要がある特定の事業については、一般会計と区分して経理します。

1. 本市の特別会計

(1) 国民健康保険

国民健康保険は、他の医療保険加入者を除き、その地域に住所があるすべての市民を対象とした保険制度であり、加入者の納める国民健康保険料などを主な財源として、加入者の一部負担を除いた医療費の給付を行い、加入者にとって医療費の支払いが過大になるのを防ぐ制度です。

国民健康保険は、被保険者の高齢化、医療の高度化や被保険者の増加により、医療費が増え続けています。このため、保険料軽減分や財源不足の一部を一般会計からの繰出金で補てんしています。

(2) 老人保健

老人保健は、その地域に住所がある 75 歳（経過措置として昭和 7 年 9 月 30 日以前生まれの方）以上の高齢者及び 65 歳～75 歳未満で政令に定める障害の状態にあると市長が認められた高齢者に医療の給付を行う制度です。

(3) 介護保険

介護保険は、国・府・市の負担金と、65 歳以上の方（第 1 号被保険者）及び 40 歳以上の医療保険加入者（第 2 号被保険者）の方が納付する保険料で運営し、被保険者は介護が必要な状態になった場合に、一定の負担額を支払い介護サービスを受けます。市は保険者として保険料の徴収や保険給付費の支給を行います。

(4) 下水道

平成 15 年度末の普及率は、79.9%となり、昨年度の 78.0%から 1.9 ポイントの増となっています。普及率の向上に伴い、地方債現在高は 4 億円減の 1,027 億円となり、公債費の歳出総額に占める割合が 39.9%となっています。

下水道特別会計の財政悪化を招いた主な要因は、次の 2 点です。

使用料負担の増加を抑制したことにより、一般会計繰出金に依存する財政構造となったこと。

整備事業費の急激な増加が将来の公債費の急激な増加を招いたこと。

そこで、平成 13 年 6 月に「下水道特別会計経営健全化計画」（平成 16 年 5 月に改訂）を策定し、平成 20 年度決算において実質収支の黒字への転換を目指しています。

(5) 土地取得

本会計は、地価の高騰が予測される地域において公共事業等を効率的に執行し、また、計画的な都市形成を推進することを目的として、昭和 42 年度に制度化がなされた公共用地先行取得事業債に対処するために設置されたものです。現在は、過去に借入を行った市債の償還金や利子の支払に要する公債費だけを計上しています。

(6) 自動車駐車場

本会計は、枚方市自動車駐車場条例の規定により、道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的として設けられた自動車駐車場を運営するために設置されたものです。

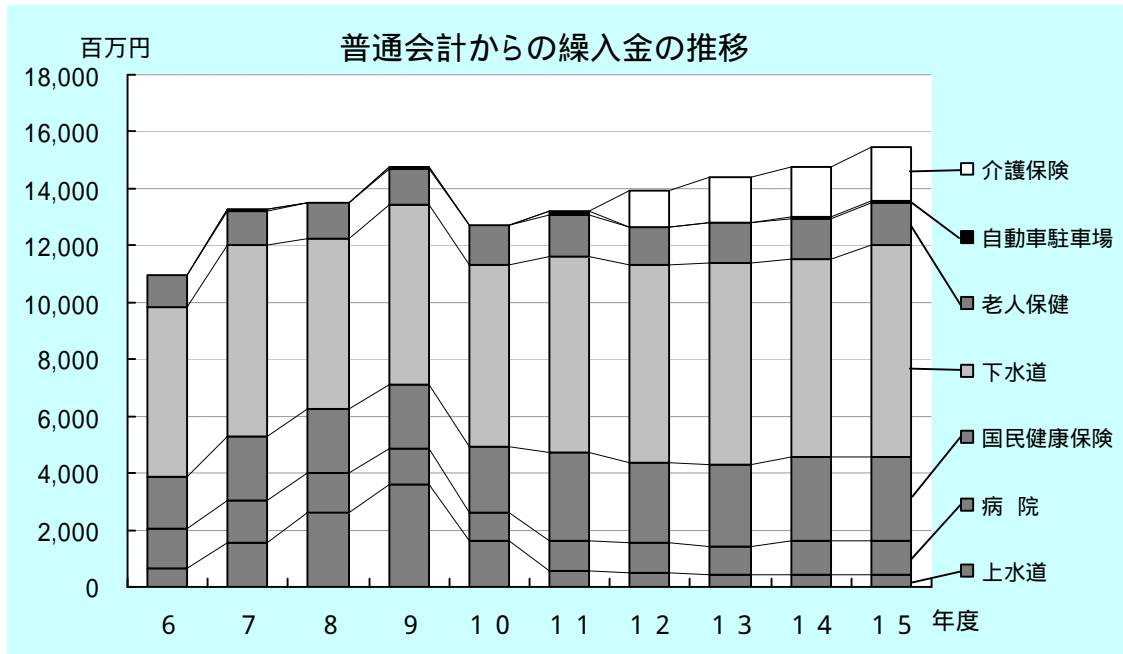
歳入の大半は自動車駐車場の使用料で、借入の償還に要する経費については、利子の 80% を一般会計からの繰入金で賄っています。

(7) 財産区

本会計は、地方自治法第 294 条第 3 項の規定により、一般会計と会計を分別し、財産区議会を有する財産区（氷室・津田・菅原財産区）を除く（旧）財産区（31 財産区）のより円滑な管理、運営と経理区分の明確化を図るため設置されたものです。

歳入は財産区基金からの繰入金や財産区が所有する土地の貸付収入等によっており、地区の公共事業等の実施などに使われています。

2. 特別会計の課題



普通会計からの繰入額

(単位:百万円)

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
上水道		647	1,532	2,606	3,613	1,651	530	491	400	441	392
病院		1,411	1,462	1,375	1,215	970	1,058	1,028	978	1,184	1,192
国民健康保険		1,818	2,274	2,289	2,307	2,317	3,153	2,816	2,908	2,913	3,004
下水道		5,994	6,757	5,996	6,282	6,415	6,849	6,959	7,114	6,970	7,412
老人保健		1,069	1,171	1,269	1,310	1,368	1,518	1,338	1,372	1,423	1,521
自動車駐車場		52	60	-	59	-	109	50	47	44	41
介護保険		-	-	-	-	-	-	1,271	1,586	1,808	1,919

平成15年度に存在する特別会計及び企業会計のみ掲載しています。なお、財産区会計には繰入れはしていません。

普通会計からの繰入金の額は、過去10年間で国民健康保険事業が約1.7倍に、老人保健事業が約1.4倍へと増加し、下水道事業では、年平均で約67億円を繰り入れています。なぜ、多額の繰入金を投入することになるのでしょうか。ひとつには、介護保険制度の介護給付費負担分や下水道事業の雨水処理経費のように、制度上、事業量の一定割合を普通会計が負担することが義務づけられている部分があります。

問題なのは、事業が立ち行かないために、普通会計が負担する部分です。国民健康保険事業は、本来、国民健康保険料で事業を均衡させるべきものです。しかし、高齢者や無職者・低所得者などの加入者が多く、保険料改定だけで収入増を図ることが難しいという構造的な問題を抱え、また、昨今の経済情勢から、徴収率を大きく改善することも難しく、普通会計からの繰入金が必要となっています。

また、下水道事業は、整備推進に要した建設事業費に関する市債償還額のうち、使用者の負担すべき部分をすべて使用料に反映させると使用者の負担が増えるため、一般財源で補てんしており、その結果、多額の繰入金が必要となっています。

第二部

バランスシート及び

行政コスト計算書について

バランスシートと行政コスト計算書

1. バランスシート（貸借対照表）

(1) はじめに

本市では、市民に信頼される公正で開かれた透明性の高い市政運営体制の確立に努めています。その取組みの一環として、「まちづくり指標」や「事務事業評価」などの行政評価の状況を、ホームページなどを通じて市民の皆様公表しています。

財政分析においても、従来の公会計における分析指標だけでなく、企業会計の分析手法を取り入れ、新たな視点から財政構造の分析を行うことが求められており、その取組みとして、平成13年度からバランスシートを作成し、ホームページなどでお知らせしています。

(2) 作成にあたって

公会計と企業会計

国及び地方自治体の会計を公会計と言います。歳入と歳出を現金の出入りで認識するため、現金主義会計と呼ばれています。

これに対して企業会計は、収益（歳入）と費用（歳出）を経済価値の変動事実（発生）に基づいて認識することから発生主義会計と呼ばれています。

地方自治体の活動は市民福祉の増進が目的ですが、その財源は税金によって賄われており、利益の概念を持っていません。

このため、資金が間違いなく管理されているか、議会で議決された予算に定められた事項に沿って適正に支出されているか、歳出に必要な財源が歳入として確保されているかなどを常時、確認する必要があります。この目的に適しているのが、現行の公会計制度と言えます。

一方、企業活動の目的は利益の獲得であり、地方自治体の活動とは目的を異にします。企業では利益の計算が重要となるため、収益・費用の区分で「損益計算書」、資産・負債・資本の区分で「貸借対照表」が作成され、キャッシュフロー計算書と共に財務諸表として企業の経営管理に用いられるとともに、株主などの利益関係者に公開されています。

地方自治体におけるバランスシートの意義

企業会計における財務諸表のうち、「貸借対照表」のことをバランスシートと言います。企業におけるバランスシートとは、「企業の財政状況を明らかにするために、一定の時点においてその企業が保有するすべての資産、負債等のストックの状況を総括的に表示した報告書」ですが、地方自治体のバランスシートは、「これまで行ってきた社会資本整備等の資

産の状況と、その財源となった資金の調達状況を総合的に表示することにより、行財政運営の成果を明らかにする報告書」と言うこととなります。

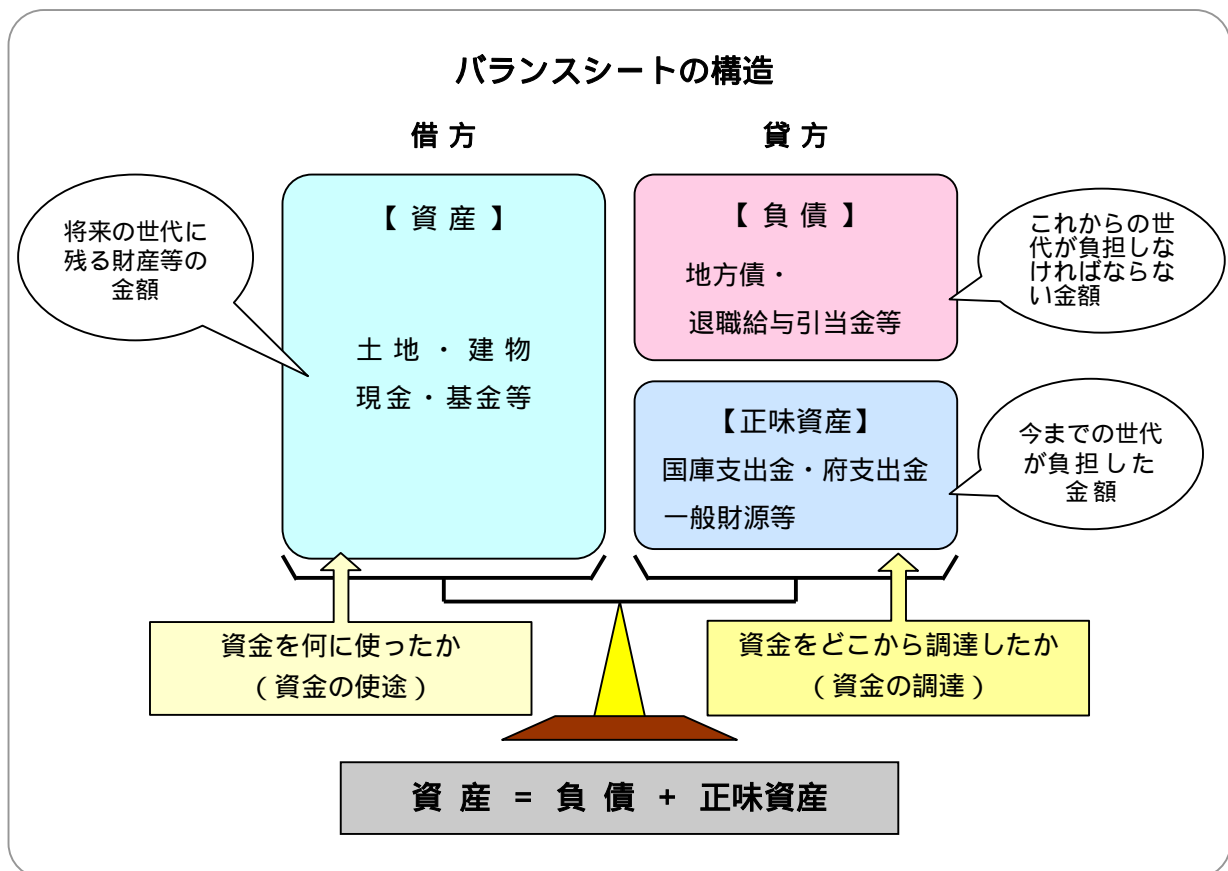
枚方市では、公会計における「歳入歳出決算書」や、年2回の財政状況の公表、広報等を通じて財政状況の説明を行う一方、従来の方法では把握することが難しかった、資産・負債等のストック情報を明らかにし、市民の皆様により分かりやすい説明を行っていくとともに、職員のコスト意識の向上や、将来にわたる健全な財政運営に役立てるためにバランスシートを作成しています。

バランスシートの構造

バランスシートでは、図1で示しているとおり、借方（左側）には資産、貸方（右側）には負債と正味資産が表示され、資産 = 負債 + 正味資産という関係にあります。負債と正味資産は、行政活動に必要な資金をどこから調達したか（資金の調達）、資産はその調達した資金を何に使ったか（資金の用途）を表しています。

なお、地方自治体のバランスシートでは、民間企業における「資本」の概念がないため「正味資産」と表現し、今までの世代がすでに負担した金額を表しています。また、負債は、これからの世代が今後、負担していく金額を表しています。

[図1]



(3) バランスシート作成の前提条件

枚方市のバランスシートは、原則として、総務省が平成12年3月に公表した「地方自治体の総合的な財政分析に関する調査研究報告書」に基づく統一基準に準拠して作成したものです。

作成における基本的な前提条件は以下のとおりです。

対象会計範囲

普通会計を対象としています。

枚方市の普通会計は、「一般会計」、「土地取得特別会計」、「老人保健特別会計」の一部により構成され、各会計間で行われる繰入・繰出の相互重複部分等を相殺した純計額により算出されます。

対象年度

対象年度は、平成15年度です。(平成16年3月31日を作成基準日としています。)
なお、出納整理期間(平成16年4月1日から5月31日まで)における出納については、基準日までに終了したものととして処理しています。

(過去の年度におけるバランスシートの作成基準日は、各年度末(3月31日)とし、各年度における出納整理期間中の出納の取扱いについても基準日までに終了したものととして処理しています。)

一年基準

流動・固定の区別は、一年基準としています。

「一年基準とは、バランスシートの作成上、流動・固定を区分するにあたり、基準日の翌日(4月1日)から1年以内に入金又は支払の期限が到来するものを流動資産・流動負債とし、それ以外のものを固定資産・固定負債とする」分類基準のことで。

基礎数値

原則として、総務省の統一基準により作成した「地方財政状況調査(以下「決算統計」という)」の基礎数値を使用しています。

また、決算統計が現在の様式となり電算処理により集計されるようになった昭和44年度以降の数値を用いていますので、昭和43年度以前の数値はバランスシートには反映されていません。

有形固定資産評価の方法

資産の評価基準には、資産形成に要した資金を重視した取得原価主義と、負債弁済能力に係る資金力を重視した時価主義があります。本市のバランスシート作成においては、実

際に資産の形成のために投下した税金等の運用形態を明らかにすることを重視し、取得原価主義を採用しています。

資産の評価は、昭和44年度以降の決算統計における普通建設事業の数値をもって、有形固定資産の取得原価としています。

なお、府営事業などにかかる府への負担金や他団体への補助金として支出することにより整備された有形固定資産については、バランスシートには計上していませんが（後述する行政コスト計算書で計上しています。）、附属資料を作成しその状況を示しています。

また、寄附を受けた資産については、決算統計で記載していないためバランスシートには計上していません。（行政コスト計算書にも計上していません。）

減価償却

土地を除く有形固定資産については、総務省の統一基準に従い、次に掲げる耐用年数表を用いて、残存価格をゼロとする定額法により減価償却を行っています。

耐用年数表

区 分	耐用年数	区 分	耐用年数	区 分	耐用年数
1 総 務 費		(3)漁港	50	イ 都市下水路	20
(1)庁舎等	50	(4)農業農村整備	20	ウ 区画整理	40
(2)その他	25	(5)海岸保全	50	エ 公園	40
2 民 生 費		(6)その他	25	オ その他	25
(1)保育所	30	6 商 工 費	25	(5)住宅	40
(2)その他	25	7 土 木 費		(6)その他	25
3 衛 生 費	25	(1)道路	15	8 消 防 費	
4 労 働 費	25	(2)橋りょう	60	(1)庁舎	50
5 農林水産業費		(3)河川	50	(2)その他	10
(1)林道	15	(4)都市計画		9 教 育 費	50
(2)治山	30	ア 街路	15	10 そ の 他	25

減価償却の計算式

$$1 \text{ 年間の減価償却費} = \text{取得価格} \div \text{耐用年数}$$

退職給与引当金

普通会計の業務に従事する全職員が、年度末に普通退職した場合に必要な退職手当全額を引当金に計上しています。

引当金の算定にあたっては、平成11年度以前については、下記の算式による推計値を用いていますが、それ以降については職員一人ごとの退職手当額を積み上げております。

$(\text{年度末の全職員数} - \text{年度末退職者数}) \times \text{平均給与月額}$ $\times \text{平均勤続年数による普通退職の支給率}$

バランスシート

[平成15年度分]

バランス

市が保有している各施設の土地・建物等の不動産、ごみ・し尿収集車等の1件100万円以上の動産を行政目的別に区分して計上しています。有形固定資産の取得価格、減価償却額は[有形固定資産明細書]のとおりです。

有形固定資産のうち、土地の内訳は次のとおりです。(単位:千円)

区 分	取 得 価 格
道路橋りょう	38,443,536
街 路	20,529,054
小 学 校	32,495,563
中 学 校	26,386,774
そ の 他	59,079,551
合 計	176,934,478

財団法人・社団法人等への出資金などについて計上しています。詳細は別表1のとおりです。

土地開発公社への貸付金を計上しています。

特定の目的に使用するために積み立てられている基金の現在高を計上しています。

(単位:千円)

特 定 目 的 基 金	15 年 度 残 高
公共施設整備事業基金	1,844,472
福 社 基 金	187,674
新庁舎及び総合文化施設整備基金	5,092,743
地域福祉推進基金	811,545
お 達 者 基 金	111,787
氷室地域等住み良い環境整備基金	302,750
氷室地域里山保全基金	13,136
都市基盤施設整備事業基金	1,204,430
退 職 手 当 基 金	1,129,079
大気質等測定局管理基金	50,097
合 計	10,747,713

定額の資金を運用するために積み立てた基金の額を計上しています。詳細は別表2の通りです。

将来の資金不足に備えるための基金である「財政調整基金」と、市債(地方債)の償還のための資金を積み立てる基金である「減債基金」は流動性が高いことから流動資産に計上しています。

借	方
[資産の部]	
1. 有形固定資産	
(1) 総務費	6,682,813
(2) 民生費	11,066,560
(3) 衛生費	11,346,793
(4) 労働費	956,671
(5) 農林水産業費	992,784
(6) 商工費	1,247,780
(7) 土木費	131,644,041
(8) 消防費	631,456
(9) 教育費	129,461,829
(10) その他	3,247,499
計	297,278,226
(うち土地)	176,934,478
有形固定資産合計	297,278,226
2. 投資等	
(1) 投資及び出資金	10,648,489
(2) 貸付金	1,000,000
(3) 基金	
特定目的基金	10,747,713
土地開発基金	715,450
定額運用基金	390,000
基金計	11,853,163
投資等合計	23,501,652
3. 流動資産	
(1) 現金・預金	
財政調整基金	70,000
減債基金	3,051,353
歳計現金	360,701
現金・預金計	3,482,054
(2) 未収金	
地方税	5,015,528
その他	202,944
未収金計	5,218,472
流動資産合計	8,700,526
資産合計	329,480,404

年度末における歳入歳出差引による形式収支を計上しています。

年度末までに回収できなかった税金や負担金などの繰越残高(収入未済額)を計上しています。

シート

(平成 16 年 3 月 31 日現在)(単位:千円)

貸 方	
[負債の部]	
1. 固定負債	
(1) 地方債	89,914,205
(2) 債務負担行為	
物件の購入等	323,549
債務保証又は損失補償	0
債務負担行為計	323,549
(3) 退職給与引当金	25,246,995
固定負債合計	115,484,749
2. 流動負債	
(1) 翌年度償還予定額	9,255,165
(2) 翌年度繰上充用金	0
流動負債合計	9,255,165
負債合計	124,739,914
[正味資産の部]	
1. 国庫支出金	
	29,047,904
2. 都道府県支出金	
	3,264,429
3. 一般財源等	
	172,428,157
正味資産合計	204,740,490
負債・正味資産合計	329,480,404

地方債の元金償還分のうち平成 17 年度以降に償還が予定されている金額を計上しています。

支払うべき事項が確定した債務負担行為のみ計上し、それ以外は、欄外に注記しています。

年度末に在職する全職員(平成 15 年度末退職者を除く)が普通退職したと仮定した場合に必要な退職金を計上しています。

地方債の元金償還分のうち、平成 16 年度中に償還が予定されている金額を計上しています。

年度末における歳入歳出差引による収支不足額を計上しています。

別表 1
〔投資及び出資金の内訳〕 (単位:千円)

団体名称等	投資及び出資金額
枚方市土地開発公社	5,000
(財)枚方市施設管理サービス公社	100,000
(財)枚方市文化振興事業団	300,000
(財)枚方市勤労者福祉協会	100,000
(財)枚方市国際交流協会	200,000
(財)枚方市公園緑化協会	300,000
(有)枚方市水道サービスセンター	2,000
枚方市街地開発(株)	20,000
(株)ピオルネ	135,000
(株)エフエムひらかた	39,000
(株)京阪ケーブルテレビジョン	18,000
水道局 高度浄水施設	9,258,500
水道局 安全対策事業	146,400
その他	24,589
合計	10,648,489

別表 2
〔定額運用基金の内訳〕 (単位:千円)

定額運用基金	運用基金額
くらしの資金貸付基金	122,000
商工振興事業融資基金	118,000
勤労者住宅資金融資基金	120,000
水洗便所改造資金融資基金	30,000
合計	390,000

資産の合計から負債の合計を差し引いた金額で、今までの世代が負担してきた資産形成の金額と言えます。

債務負担行為に係る補償等

物件の購入等に係るもの	22,889,971 千円
債務保証及び損失補償に係るもの	20,033,275 千円
利子補給等に係るもの	0 千円

有形固定資産明細表

(単位:千円)

	取得価額 A	減価償却累計額 B	残存価額 A - B	減価償却率 B / A
総務費	9,357,264	2,674,451	6,682,813	28.6%
庁舎等	6,657,425	1,891,186	4,766,239	28.4%
その他	2,699,839	783,265	1,916,574	29.0%
民生費	18,391,060	7,324,500	11,066,560	39.8%
保育所	4,006,722	1,838,378	2,168,344	45.9%
その他	14,384,338	5,486,122	8,898,216	38.1%
衛生費	26,050,340	14,703,547	11,346,793	56.4%
清掃費	22,685,637	13,218,328	9,467,309	58.3%
ごみ処理	13,971,420	8,149,928	5,821,492	58.3%
し尿処理	8,712,222	5,068,080	3,644,142	58.2%
その他	1,995	320	1,675	16.0%
環境衛生費	700,221	347,772	352,449	49.7%
その他	2,664,482	1,137,447	1,527,035	42.7%
労働費	1,463,146	506,475	956,671	34.6%
農林水産業費	2,623,634	1,630,850	992,784	62.2%
造林	-	-	-	-
林道	30,568	23,202	7,366	75.9%
治山	4,314	3,190	1,124	73.9%
砂防	-	-	-	-
漁港	-	-	-	-
農業農村整備	2,431,201	1,505,325	925,876	61.9%
海岸保全	-	-	-	-
その他	157,551	99,133	58,418	62.9%
商工費	1,745,509	497,729	1,247,780	28.5%
国立公園等	-	-	-	-
観光	-	-	-	-
その他	1,745,509	497,729	1,247,780	28.5%
土木費	197,023,137	65,379,096	131,644,041	33.2%
道路	73,786,011	24,076,525	49,709,486	32.6%
橋りょう	424,526	90,112	334,414	21.2%
河川	20,437,791	6,813,808	13,623,983	33.3%
砂防	-	-	-	-
海岸保全	-	-	-	-
港湾	-	-	-	-
都市計画	100,550,490	33,690,994	66,859,496	33.5%
街路	31,055,168	8,080,500	22,974,668	26.0%
都市下水路	20,037,733	13,518,942	6,518,791	67.5%
区画整理	9,778,029	5,728,175	4,049,854	58.6%
公園	35,401,060	4,819,687	30,581,373	13.6%
その他	4,278,500	1,543,690	2,734,810	36.1%
住宅	743,936	160,343	583,593	21.6%
空港	-	-	-	-
その他	1,080,383	547,314	533,069	50.7%
消防費	1,379,503	748,047	631,456	54.2%
庁舎	73,071	34,265	38,806	46.9%
その他	1,306,432	713,782	592,650	54.6%
教育費	165,571,929	36,110,100	129,461,829	21.8%
小学校	72,363,634	16,417,412	55,946,222	22.7%
中学校	54,917,999	11,656,352	43,261,647	21.2%
高等学校	-	-	-	-
幼稚園	2,069,634	510,328	1,559,306	24.7%
特殊学校	-	-	-	-
大学	-	-	-	-
各種学校	-	-	-	-
社会教育	15,631,487	3,194,526	12,436,961	20.4%
その他	20,589,175	4,331,482	16,257,693	21.0%
その他	6,159,909	2,912,410	3,247,499	47.3%
合計	429,765,431	132,487,205	297,278,226	30.8%

普通建設事業費に係る補助金・負担金等の状況

(単位:千円)

	昭和44年度 以降累計額	過去5ヶ年の実績				
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
総務費	1,278,742	22,725	14,548	115,695	97,501	26,899
民生費	2,373,629	341,348	40,311	67,475	31,484	55,242
衛生費	425,223	11,703	20,644	19,012	6,608	3,563
労働費	-	-	-	-	-	-
農林水産業費	1,748,427	67,059	67,983	41,856	21,622	27,880
商工費	74,968	71	4,168	1,890	10,162	442
土木費	21,841,276	377,373	535,893	331,791	350,112	14,657
消防費	101,463	1,309	-	-	700	365
教育費	3,968,853	158,172	28,729	600	-	600
その他	-	-	-	-	-	-
合計	31,812,581	979,760	712,276	578,319	518,189	129,648

(注) 国直轄事業負担金、府営事業負担金、公的団体等に対する普通建設事業に係る補助金等を取りまとめたものです。

有形固定資産の主な取得状況（取得価格1億円以上の主なもの）

（単位：千円）

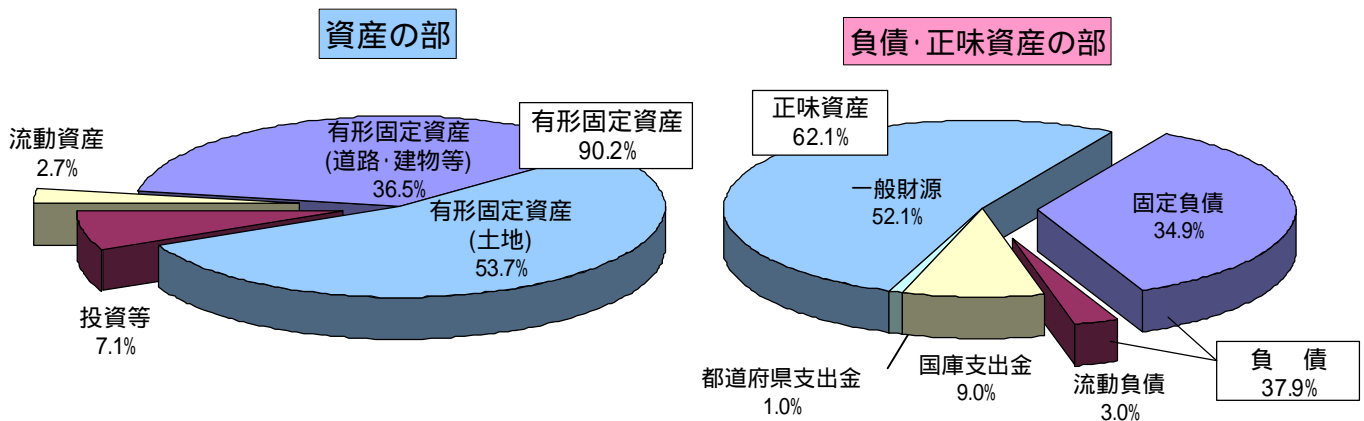
行政目的	主な有形固定資産の取得状況
総務費	市庁舎増築事業 1,035,861、津田支所新設・改修事業 430,324、職員会館建設事業 95,071、市民会館増築事業 513,231、北部支所建設・改修工事 675,683、市駅市民センター建設 220,606、市民会館・大ホール改修 472,990、庁舎施設改修工事 446,765、市役所分館建設事業 331,350、元村野小学校活用改修事業 120,459、地域イントラネット基盤整備 616,629、教育センター（教育委員会事務所）整備 955,096
民生費	保育所建設・改修事業 3,265,149、すぎの木園建設事業 265,745、総合福祉センター建設事業 1,476,936、特別養護老人ホーム建設事業 1,526,835、ふるさと農園事業 336,037、総合福祉会館建設事業（ラポールひらかた）8,645,717、くずはディサービスセンター建設事業 758,033
衛生費	穂谷川清掃工場増設・新設事業 10,963,913、淀川衛生工場増設・新設事業 7,526,567、公害監視センター建設・整備事業 297,440、衛生分室建替事業 178,561、保健センター建設・増築事業 2,207,603
労働費	勤労者総合福祉センター（メセナひらかた）1,085,419、シルバー作業所建設事業 353,761
農林水産業費	出口農業用水路改修事業 163,321、オアシス整備事業 420,953、氷室地域農業振興整備事業 1,336,242
商工費	西口公設市場建設事業 729,153、地域活性化センター建設 959,500
土木費	牧野長尾線整備事業 13,127,885、楠葉中宮線整備事業 8,501,154、枚方藤阪線整備事業 16,419,730、穂谷狭戸線整備事業 3,871,312、長尾春日線整備 1,560,306、蹠下水路整備 5,103,532、黒田川整備 11,348,561、溝谷川整備 1,430,576、岡東中央公園整備 2,179,535、市民の森建設事業 2,223,255、翠香園ふれあい公園整備、2,850,153、出口ふれあい公園整備事業 4,388,976、交北公園整備 6,891,842、市駅前再開発事業 9,125,325、市駅高架化促進事業 2,906,145、津田駅前広場整備 1,605,296、枚方公園駅前広場整備事業 2,203,398、御殿山駅前広場整備事業 1,972,454、市営住宅建替事業 718,034、市駅高架下自転車駐車場新設事業 497,330、中部別館増築事業 182,413
消防費	防災備蓄倉庫建設事業 87,296、消防倉庫建設事業 90,000、防災行政無線経費 285,001、緊急時飲料水供給施設整備 183,720、地域防災センター建設 298,436
教育費	各小学校新設事業 51,822,162、明倫小学校改築事業 1,423,287、菅原小学校体育館改築 387,715、開成小学校管理棟改築事業 316,850、各中学校新設事業 41,904,872、第四中学校管理棟改築事業 1,675,290、第三中学校体育館改築事業 312,376、各幼稚園新設事業 1,331,992、各幼稚園大規模改造事業等 212,515、楠葉公民館等建設 443,814、山田図書館建設 312,289、蹠公民館等建設 1,355,681、牧野公民館等建設 1,405,114、御殿山美術センター建設 1,425,638、青少年センター建設 693,299、津田公民館等建設 1,232,577、菅原公民館等建設 2,362,821、鍵屋保存活用事業 715,953、給食調理場建設 1,484,351、総合体育館建設 4,177,773、野外活動センター整備事業 2,651,991、渚市民体育館建設事業 3,830,173、教育文化センター増築事業 634,640、総合体育館国体関連整備事業 598,755、王仁公園プール施設改修 714,157、南部市民センター建設事業 1,850,423、生涯学習支援センター建設 375,875
その他	公共用地取得事業 1,731,987、中部土地区画整理用地 1,018,076、元仮称第33小学校用地買収 757,395

2. バランスシートの分析

(1) バランスシートからみる枚方市の財政状況

平成 15 年度末における資産の総額は 3,294 億 8,040 万 4 千円となっており、前年度に比べ 23 億 7,764 万 1 千円、0.7%の減少となっています。(以下、特に記述のない限り増減は前年度比較です。)

これに対して負債の総額は 1,247 億 3,991 万 4 千円となっており 11 億 5,653 万円、0.9%の減少となっています。正味資産の総額は 2,047 億 4,049 万円で 12 億 2,111 万 1 千円、0.6%の減少となっています。



資産の部の状況

資産の部では、有形固定資産が 2,972 億 7,822 万 6 千円で、資産全体の 90.2%を占めています。21 億 957 万 2 千円、0.7%の減少となっています。投資等は、235 億 165 万 2 千円で、1 億 9,405 万 5 千円、0.8%の増加となっています。流動資産は、87 億 52 万 6 千円で、4 億 6,212 万 4 千円、5.0%の減少となっています。

有形固定資産

有形固定資産の金額を昨年度と比べると、全ての費目で減少しています。これは、投資的経費の抑制により、減価償却費が新たな資産の形成額を上回っていることによるものです。また、有形固定資産の構成を行政目的別に見ると、土木費 44.3%、教育費 43.6%が、高い比率を占めています。

また、有形固定資産のうち土地が占める割合は 1,769 億 3,447 万 8 千円 (59.5%) となっています。平成 15 年度における土地の資産増加額は、19 億 4,567 万 4 千円、増加面積は、5,584.48 m²となっています。主な内訳は、仮称新町 3 号線用地 9 億 3,326 万 8 千円 (2,280.05 m²)、南中振公園用地 2 億 9,032 万 7 千円 (1,150.49 m²)、長尾春日線用地 2

億 3,300 万円 (592.13 m²)、枚方藤阪線用地 1 億 6,284 万 5 千円 (225.45 m²)、楠葉中宮線用地 1 億 5,783 万 8 千円 (576.53 m²) 等となっています。

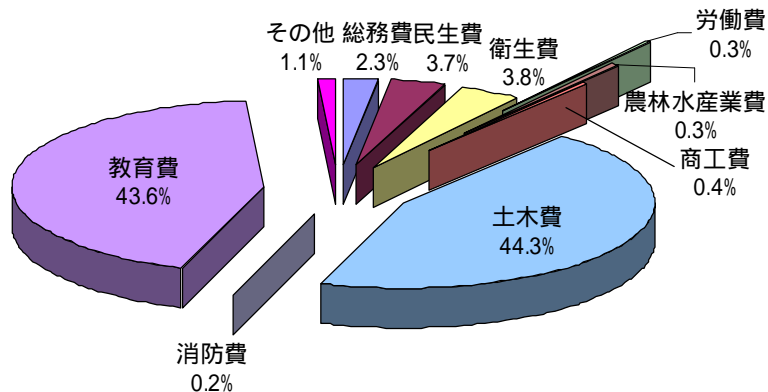
なお、各行政目的別の平成 15 年度における資産形成額と減価償却額は [資料 3] のとおりです。

[資料1] 有形固定資産の対前年度比較

(単位:千円)

	平成15年度		平成14年度		増 減	
	資産計上額	構成比	資産計上額	構成比	資産増減額	増減率
1. 有形固定資産	297,278,226	100.0%	299,387,798	100.0%	2,109,572	0.7%
(1) 総務費	6,682,813	2.3%	6,842,299	2.3%	159,486	2.3%
(2) 民生費	11,066,560	3.7%	11,603,133	3.9%	536,573	4.6%
(3) 衛生費	11,346,793	3.8%	12,001,482	4.0%	654,689	5.5%
(4) 労働費	956,671	0.3%	998,962	0.3%	42,291	4.2%
(5) 農林水産業費	992,784	0.3%	1,103,772	0.4%	110,988	10.1%
(6) 商工費	1,247,780	0.4%	1,310,522	0.4%	62,742	4.8%
(7) 土木費	131,644,041	44.3%	131,989,992	44.1%	345,951	0.3%
(8) 消防費	631,456	0.2%	695,745	0.2%	64,289	9.2%
(9) 教育費	129,461,829	43.6%	129,551,404	43.3%	89,575	0.1%
(10) その他	3,247,499	1.1%	3,290,487	1.1%	42,988	1.3%
(うち土地)	(176,934,478)	59.5%	(174,988,804)	58.4%	(1,945,674)	1.1%

[資料2] 有形固定資産の構成



[資料3] 有形固定資産形成額と減価償却額の状況

(単位:千円)

	平成15年度		
	資産形成額	減価償却額	資産増減額
1. 有形固定資産	5,062,806	7,172,378	2,109,572
(1) 総務費	29,770	189,256	159,486
(2) 民生費	5,468	542,041	536,573
(3) 衛生費	170,003	824,692	654,689
(4) 労働費	-	42,291	42,291
(5) 農林水産業費	-	110,988	110,988
(6) 商工費	1,345	64,087	62,742
(7) 土木費	2,999,480	3,345,431	345,951
(8) 消防費	650	64,939	64,289
(9) 教育費	1,851,337	1,940,912	89,575
(10) その他	4,753	47,741	42,988
(うち土地)	(1,945,674)		(1,945,674)

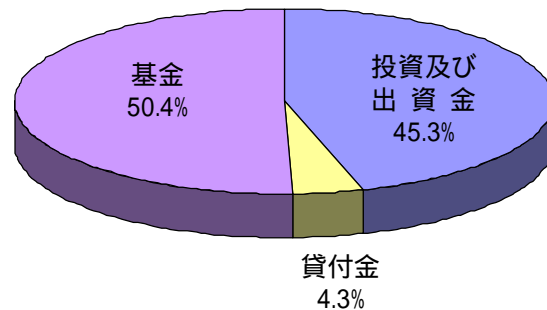
投資等

投資等の総額は235億165万2千円となっており、1億9,405万5千円、0.8%の増加となっています。

このうち、投資及び出資金は106億4,848万9千円で、829万2千円0.1%減少しています。これは、(財)大阪勤労者信用基金協会の解散等によるものです。貸付金は、枚方市土地開発公社への金利負担軽減措置と

しての貸付分で、10億円です。基金は、118億5,316万3千円で、2億234万7千円、1.7%の増加となっています。基金のうちでは、定額運用基金が1億円減となっていますが、これは枚方市水洗便所等改造資金融資基金の減額によるものです。

投資等



[資料4] 特定目的基金年度末残高の対前年度比較

(単位:千円)

	平成14年度	平成15年度			増減額
		積立額	取崩額	年度末残高	
特定目的基金	10,445,366	323,809	21,462	10,747,713	302,347
(1) 公共施設整備事業基金	1,861,515	1,382	18,425	1,844,472	17,043
(2) 福祉基金	182,917	5,505	748	187,674	4,757
(3) 新庁舎及び総合文化施設整備基金	5,090,669	2,074		5,092,743	2,074
(4) 地域福祉推進基金	811,545			811,545	-
(5) お達者基金	112,134		347	111,787	347
(6) 氷室地域等住み良い環境整備基金	302,525	225		302,750	225
(7) 氷室地域里山保全基金	-	13,136		13,136	13,136
(8) 都市基盤施設整備事業基金	1,203,537	893		1,204,430	893
(9) 退職手当基金	828,485	300,594		1,129,079	300,594
(10) 大気質等測定局管理基金	52,039		1,942	50,097	1,942

流動資産

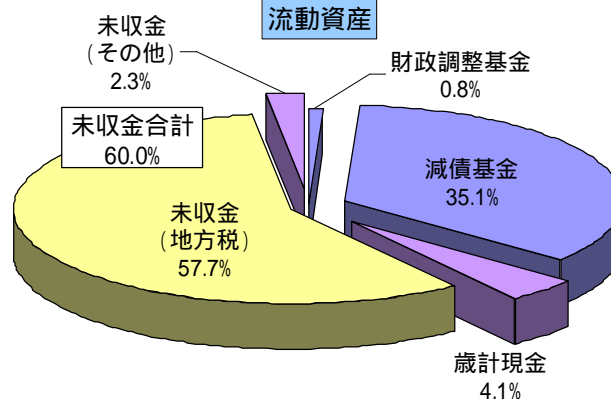
流動資産の総額は、87億52万6千円となっており、4億6,212万4千円、5.0%の減少となっています。

現金・預金については、減債基金分が30億5,135万3千円となっており、2億5,927万4千円、7.8%の減少となっています。

未収金については、地方税

分が50億1,552万8千円で未収金の96.1%を占めており、4億8,597万4千円、8.8%の

流動資産



減少となっています。これは、徴収体制の強化により徴収率の改善を図ったこと等によるものです。

[資料5] 市税の徴収状況

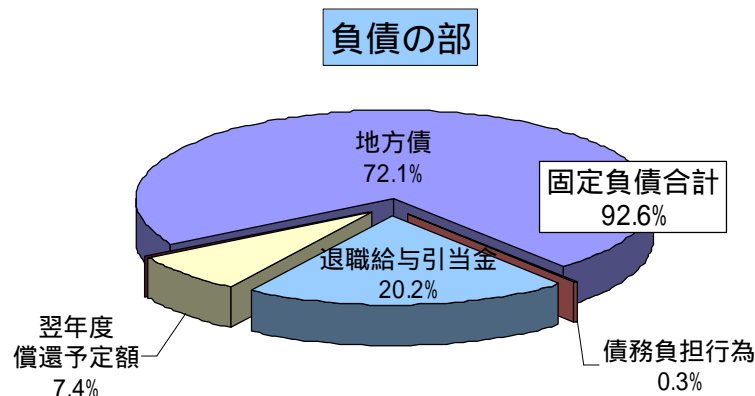
(単位:千円)

		調定額	徴収額	還付未済額	不能欠損額	未収額	徴収率
平成15年度	現年度分	54,544,885	53,375,934	1,308	7,670	1,162,589	97.9%
	過年度分	5,492,979	1,139,205	179	501,014	3,852,939	20.7%
	計	60,037,864	54,515,139	1,487	508,684	5,015,528	90.8%
平成14年度	現年度分	57,739,090	56,421,795	1,437	11,424	1,307,308	97.7%
	過年度分	6,225,389	1,327,363	48	703,880	4,194,194	21.3%
	計	63,964,479	57,749,158	1,485	715,304	5,501,502	90.3%
増減	現年度分	3,194,205	3,045,861	129	3,754	144,719	0.2%
	過年度分	732,410	188,158	131	202,866	341,255	0.6%
	計	3,926,615	3,234,019	2	206,620	485,974	0.5%

負債の部の状況

負債の部では、固定負債が 1,154 億 8,474 万 9 千円となっており、負債全体の 92.6%を占めています。5 億 4,055 万 9 千円、0.5%の減少となっています。

流動負債は、92 億 5,516 万 5 千円となっており、6 億 1,597 万 1 千円、6.2%の減少となっています。



また、地方債（借入金）は固定負債と流動負債を合わせて 991 億 6,937 万円となっており、負債全体の 79.5%を占めています。7 億 3,578 万 6 千円、0.7%減少しています。

固定負債

固定負債のうちでは地方債が 77.9%を占めており、21.9%が退職給与引当金となっています。退職給与引当金の算定にあたっては、バランスシート作成の前提条件にも示したとおり、平成 12 年度以降においては、職員一人ごとの額を積み上げる方法によっていますが、平成 11 年度以前は、簡便法による推計値を用いています。退職給与引当金は、9,719 万 5 千円、0.4%の減少となっています。これは、普通会計の年度末職員数が 41 人減少したことなどによるものです。

流動負債

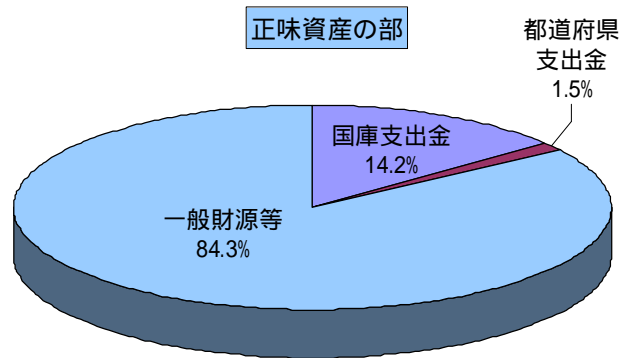
流動負債には、地方債の残高のうち、翌年度償還予定の金額が計上されています。その額は92億5,516万5千円で、6億1,597万1千円、6.2%の減少となっています。

正味資産の部

資産を取得するための財源として、負債を差し引いたものが正味資産であり、将来に負担を残さない資金を表します。正味資産は国庫支出金、都道府県支出金、一般財源等により構成されます。

国庫支出金、都道府県支出金については、有形固定資産の取得に投入された資金を計上していますが、有形固定資産の減価償却に合わせて償却を行っています。昭和44年度以降、有形固定資産の取得に投入された金額は、国庫支出金が524億1,995万円、府支出金が71億6,961万3千円となっていますが、償却後においては、国庫支出金で290億4,790万4千円、都道府県支出金で32億6,442万9千円となっています。

一般財源等は、市税や使用料等によって取得された資産の残高に相当するもので、正味資産の84.2%を占めています。平成15年度においては、1,724億2,815万7千円となっており、3億1,097万円、0.2%の減少となっています。



(2) バランスシートの分析指標

総務省の統一基準には、以下の5つの分析指標が示されています。

社会資本形成の世代間負担比率

予算額対資産比率

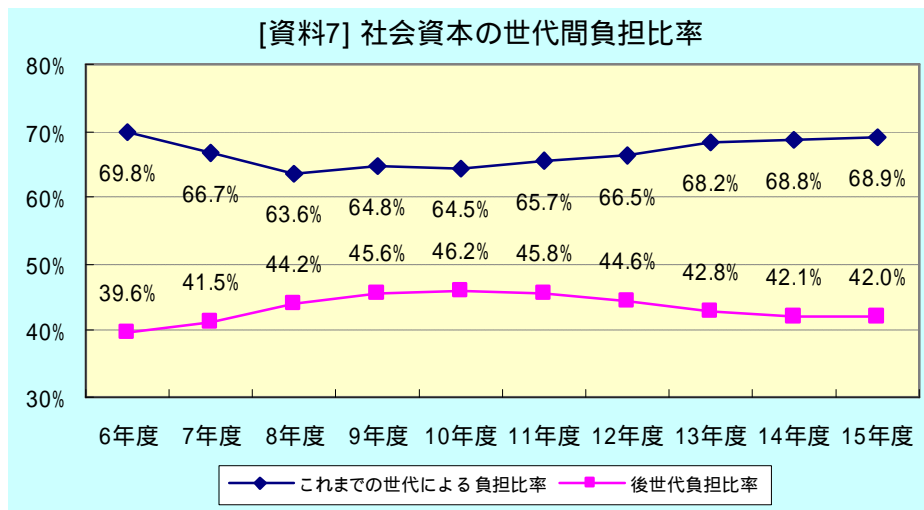
有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別経年比較

市民一人当たりバランスシート

ここでは、これらの指標に基づき分析を進めます。

社会資本形成の世代間負担比率



社会資本の整備の結果を示す有形固定資産のうち、正味資産による整備の割合を見ることによって、これまでの世代が負担した部分の割合を見ることができます。また、負債に着目すればこれからの世代が返済していかなければならない部分の割合を見ることができます。

過去10年間の推移を見ると、平成6年度から平成8年度までは「このままの世代による負担比率」が減少していることがわかります。これに伴い「後世代負担比率」が増加してきましたが、平成10年度以降、徐々に減少してきています。

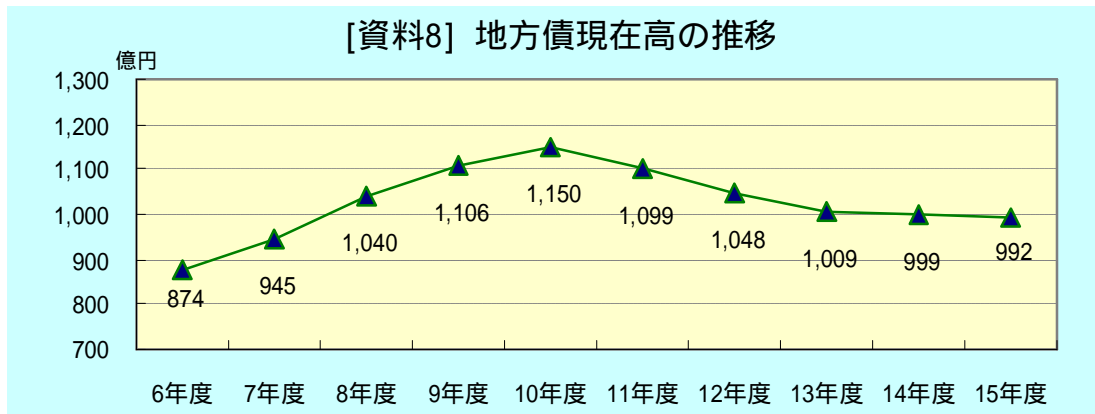
これは、地方債の新規発行が減少したことに伴い、負債が減少したためです。

[計算式]

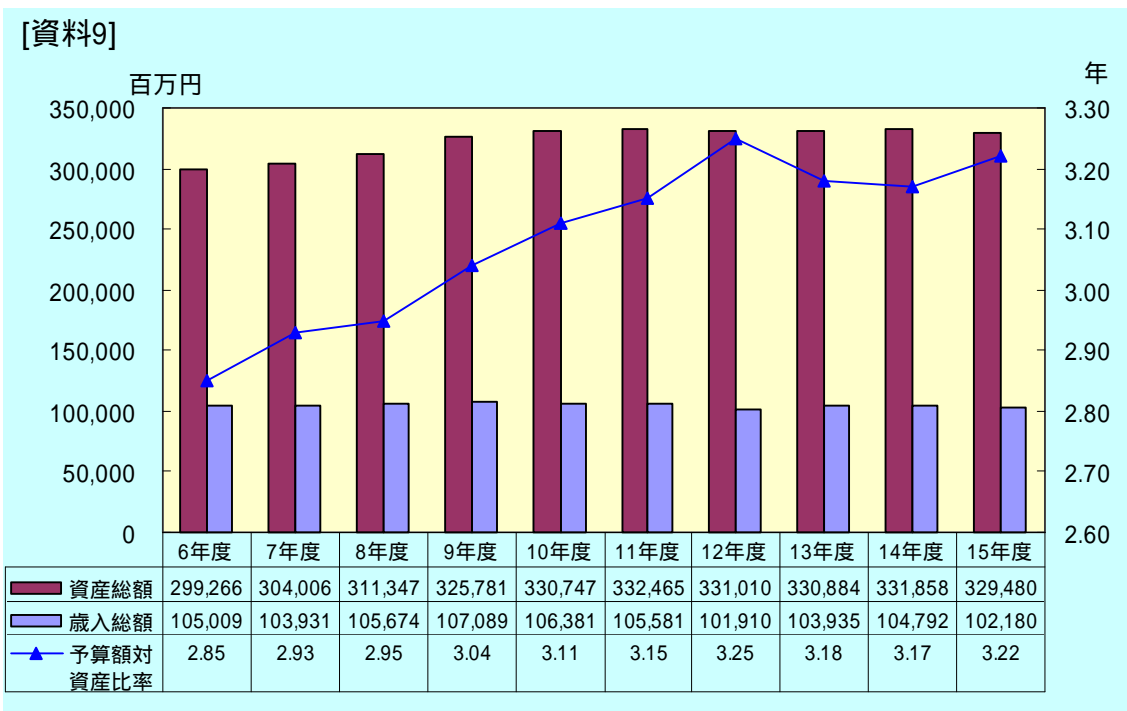
$$\frac{\text{正味資産合計}}{\text{有形固定資産合計}} \times 100 = \text{このままの世代による負担比率}$$

$$\frac{\text{負債合計}}{\text{有形固定資産合計}} \times 100 = \text{後世代負担比率}$$

(参考資料)



予算額対資産比率



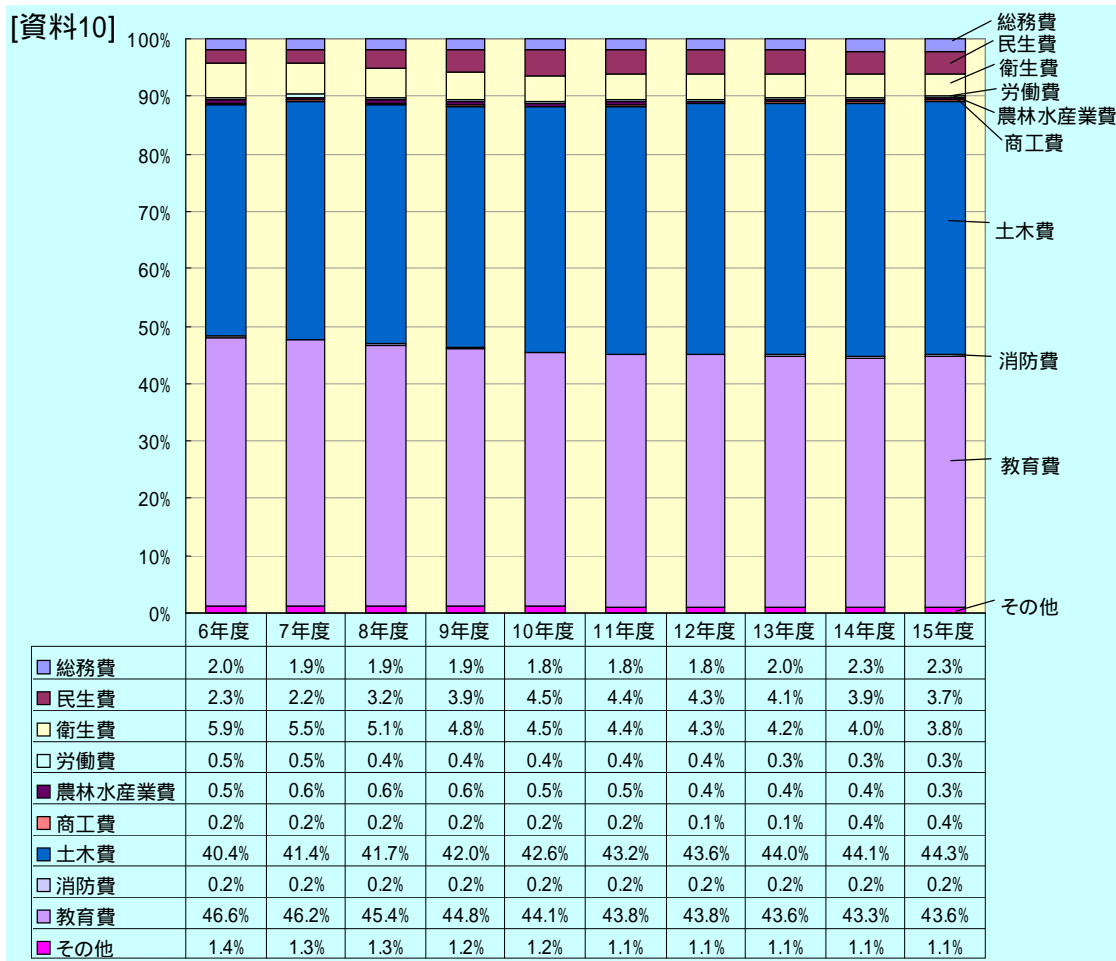
歳入総額に対する資産の比率を計算することにより、ストックである資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

平成 15 年度の資産総額は 23 億 7,764 万 1 千円減少しましたが、歳入総額が 26 億 1,207 万 4 千円減少したため、予算額対資産比率は 0.05 年増加し、3.22 年となりました。

[計算式]

$$\frac{\text{資産総額}}{\text{歳入総額}} \times 100 = \text{予算額対資産比率}$$

有形固定資産の行政目的別割合



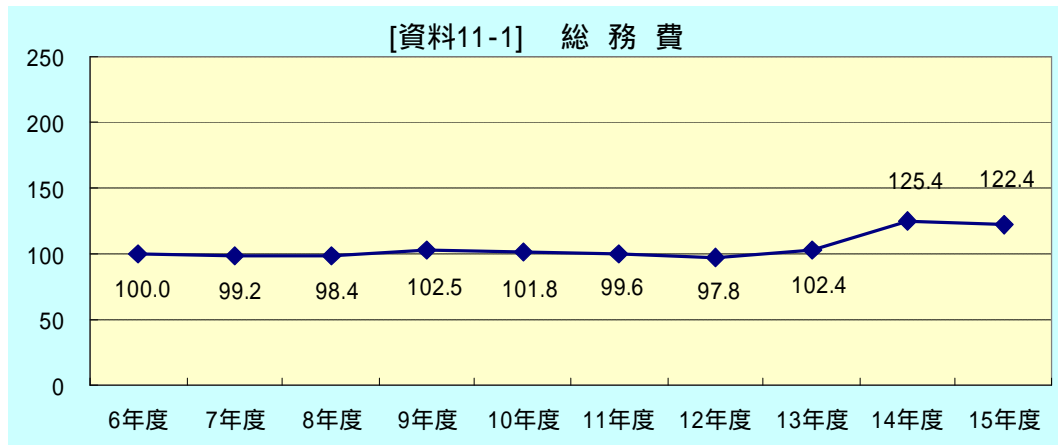
有形固定資産の行政目的割合を見ることにより、行政分野ごとの資産形成の比重を把握することができます。平成15年度の分析については、54ページの「有形固定資産」の解説を参照してください。

過去10年間の推移を見ると、従来から土木費・教育費の比率が高いことがわかります。土木費については、道路・公園等の整備によりその比率が年々増大してきていることがわかります。また、教育費については、小中学校の大規模改修工事、菅原図書館・公民館・南部市民センター等の整備、渚市民体育館・王仁公園プール等の社会体育施設の整備、鍵屋資料館等の社会教育施設の整備を行ってきていますが、学校園に係る減価償却費の額が大きいため、比率としては減少してきています。民生費については平成8年度以降、比率が増大しているのは、総合福祉会館「ラポールひらかた」の建設に伴うものです。

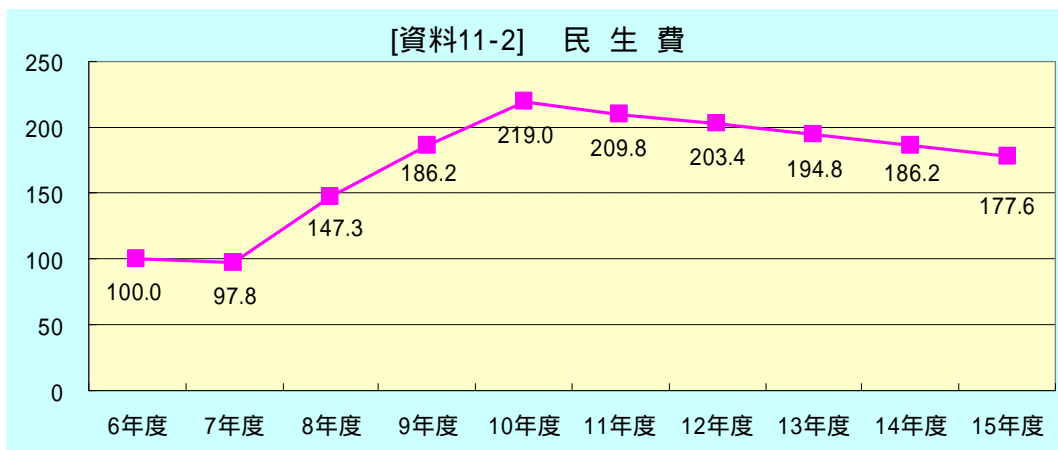
この指標は、行政分野ごとの資産形成の比重を把握するためのものですが、比重の大きさをもって、直ちにその分野に重点的に費用が投入されたとはいえません。例えば、民生費においては、消費的サービスが中心となるため、資産形成にはつながらない多くの費用が投入されています。

有形固定資産の行政目的別経年比較

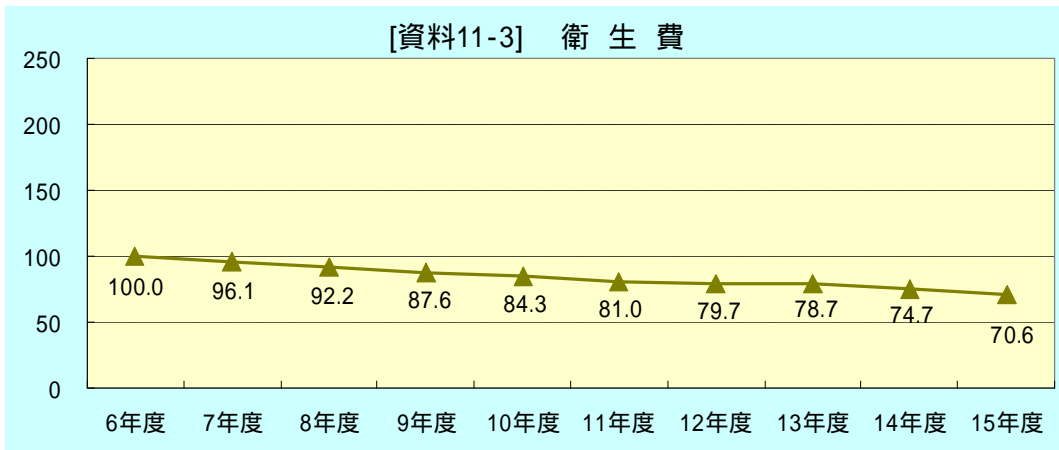
行政目的別の有形固定資産を平成 6 年度を 100 として経年比較することにより、行政目的ごとに社会資本がどのように形成されたかを見ることができます。



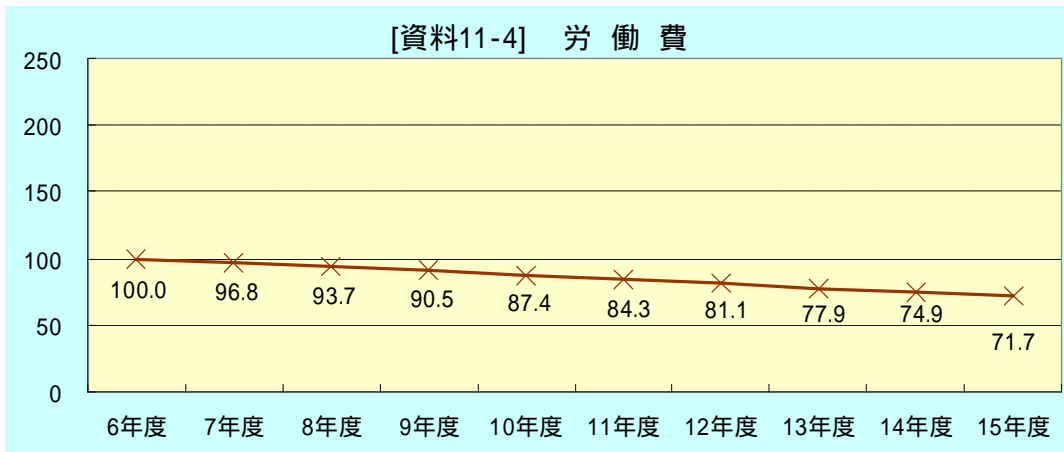
総務費において、平成 14 年度に 23.0 ポイント増加していますが、これは関西外国語大学片鉾学舎跡地に教育センター（教育委員会事務所）9 億 5,509 万 6 千円を取得したことによるものです。



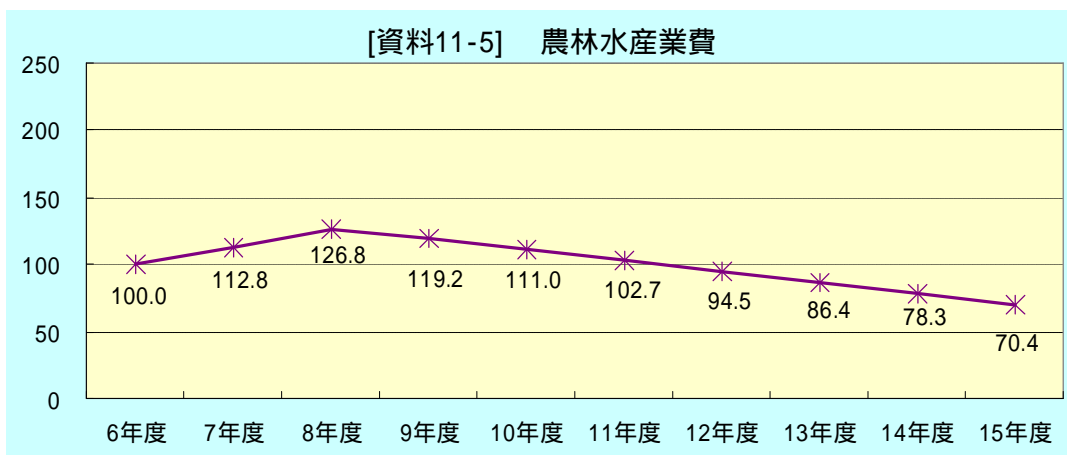
民生費においては、平成 8 年度から平成 10 年度にかけて、資産の形成率が大幅に上昇しているのは、総合福祉会館「ラポールひらかた」の建設によるものです。



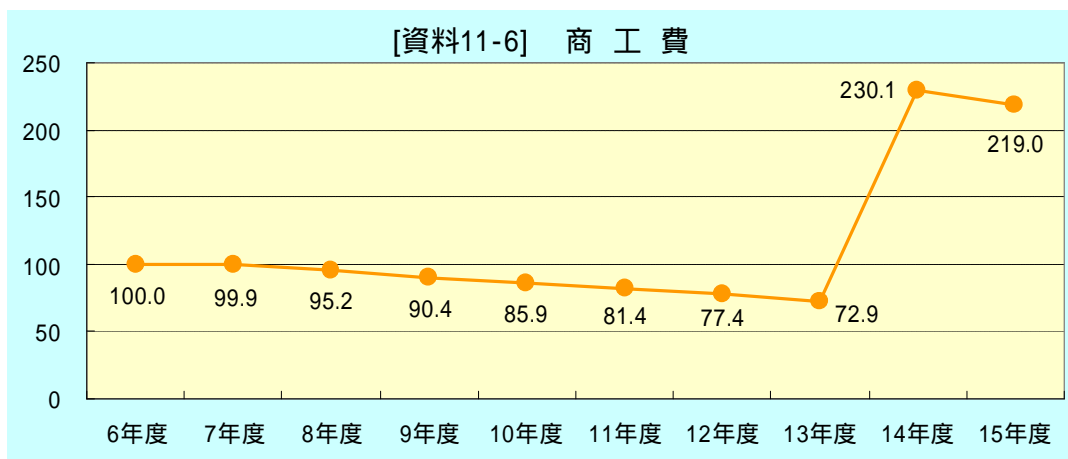
衛生費については、平成6年度以降、大規模な更新事業等を行っていないため資産の形成がなく、減価償却費の増加に伴う資産の減少が進んでいます。



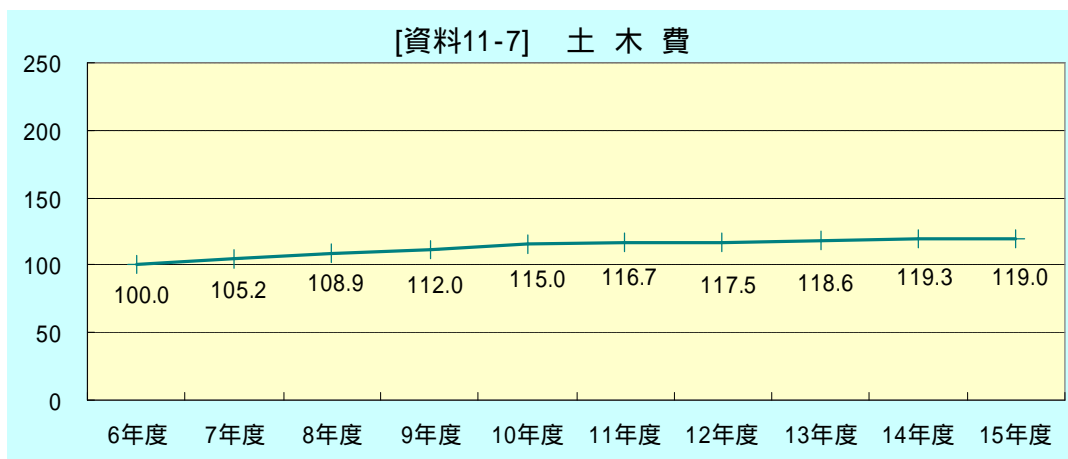
労働費についても、減価償却費の増加に伴う資産の減少が進んでいます。



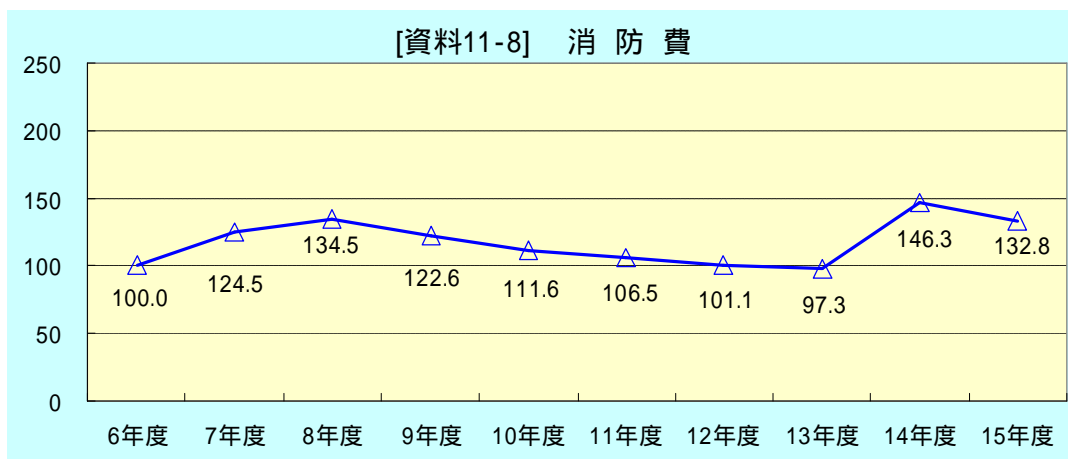
平成6年度から平成8年度にかけて、農林水産業費の資産の形成率が上昇しているのは、氷室地域農業振興整備事業・オアシス整備事業によるものです。



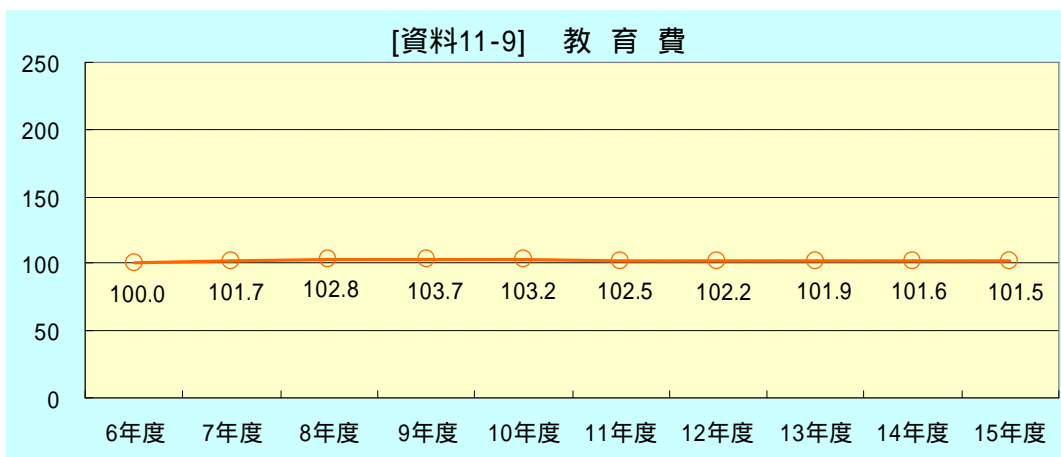
商工費については、平成 14 年度に地域活性化支援センターの建物購入 9 億 5,950 万円をしたことにより、大幅に増加しています。



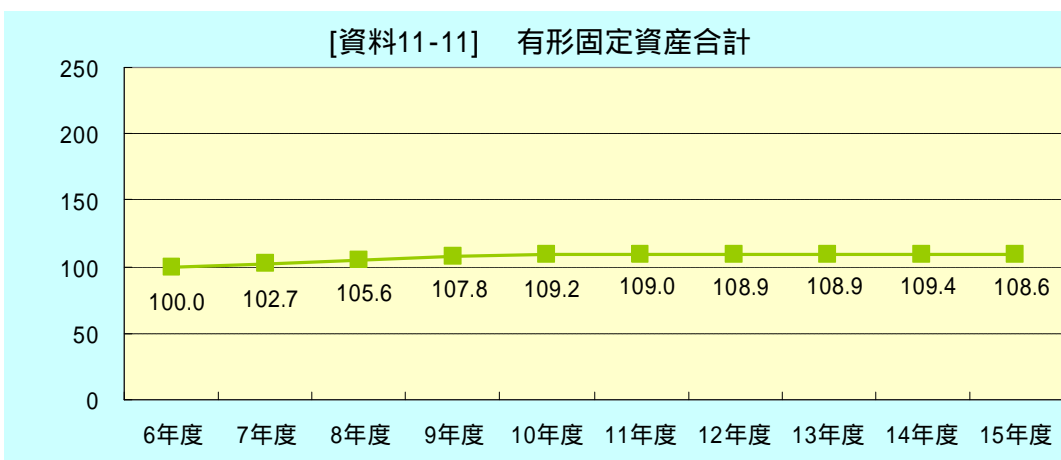
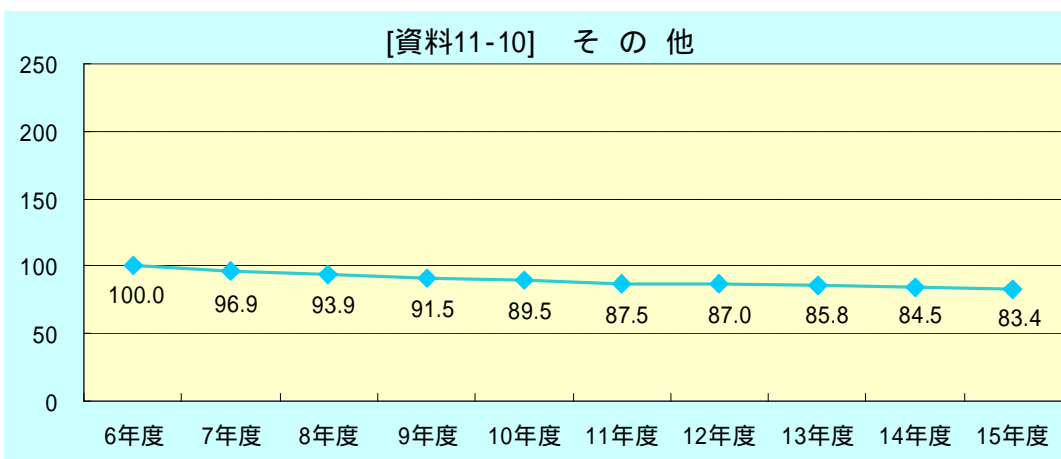
土木費については、都市基盤整備として毎年、道路や公園などの整備を行っているため、わずかずつ増加傾向にあります。



消防費については、平成 14 年度に地域防災センターの建物購入 2 億 9,843 万 6 千円をしたために、大幅に増加しています。



教育費については、平成6年度から9年度にかけて菅原公民館、菅原図書館及び渚市民体育館を、平成13年度から15年度にかけて南部市民センターの建設などを行っています。小中学校施設にかかる減価償却費が大きいため、ほとんど増減はありません。



有形固定資産の合計としては、236億6,068万4千円（8.6%）の増加となっています。

[資料12] 過去10年間における行政目的別社会資本形成の状況 (単位:千円、%)

	平成15年度	平成6年度	増減額	増減率	構成率
総務費	6,682,813	5,457,715	1,225,098	22.4%	5.2%
民生費	11,066,560	6,230,259	4,836,301	77.6%	20.4%
衛生費	11,346,793	16,076,860	4,730,067	29.4%	20.0%
労働費	956,671	1,333,589	376,918	28.3%	1.6%
農林水産業費	992,784	1,409,829	417,045	29.6%	1.8%
商工費	1,247,780	569,640	678,140	119.0%	2.9%
土木費	131,644,041	110,603,330	21,040,711	19.0%	88.9%
消防費	631,456	475,546	155,910	32.8%	0.7%
教育費	129,461,829	127,568,606	1,893,223	1.5%	8.0%
その他	3,247,499	3,892,168	644,669	16.6%	2.7%
計	297,278,226	273,617,542	23,660,684	8.6%	100.0%

過去10年間における社会資本の増加額を見ると、道路・街路・公園等の整備に係る土木費の増加額が最も多く、民生費・教育費がこれに続いていることから、これら行政分野において重点的に社会資本が形成されてきたことがわかります。

市民一人当たりバランスシート

通常のバランスシートでは、団体の人口規模等が違うため、他団体との比較が困難ですが、バランスシートの各項目の数値を市民一人当たりで算出することにより、他団体との単純な比較を行うことができます。

[資料13]に示したとおり、平成15年度における市民一人当たりの資産額は、815,737円となっています。これに対して、負債は、308,834円となっており、3,510円減少しています。正味資産は、506,903円となっており、4,081円減少しています。

また、固定・流動負債を含めた地方債の元金負担額は、245,526円となっており、2,335円減少しています。

市民一人当たりバランスシート

市民一人当たり

[資料 13]

平成 15 年度（平成 16 年 3 月 31 日現在）
平成 14 年度（平成 15 年 3 月 31 日現在）

	借			方		
	平成 15 年度 千円	平成 14 年度 千円	増 減 千円	平成 15 年度 (一人当たり) 円	平成 14 年度 (一人当たり) 円	増 減 円
[資産の部]						
1. 有形固定資産						
(1) 総務費	6,682,813	6,842,299	159,486	16,546	16,976	430
(2) 民生費	11,066,560	11,603,133	536,573	27,399	28,787	1,388
(3) 衛生費	11,346,793	12,001,482	654,689	28,093	29,775	1,682
(4) 労働費	956,671	998,962	42,291	2,369	2,478	109
(5) 農林水産業費	992,784	1,103,772	110,988	2,458	2,738	280
(6) 商工費	1,247,780	1,310,522	62,742	3,089	3,251	162
(7) 土木費	131,644,041	131,989,992	345,951	325,928	327,463	1,535
(8) 消防費	631,456	695,745	64,289	1,563	1,726	163
(9) 教育費	129,461,829	129,551,404	89,575	320,525	321,413	888
(10) その他	3,247,499	3,290,487	42,988	8,040	8,164	124
計	297,278,226	299,387,798	2,109,572	736,010	742,771	6,761
(うち土地)	176,934,478	174,988,804	1,945,674	438,060	434,141	3,919
有形固定資産合計	297,278,226	299,387,798	2,109,572	736,010	742,771	6,761
2. 投資等						
(1) 投資及び出資金	10,648,489	10,656,781	8,292	26,364	26,439	75
(2) 貸付金	1,000,000	1,000,000	0	2,476	2,480	4
(3) 基金						
特定目的基金	10,747,713	10,445,366	302,347	26,609	25,914	695
土地開発基金	715,450	715,450	0	1,771	1,775	4
定額運用基金	390,000	490,000	100,000	966	1,216	250
基金計	11,853,163	11,650,816	202,347	29,346	28,905	441
投資等合計	23,501,652	23,307,597	194,055	58,186	57,824	362
3. 流動資産						
(1) 現金・預金						
財政調整基金	70,000	0	70,000	173	0	173
減債基金	3,051,353	3,310,627	259,274	7,555	8,214	659
歳計現金	360,701	157,510	203,191	893	391	502
現金・預金計	3,482,054	3,468,137	13,917	8,621	8,605	16
(2) 未収金						
地方税	5,015,528	5,501,502	485,974	12,418	13,649	1,231
その他	202,944	193,011	9,933	502	479	23
未収金計	5,218,472	5,694,513	476,041	12,920	14,128	1,208
流動資産合計	8,700,526	9,162,650	462,124	21,541	22,733	1,192
資産合計	329,480,404	331,858,045	2,377,641	815,737	823,328	7,591

バランスシート

平成15年度末人口	403,905 人	増 減	836 人
平成14年度末人口	403,069 人		

		貸			方		
	平成15年度 千円	平成14年度 千円	増 減 千円	平成15年度 (一人当たり) 円	平成14年度 (一人当たり) 円	増 減 円	
[負債の部]							
1. 固定負債							
(1) 地方債	89,914,205	90,034,020	119,815	222,612	223,371	759	
(2) 債務負担行為							
物件の購入等	323,549	647,098	323,549	801	1,605	804	
債務保証又は損失補償	0	0	0	0	0	0	
債務負担行為計	323,549	647,098	323,549	801	1,605	804	
(3) 退職給与引当金	25,246,995	25,344,190	97,195	62,507	62,878	371	
固定負債合計	115,484,749	116,025,308	540,559	285,920	287,854	1,934	
2. 流動負債							
(1) 翌年度償還予定額	9,255,165	9,871,136	615,971	22,914	24,490	1,576	
(2) 翌年度繰上充用金	0	0	0	0	0	0	
流動負債合計	9,255,165	9,871,136	615,971	22,914	24,490	1,576	
負債合計	124,739,914	125,896,444	1,156,530	308,834	312,344	3,510	
[正味資産の部]							
1. 国庫支出金	29,047,904	29,811,536	763,632	71,918	73,961	2,043	
2. 都道府県支出金	3,264,429	3,410,938	146,509	8,082	8,463	381	
3. 一般財源等	172,428,157	172,739,127	310,970	426,903	428,560	1,657	
正味資産合計	204,740,490	205,961,601	1,221,111	506,903	510,984	4,081	
負債・正味資産合計	329,480,404	331,858,045	2,377,641	815,737	823,328	7,591	

	平成15年度 千円	平成14年度 千円	増 減 千円	平成15年度 (一人当たり) 円	平成14年度 (一人当たり) 円	増 減 円
債務負担行為に係る補償等						
物件の購入等に係るもの	22,889,971	25,120,302	2,230,331	56,672	62,323	5,651
債務保証及び損失補償に係るもの	20,033,275	26,223,185	6,189,910	49,599	65,059	15,460
利子補給等に係るもの	0	0	0	0	0	0

3. 行政コスト計算書

(1) はじめに

平成13年3月、総務省が、「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」で、バランスシートに引き続いて「行政コスト計算書」の統一的な作成基準を示しました。

行政コスト計算書においては、バランスシートでは表せない行政サービスの経費を把握することができ、バランスシートと同様に新たな視点から財政状況を見ることができます。

そこで財政状況を総合的に分析する一つの取組みとして、行政コスト計算書を作成しています。

(2) 行政コスト計算書の概要

行政コスト計算書とは、企業などが決算のときに用いる「損益計算書」のことで、損失や利益などを算出することにより企業の1年間の経営状況を表すものですが、地方自治体には利益という概念がないため「行政コスト計算書」という名称を使っています。

損益計算書は、企業における1年間の収益と費用を表し、その企業の経営状況が健全か否かの判断基準に用いられます。これに対して、地方自治体における行政コスト計算書は、利益の追求を目的としている企業と異なり、人的サービスや給付サービスなどの行政サービスにどれだけの経費がかかっているかなど、行政コストの把握を行うために作成します。

バランスシートは、ある時点における資産、負債などの状況を表すのに対し、行政コスト計算書は、バランスシートに計上していない1年間の行政活動の経費にかかる収支を表すものです。

行政コスト計算書では、バランスシート上で資産、負債、正味資産に計上した費用を除いた現金支出に、現金支出を伴わない減価償却費や不納欠損額(歳入で調定後徴収できないと認定した額)、退職給与引当金繰入(当該年度で積立なければならない引当金)などを含めて計上しています。

収入項目においては、市税、使用料、手数料などの現金収入のほかに、収入未済額(調定後徴収できていない額)の未収金の非現金分も含めて計上しています。

このように行政コスト計算書とは、バランスシート上で表す資産や負債などを除いた1年間の収支を計算したものです。

(3) 作成上の基準

対象会計範囲

バランスシートと同様に決算統計の基礎数値を活用する必要があることから普通会計を対象としています。

行政コスト項目の分類

コスト分析をわかりやすくするため、行政サービスの分野ごとに目的別経費と性質別経費で分類しています。

目的別経費

総務費、民生費、商工費、土木費などの区分(決算統計)によります。

性質別経費

人にかかるコスト

- (1)人件費..... 人件費には、退職手当支給額を除いて計上します。(退職手当支給額はバランスシートでの退職給与引当金の減少と考えるため、コストに該当しない)
- (2)退職給与引当金繰入..... 退職給与引当金繰入は、当該年度に引当金として新たに繰入られた分(定期昇給分など)に相当する額について計上しています。

物にかかるコスト

- (1)物件費..... 消耗品の購入、光熱水費、印刷製本費、業務委託料に要する経費です。
- (2)維持補修費..... 建物など施設の維持補修に要する経費です。
- (3)減価償却費..... 有形固定資産の資産の減耗に伴う経費です。

移転支出的なコスト

- (1)扶助費..... 福祉施設や保育所等の運営、生活保護費、医療費等の支給に要する経費です。
- (2)補助費等..... 公営企業会計(水道、病院)や各種団体への負担金、補助金などの経費です。
- (3)繰出金..... 各特別会計(下水道、国民健康保険など)への繰出金です。
- (4)普通建設事業費..... 他団体(国・府・区画整理組合等)に支出した負担金・補助金です。

その他のコスト

- (1)災害復旧事業費..... 災害によって被害を受けた施設等を復旧するための経費です。
- (2)失業対策事業費..... 失業者対策に要する経費です。
- (3)公債費..... 地方債償還額や一時借入金の利子分です。
- (4)不納欠損額..... 市税や使用料などの未収金で不納欠損処理(調定後徴収できないと認定したもの)を行った額です。

収入項目の分類

使用料・手数料等

- (1)使用料..... 保育所・幼稚園の保育料、自転車駐車場使用料などの調定額です。
 - (2)手数料..... 戸籍や住民票関係の手数料、塵芥(ゴミ)・し尿手数料などの調定額です。
 - (3)分担金及び負担金..... 市立保育所の保育料などの調定額です。
 - (4)財産収入・寄附金..... 財産運用収入や不動産売却収入及び寄附金などです。
 - (5)繰入金..... 各財産区からの繰入金です。(基金の取り崩しによるものは除く)
 - (6)諸収入..... 収益事業収入などの調定額です。
- (バランスシートで計上している貸付金は除く)

国庫(府)支出金

- 国庫補助金や府補助金などの調定額です。
- (バランスシートの資産形成につながるものは除く)

一般財源

- 地方税、各種交付金の調定額です。

バランスシートと行政コスト計算書における経費の区分

人件費、退職給与引当金繰入

人件費には、退職手当支給額を除いて計上します。(これは、バランスシート上の退職給与引当金は負債の減少でありコストではないためです)また、退職給与引当金繰入は、当該年度に引当金として新たに繰入られた分に相当する額を計上します。

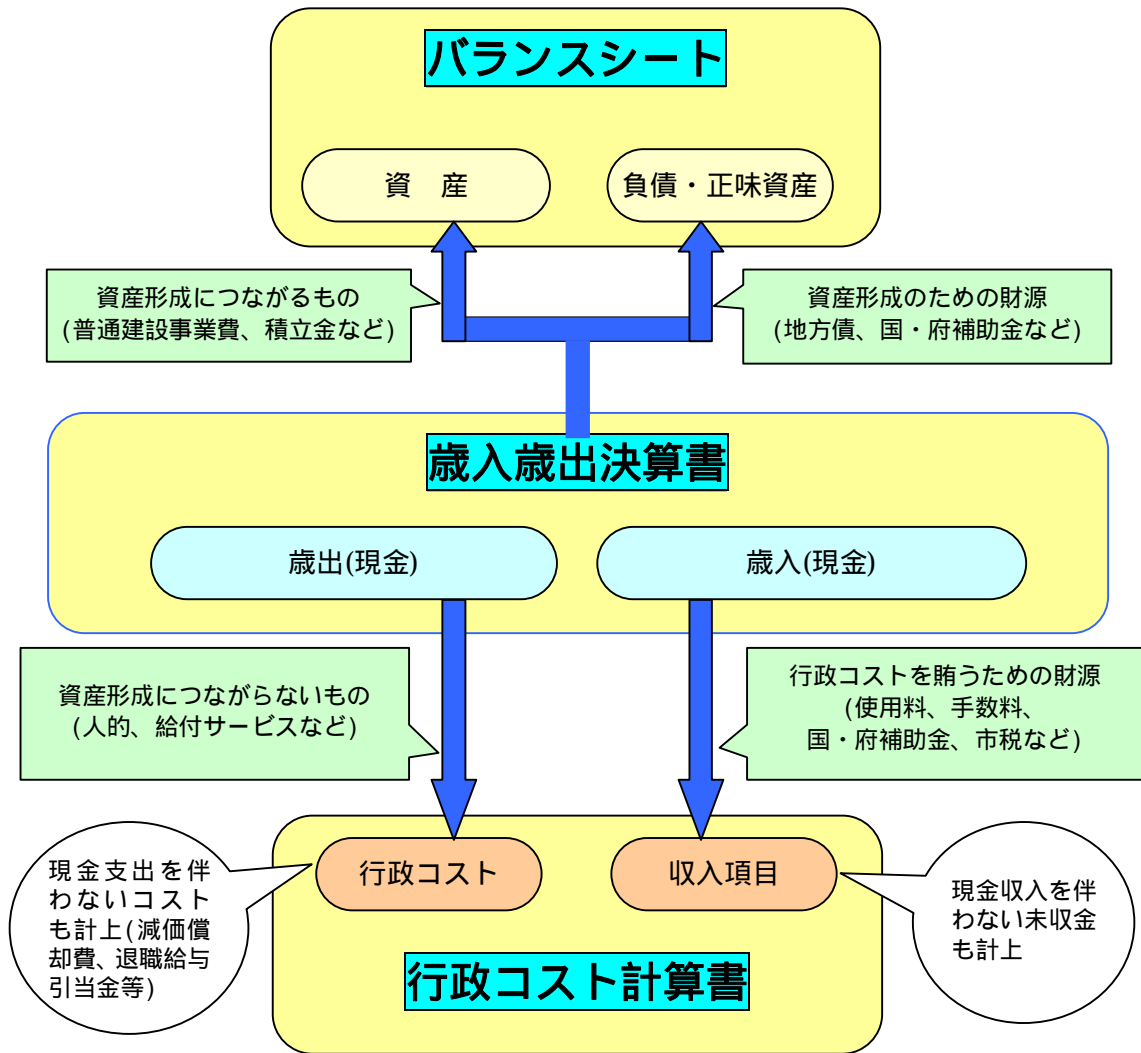
普通建設事業費

普通建設事業費のうち資産形成に該当するものは、バランスシートで計上しているため、国直轄事業負担金などを支出することにより、他団体において資産形成されるもののみ計上します。

公債費

公債費のうち元金償還分については、バランスシートで計上するため、利子分のみ計上します。

バランスシートと行政コスト計算書の関係を図示すると、以下のようになります。



(4) 行政コスト計算書からわかること

行政コスト計算書においては、行政コストは総額で 935 億 9,459 万 2 千円、収入項目総額が 920 億 6,402 万 2 千円でコスト・収入差引は 15 億 3,057 万円となっています。

この差引額は、民間企業で言うところの「当期純損益」に相当するものですが、地方公共団体には利益という概念はありませんので、この額がプラスであった場合は、地方公共団体にとっては次世代のために活用できるバランスシートの正味資産(一般財源)が増加したことを意味します。また、この額がマイナスであった場合は、当該年度の活動に要した費用が当該年度の収入で賄いきれなかったということであり、正味資産(一般財源)を消費したということになります。

性質別行政コスト

性質別行政コストでは、移転支出的なコストが最も多く 48.3%を占めています。次に多いのは、人にかかるコストで 29.5%ですが、平成 14 年度に比べて 0.7 ポイント減少しています。

市民 1 人当たりの行政コストは、全体で 231,724 円で、平成 14 年度より 3,347 円多くなっています。性質別の増減では、人件費の減少が最も大きく 2,656 円となっていますが、逆に扶助費では 6,660 円の増加となりました。

人にかかるコスト

人にかかるコストでは、職員の給料や諸手当などの人件費で 247 億 656 万 8 千円、退職給与引当金繰入が 28 億 7,013 万 7 千円を計上しています。

この退職給与引当金繰入は、職員がこの 1 年間勤務したことにより発生する退職手当の増加分を示すものであり、人にかかるコストのうち 10.4%に相当します。また、人にかかるコストは、行政コスト全体の 3 割を占めています。

物にかかるコスト

物にかかるコストでは、物品等の購入経費や光熱水費、業務委託料などの物件費で 93 億 8,007 万 6 千円となっており全体の 10.0%を占めています。施設等の維持補修費は、6 億 8,106 万 4 千円となっています。公共施設等の有形固定資産(土地を除く)は、使用可能な期間(耐用年数)にわたって行政サービスのため使用されることにより磨耗損耗します。これを耐用年数に基づき、毎年、資産価値が減少する経費を減価償却費といいます。減価償却費は 71 億 7,237 万 8 千円で、全体の 7.7%を占めています。

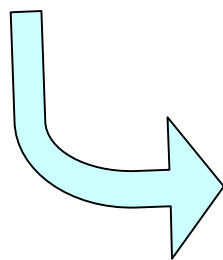
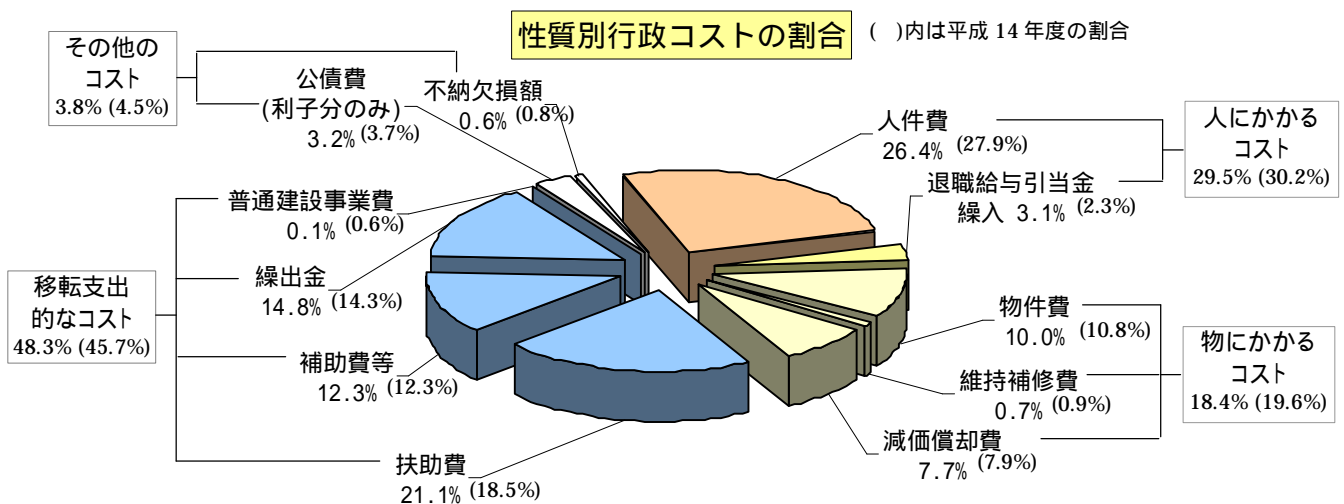
移転支出的なコスト

移転支出的なコストでは、生活保護費や高齢者、障害者、児童の福祉に要する扶助費で

197億6,454万7千円、また、公営企業や消防組合、各種団体への負担金・補助金で114億7,143万7千円、下水道特別会計や国民健康保険特別会計などへの繰出金で138億9,577万円となっています。普通建設事業費のうち資産を形成するものは、バランスシートで計上しますので、ここではそれ以外の国や府、他団体などに支出した補助金、負担金1億2,964万8千円を計上しています。移転支的コストは、行政コスト全体の5割近くを占めています。

その他のコスト

公債費には、元金の償還分とそれに伴う利子の支払分があり、元金分についてはバランスシートで負債として計上し、ここでは利子分の29億8,524万円を計上しています。また、市税、使用料などで滞納となり、徴収できなくなった未収金のうち、不納欠損として処理したものは、コストとして考えられますので、ここでは不納欠損額として5億2,943万5千円を計上しています。



平成14・15年度 市民一人あたりの性質別行政コスト

	年度末人口(人)		
	403,905	403,069	(単位:円)
	15年度	14年度	差額
人件費	61,169	63,825	2,656
退職給与引当金繰入	7,106	5,309	1,797
物件費	23,223	24,687	1,464
維持補修費	1,686	2,108	422
減価償却費	17,758	17,943	185
扶助費	48,934	42,274	6,660
補助費等	28,401	28,051	350
繰出金	34,404	32,645	1,759
普通建設事業費	321	1,286	965
公債費(利子分のみ)	7,391	8,447	1,056
投資及び出資金	20	-	20
不納欠損額	1,311	1,802	491
合計	231,724	228,377	3,347

目的別行政コスト

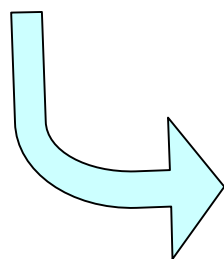
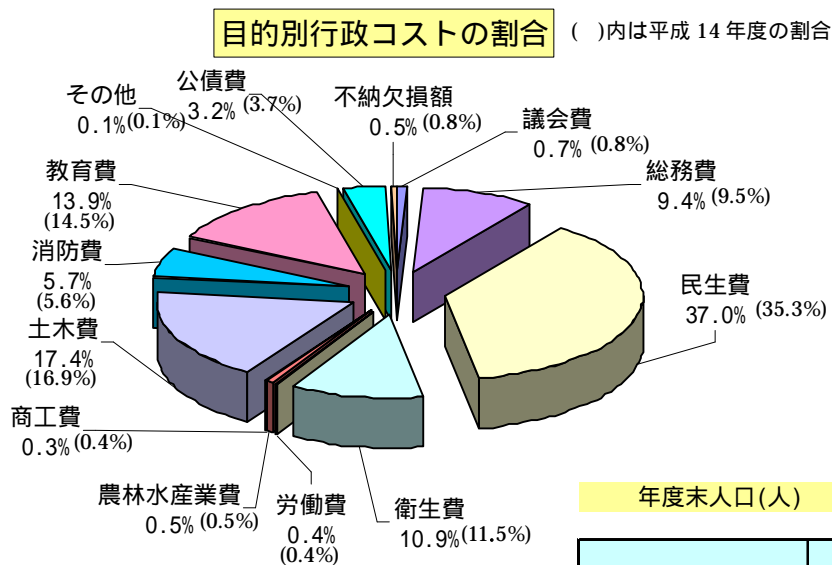
目的別でコストが大きいものは、民生費が行政コスト全体の 37.0%を占め、次いで土木費で 17.4%、教育費で 13.9%、衛生費で 10.9%となっています。

民生費は、346 億 699 万 3 千円で、内訳は、生活保護費や高齢者・障害者の福祉、保育所の運営経費などの扶助費で 193 億 9,580 万円(56.0%)、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計への繰出金で 64 億 4,308 万 5 千円(18.6%)となっています。

土木費は 162 億 8,905 万 1 千円で、内訳は、下水道特別会計などの繰出金で 74 億 5,268 万 5 千円(45.8%)、道路・公園などの資産減耗による減価償却費で 33 億 4,543 万 1 千円(20.5%)が多く、減価償却費全体の約半分(46.6%)を占めています。

教育費は 129 億 9,900 万 9 千円で、内訳は、人件費で 63 億 9,054 万 9 千円と教育費全体の 49.2%を占め、また、人件費全体の 25.9%となっています。次に、学校・公民館施設等の管理運営費の物件費で 26 億 1,259 万 4 千円(20.1%)と、物件費全体の 27.9%を占め、次いで学校・公民館施設等の減価償却費の 19 億 4,091 万 2 千円(14.9%)となっています。

衛生費は 101 億 8,021 万 5 千円で、内訳は、人件費が 44 億 6,425 万 3 千円(43.9%)、次いで各施設の管理運営費などの物件費で 22 億 1,635 万 4 千円(21.8%)となっています。



平成 14・15 年度 市民一人あたりの
目的別行政コスト

	年度末人口(人)	403,905	403,069	(単位:円)
議 会 費	1,705	1,745	40	
総 務 費	21,723	21,733	10	
民 生 費	85,681	80,748	4,933	
衛 生 費	25,204	26,279	1,075	
労 働 費	896	912	16	
農 林 水 産 業 費	1,097	1,110	13	
商 工 費	746	890	144	
土 木 費	40,329	38,637	1,692	
消 防 費	13,340	12,794	546	
教 育 費	32,183	33,162	979	
そ の 他	118	118	0	
公 債 費	7,391	8,447	1,056	
不 納 欠 損 額	1,311	1,802	491	
合 計	231,724	228,377	3,347	

収入項目に対する行政コスト

目的別でコストの大きい民生費、土木費、教育費、衛生費の財源の主なものについて見ていきます。

民生費では、保育所の負担金・使用料などで13億6,057万3千円と生活保護費や保育所運営負担金の国、府からの支出金152億8,892万2千円が財源のおよそ半分を占め、残りは一般財源(地方税、各種交付金等)で179億5,749万8千円となっています。

土木費では、道路占用料や自転車駐車場の使用料などが4億1,739万5千円、国・府の支出金が4,565万4千円、一般財源は158億2,600万2千円で、一般財源は土木費全体の97.1%を占めています。

教育費についても、幼稚園の保育料や教育施設の使用料などで4億5,738万9千円、国・府の支出金で2億9,092万5千円となっており、9割以上の122億5,069万5千円が一般財源で賄われています。

衛生費についても、塵芥・し尿処理手数料などで3億2,347万3千円、老人保健事業費負担金などの国・府からの支出金で1億6,755万3千円となっており、残りの96億8,918万9千円は一般財源で賄われています。

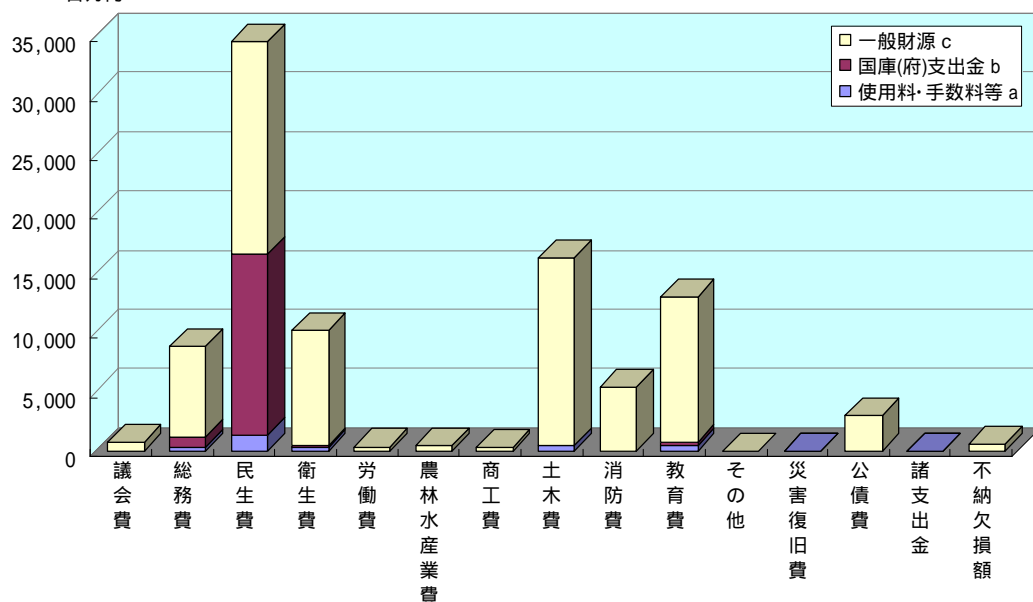
収入項目に対する行政コスト

(単位：百万円)

	総額	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	その他	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
行政コスト A	93,595	689	8,774	34,607	10,180	362	443	301	16,289	5,388	12,999	48	-	2,985	-	530
使用料・手数料等 a	2,918	-	309	1,361	324	24	-	18	417	8	457	-	-	-	-	-
a/A	3.1	-	3.5	3.9	3.2	6.8	-	6.0	2.6	0.2	3.5	-	-	-	-	-
国庫(府)支出金 b	16,745	-	919	15,289	168	10	6	8	46	7	291	-	-	1	-	-
b/A	17.9	-	10.5	44.2	1.6	2.8	1.3	2.8	0.3	0.1	2.2	-	-	0.0	-	-
一般財源 c	73,932	689	7,546	17,957	9,688	328	437	275	15,826	5,373	12,251	48	-	2,984	-	530
c/A	79.0	100.0	86.0	51.9	95.2	90.6	98.6	91.4	97.2	99.7	94.3	100.0	-	100.0	-	100.0

百万円

行政コストと財源内訳



行政コスト計算書

行政コスト

[行政コスト]

(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

	総額	(構成比率)	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	
人にかかるとコスト	(1)人件費	24,706,568	26.4	604,969	5,021,790	4,672,543	4,464,253	-
	(2)退職給与引当金繰入	2,870,137	3.1	19,572	584,849	614,783	554,916	-
	小計	27,576,705	29.5	624,541	5,606,639	5,287,326	5,019,169	-
物にかかるとコスト	(1)物件費	9,380,076	10.0	28,263	2,069,200	1,175,745	2,216,354	89,641
	(2)維持補修費	681,064	0.7	-	15,865	4,157	388,043	-
	(3)減価償却費	7,172,378	7.7	-	189,256	542,041	824,692	42,291
	小計	17,233,518	18.4	28,263	2,274,321	1,721,943	3,429,089	131,932
移転支的なコスト	(1)扶助費	19,764,547	21.1	-	-	19,395,800	358	-
	(2)補助費等	11,471,437	12.3	36,012	866,220	1,703,597	1,728,036	229,817
	(3)繰出金	13,895,770	14.8	-	-	6,443,085	-	-
	(4)普通建設事業費 (他団体等への補助金等)	129,648	0.1	-	26,899	55,242	3,563	-
	小計	45,261,402	48.3	36,012	893,119	27,597,724	1,731,957	229,817
その他のコスト	(1)災害復旧事業費	-	-	-	-	-	-	-
	(2)失業対策事業費	-	-	-	-	-	-	-
	(3)公債費(利子分のみ)	2,985,240	3.2	-	-	-	-	-
	(4)投資及び出資金	8,292	-	-	-	-	-	-
	(5)債務負担行為繰入	-	-	-	-	-	-	-
	(6)不納欠損額	529,435	0.6	-	-	-	-	-
	小計	3,522,967	3.8	-	-	-	-	-
行政コスト A	93,594,592		688,816	8,774,079	34,606,993	10,180,215	361,749	
(構成比率)			0.7	9.4	37.0	10.9	0.4	

[収入項目]

	総額	(構成比率)	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費
1 使用料・手数料等 a	2,918,005			309,111	1,360,573	323,473	24,433
a/A	3.1		-	3.5	3.9	3.2	6.8
2 国庫(府)支出金 b	16,744,913			918,667	15,288,922	167,553	10,085
b/A	17.9			10.5	44.2	1.6	2.8
3 一般財源 c	72,401,104						
c/A	77.4						
収入(a+b+c) B	92,064,022						
コスト・収入差引(B-A) C	-1,530,570						
4 国・府支出金当期充当額 D	309,459						
正味資産増減額(C+D) E	-1,221,111						
5 正味資産国・府支出金償却額 F	1,219,600						
6 期首一般財源等	172,739,127						
一般財源等増減額(C+F)	-310,970						
7 期末一般財源等	172,428,157						

ト 計算書

(単位:千円)

農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	その他	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
192,529	103,679	3,135,525	120,731	6,390,549					
21,874	13,815	412,158	11,513	636,657					
214,403	117,494	3,547,683	132,244	7,027,206					
9,386	43,688	1,091,353	43,852	2,612,594					
2,653	-	176,437	-	93,909					
110,988	64,087	3,345,431	64,939	1,940,912	47,741				
123,027	107,775	4,613,221	108,791	4,647,415	47,741		-	-	
-	-	-	-	368,389					
77,708	67,336	660,805	5,146,507	955,399					
-	-	7,452,685	-	-					
27,880	442	14,657	365	600	-				
105,588	67,778	8,128,147	5,146,872	1,324,388	-	-		-	
							2,985,240		
	8,292								
									529,435
-	8,292	-	-	-	-	-	2,985,240		529,435
443,018	301,339	16,289,051	5,387,907	12,999,009	47,741	-	2,985,240	-	529,435
0.5	0.3	17.4	5.7	13.9	0.1	-	3.2	-	0.5

(単位:千円)

農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	その他	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
86	18,064	417,395	7,481	457,389	-	-	-	-	-
-	6.0	2.6	0.2	3.5		-	-	-	-
5,899	8,581	45,654	7,193	290,925	-	-	1,434	-	-
1.3	2.8	0.3	0.1	2.2	-	-	-	-	-

4. 今後の取り組みについて

バランスシートは、多くの地方公共団体で作成されるようになりましたが、まだ他団体との有効な比較検討を行うなど、十分な財政分析を行うまでには至っていないのが実態です。

決算統計においては、その結果が集計され、態様が類似している公共団体をグループ化し、財政状況の比較検討を行う指標として、「類似団体別市町村財政指数表」が作成されています。今後、バランスシートにおいても、作成・公表を行う団体が増えれば、類似団体において比較検討が可能な新たな指標が得られるものと思われれます。

今後も財政分析を行う一つ的手段として、バランスシート及び行政コスト計算書を有効に活用していきたいと考えています。

デ ー タ 編

データ編

1 財政状況

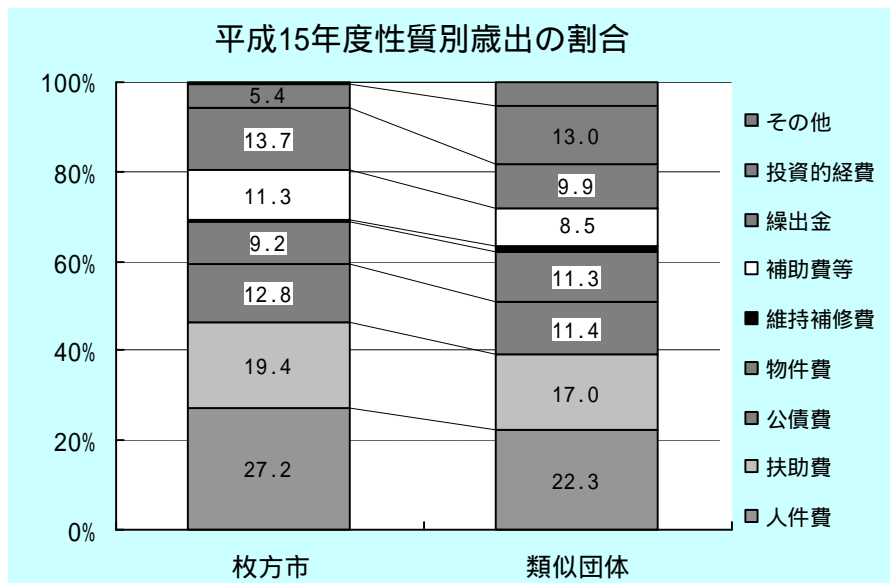
【性質別歳出（15,17ページ参照）】

枚方市 (単位：百万円)

区分\年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
人件費	29,076	29,779	30,569	30,946	31,299	31,252	30,536	29,801	28,482	27,674
扶助費	12,165	13,189	13,547	14,197	15,087	15,737	14,709	15,650	17,039	19,765
公債費	9,104	9,467	10,059	10,932	11,798	12,675	12,932	13,577	13,334	12,998
物件費	8,723	9,713	9,475	9,799	10,564	11,132	9,058	9,522	9,951	9,380
維持補修費	1,534	1,422	1,387	1,389	1,360	1,162	959	871	850	681
補助費等	10,578	11,932	13,351	11,066	10,957	13,083	11,216	11,052	11,306	11,471
繰出金	8,938	10,269	9,571	9,984	10,145	11,679	12,455	13,027	13,158	13,896
投資的経費	19,193	15,385	16,644	14,480	11,572	7,520	7,394	7,793	8,447	5,516
その他	4,523	3,524	1,902	5,304	3,349	3,654	4,830	3,394	2,068	438
歳出総額	103,834	104,680	106,505	108,097	106,131	107,894	104,089	104,687	104,635	101,819

類似団体 (単位：百万円)

区分\年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
人件費	22,616	23,162	22,280	23,240	23,376	22,415	22,354	20,407	20,510	20,222
扶助費	11,644	12,397	9,658	10,646	11,446	11,694	10,398	12,622	13,814	15,445
公債費	9,756	10,792	8,201	9,193	9,918	9,998	10,408	10,392	10,365	10,288
物件費	8,915	9,705	9,453	9,880	10,341	10,710	10,393	9,817	10,366	10,186
維持補修費	1,443	1,488	1,104	1,243	1,261	1,300	1,290	1,081	1,167	1,133
補助費等	6,036	6,469	6,532	6,912	7,092	8,075	6,747	7,918	7,815	7,740
繰出金	6,432	6,966	6,570	7,025	7,027	7,577	8,615	8,162	8,615	9,007
投資的経費	25,636	28,544	23,782	20,584	19,344	17,188	16,451	15,369	14,321	11,754
その他	6,649	6,655	4,480	5,403	5,272	7,761	6,075	5,563	4,819	4,717
歳出総額	99,125	106,177	92,061	94,128	95,078	96,717	92,731	91,331	91,793	90,491



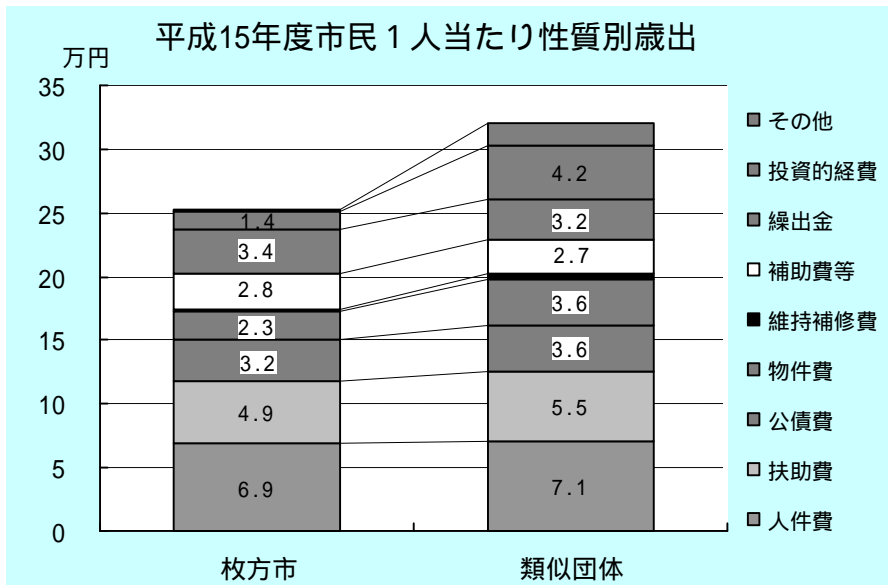
【市民1人当たり性質別歳出(15,17ページ参照)】

枚方市 (単位:円)

区分\年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
人件費	73,617	74,891	76,602	77,303	77,807	77,796	76,103	74,178	70,662	68,516
扶助費	30,800	33,170	33,947	35,462	37,505	39,175	36,657	38,955	42,274	48,934
公債費	23,050	23,809	25,207	27,308	29,330	31,550	32,228	33,793	33,081	32,181
物件費	22,085	24,427	23,742	24,477	26,261	27,712	22,573	23,702	24,687	23,223
維持補修費	3,884	3,576	3,474	3,470	3,381	2,894	2,389	2,168	2,108	1,686
補助費等	26,782	30,008	33,456	27,644	27,239	32,568	27,954	27,509	28,051	28,401
繰出金	22,634	25,825	23,985	24,940	25,220	29,071	31,040	32,426	32,645	34,404
投資的経費	48,594	38,693	41,708	36,170	28,767	18,719	18,429	19,396	20,957	13,657
その他	11,451	8,863	4,766	13,248	8,325	9,097	12,037	8,448	5,130	1,085
歳出総額	262,899	263,262	266,888	270,022	263,836	268,581	259,411	260,575	259,594	252,087

類似団体 (単位:円)

区分\年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
人件費	70,078	71,581	72,701	74,659	74,974	73,565	73,300	73,455	72,515	71,405
扶助費	36,082	38,312	31,515	34,201	36,710	38,381	34,095	45,432	48,840	54,537
公債費	30,229	33,353	26,762	29,533	31,811	32,813	34,128	37,405	36,647	36,329
物件費	27,623	29,993	30,845	31,740	33,167	35,149	34,080	35,334	36,648	35,968
維持補修費	4,471	4,599	3,603	3,994	4,044	4,265	4,230	3,891	4,127	4,002
補助費等	18,703	19,991	21,314	22,205	22,746	26,502	22,123	28,499	27,632	27,331
繰出金	19,930	21,527	21,439	22,569	22,538	24,868	28,249	29,380	30,460	31,803
投資的経費	79,435	88,216	77,602	66,126	62,041	56,411	53,945	55,318	50,632	41,504
その他	20,602	20,566	14,619	17,358	16,909	25,470	19,920	20,024	17,039	16,655
歳出総額	307,153	328,138	300,400	302,385	304,940	317,424	304,070	328,738	324,540	319,534



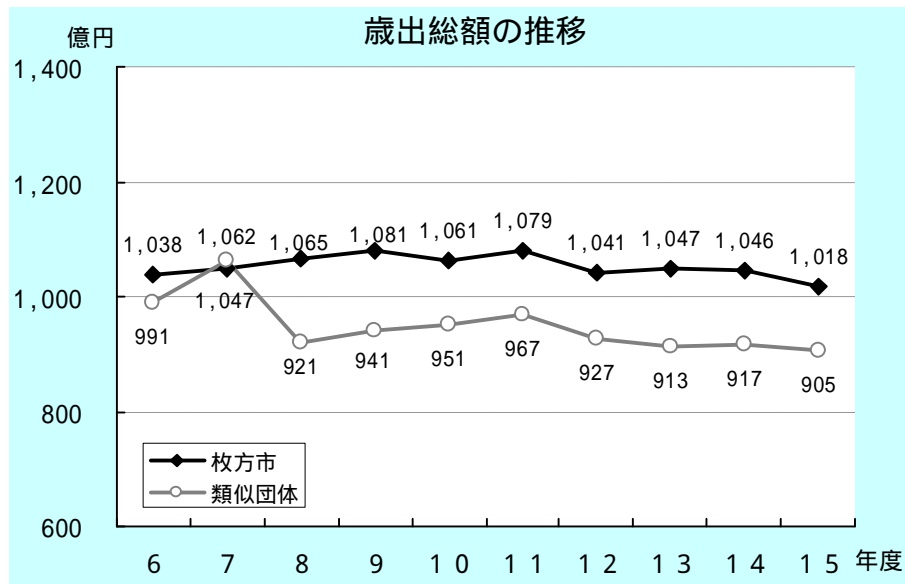
【目的別歳出（16,25ページの参照）】

枚方市 (単位：百万円)

区分\年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
総務費	9,228	12,066	9,625	9,719	10,501	13,023	12,148	11,580	11,839	11,631
民生費	23,675	25,158	29,554	29,949	31,111	32,761	28,632	29,930	31,559	33,461
衛生費	10,813	11,848	13,141	14,036	12,106	10,874	10,284	10,162	9,570	8,971
土木費	28,233	23,440	20,982	20,498	19,439	18,491	17,773	17,643	17,107	15,531
教育費	15,093	15,614	15,316	15,335	13,326	13,247	12,999	12,785	12,517	12,395
公債費	9,104	9,467	10,059	10,932	11,798	12,674	12,931	13,576	13,334	12,998
その他	7,688	7,087	7,828	7,628	7,850	6,824	9,322	9,011	8,709	6,832
歳出総額	103,834	104,680	106,505	108,097	106,131	107,894	104,089	104,687	104,635	101,819

類似団体 (単位：百万円)

区分\年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
総務費	10,194	11,467	10,593	9,684	9,597	10,634	10,438	9,524	9,526	9,710
民生費	20,468	22,041	19,916	21,424	22,429	24,624	21,537	23,430	24,668	26,422
衛生費	9,141	9,424	10,334	9,611	9,927	9,906	10,296	8,469	8,519	7,878
土木費	24,687	26,732	20,164	21,446	20,259	19,424	18,457	18,823	17,472	16,232
教育費	13,124	13,132	12,896	12,499	12,436	11,427	11,689	10,529	10,943	10,576
公債費	9,761	10,796	8,206	9,196	9,921	10,000	10,409	10,393	10,294	10,289
その他	11,751	12,584	9,951	10,268	10,509	10,700	9,904	10,163	10,298	9,384
歳出総額	99,125	106,177	92,061	94,128	95,078	96,717	92,731	91,331	91,721	90,491



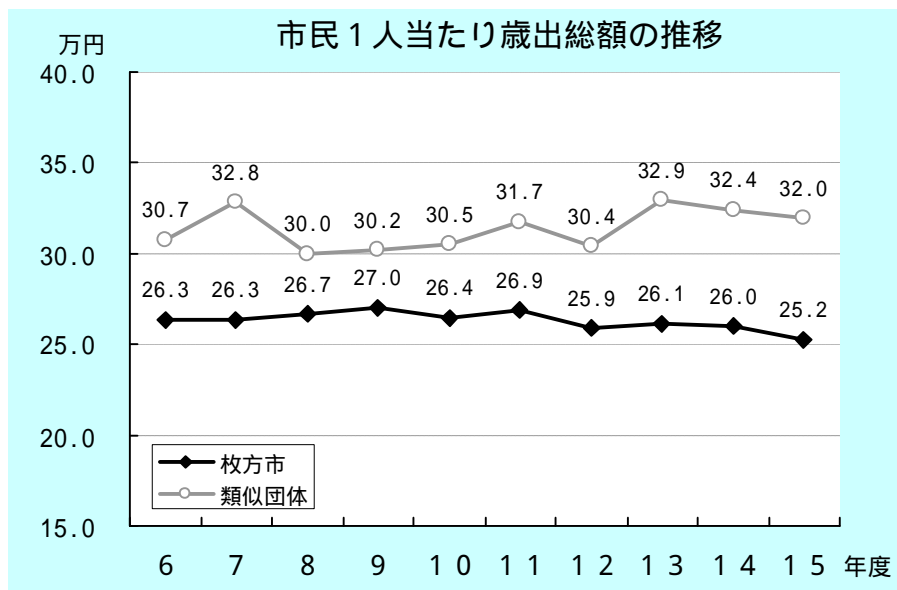
【市民1人当たり目的別歳出(16,25歳未満参照)】

枚方市 (単位:円)

区分\年	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
総務費	23,365	30,345	24,119	24,277	26,106	32,419	30,276	28,824	29,372	28,796
民生費	59,943	63,271	74,059	74,812	77,340	81,552	71,356	74,498	78,297	82,844
衛生費	27,377	29,797	32,929	35,061	30,096	27,069	25,630	25,294	23,743	22,210
土木費	71,484	58,950	52,579	51,203	48,323	46,030	44,293	43,916	42,441	38,452
教育費	38,213	39,269	38,379	38,305	33,129	32,976	32,397	31,824	31,053	30,689
公債費	23,051	23,809	25,207	27,308	29,330	31,550	32,228	33,793	33,081	32,181
その他	19,466	17,822	19,616	19,056	19,513	16,986	23,231	22,427	21,608	16,915
歳出総額	262,899	263,262	266,888	270,022	263,836	268,581	259,411	260,575	259,594	252,087

類似団体 (単位:円)

区分\年	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
総務費	31,587	35,440	34,565	31,109	30,779	34,902	34,226	34,282	33,679	34,287
民生費	63,422	68,116	64,988	68,825	71,937	80,817	70,622	84,336	87,216	93,298
衛生費	28,324	29,125	33,720	30,875	31,840	32,513	33,762	30,482	30,120	27,819
土木費	76,496	82,616	65,796	68,895	64,976	63,750	60,523	67,752	61,775	57,316
教育費	40,666	40,585	42,082	40,154	39,884	37,504	38,330	37,898	38,690	37,346
公債費	30,246	33,366	26,777	29,541	31,819	32,820	34,132	37,407	36,396	36,332
その他	36,412	38,890	32,472	32,986	33,705	35,118	32,475	36,580	36,411	33,136
歳出総額	307,153	328,138	300,400	302,385	304,940	317,424	304,070	328,737	324,288	319,534



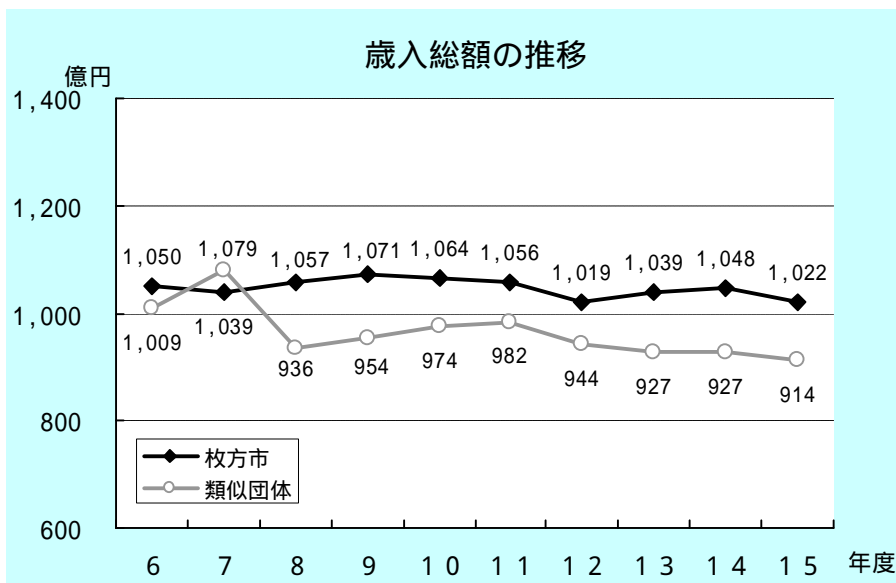
【歳入（7へ→参照）】

歳入 (単位：百万円)

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
市 税		58,020	60,428	62,159	65,109	62,315	61,942	59,904	59,670	57,749	54,515
地方交付税		2,094	2,062	3,228	4,384	4,912	9,018	8,648	8,509	9,224	9,044
使用料及び手数料		1,742	1,799	1,798	1,854	1,981	2,070	2,151	2,227	2,286	2,226
国庫支出金		7,817	8,742	8,487	9,184	10,606	12,987	9,272	10,190	11,100	12,409
府支出金		5,436	5,853	6,283	5,697	5,257	5,363	5,123	4,638	4,751	4,695
諸 収 入		4,932	2,005	1,706	1,854	1,647	1,414	481	1,484	1,582	474
地 方 債		12,447	11,799	14,699	12,617	11,378	3,095	3,580	5,825	8,982	9,277
そ の 他		12,521	11,243	7,314	6,390	8,285	9,692	12,751	11,393	9,118	9,540
歳入総額		105,009	103,931	105,674	107,089	106,381	105,581	101,910	103,936	104,792	102,180

類似団体 (単位：百万円)

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
市 税		44,521	46,649	47,723	51,458	49,681	49,003	47,432	40,588	41,309	39,775
地方交付税		8,023	8,500	4,425	4,565	5,809	7,714	8,240	10,647	9,815	9,130
使用料及び手数料		2,464	2,529	2,158	2,301	2,346	2,324	2,393	2,480	2,549	2,560
国庫支出金		11,627	12,827	8,694	8,379	9,709	11,657	8,476	10,325	10,477	11,577
都道府県支出金		3,421	4,013	3,927	3,772	3,676	3,634	3,601	3,889	3,954	4,072
諸 収 入		6,667	6,652	4,132	5,582	5,707	5,491	5,433	5,280	4,884	4,546
地 方 債		13,440	15,930	13,273	10,536	10,408	6,656	6,263	7,831	8,943	9,572
そ の 他		10,764	10,780	9,297	8,799	10,110	11,766	12,576	11,697	10,809	10,180
歳入総額		100,926	107,880	93,628	95,393	97,446	98,247	94,414	92,738	92,740	91,411



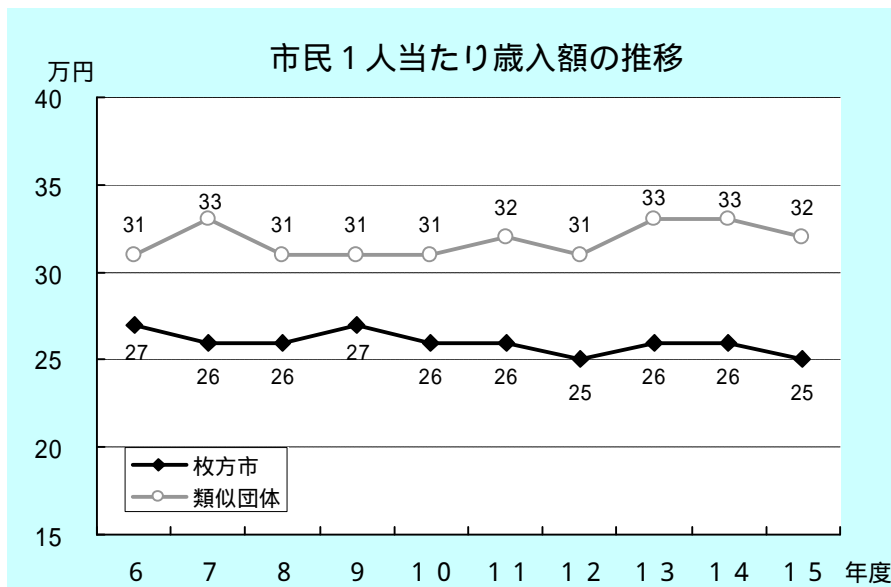
【市民1人当たり歳入（7ページ参照）】

枚方市 (単位：円)

区分 \ 年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
市 税	146,902	151,971	155,762	162,638	154,912	154,194	149,292	148,524	143,274	134,970
地方交付税	5,302	5,185	8,088	10,952	12,211	22,449	21,554	21,180	22,884	22,393
使用料及び手数料	4,410	4,524	4,506	4,631	4,924	5,152	5,360	5,542	5,671	5,510
国庫支出金	19,792	21,986	21,267	22,942	26,367	32,329	23,107	25,364	27,539	30,722
都道府県支出金	13,763	14,720	15,745	14,231	13,069	13,350	12,767	11,545	11,788	11,623
諸 収 入	12,488	5,043	4,276	4,632	4,094	3,520	1,198	3,694	3,926	1,173
地 方 債	31,514	29,673	36,834	31,518	28,284	7,703	8,923	14,500	22,283	22,968
そ の 他	31,702	28,276	18,330	15,960	20,596	24,126	31,779	28,356	22,620	23,620
歳入総額	265,873	261,378	264,806	267,504	264,457	262,823	253,981	258,705	259,985	252,980

類似団体 (単位：円)

区分 \ 年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
市 税	137,953	144,166	155,722	165,308	159,339	160,828	155,532	146,093	146,050	140,448
地方交付税	24,861	26,270	14,438	14,666	18,630	25,318	27,019	38,324	34,701	32,240
使用料及び手数料	7,634	7,815	7,043	7,392	7,525	7,628	7,846	8,927	9,012	9,038
国庫支出金	36,028	39,642	28,368	26,918	31,139	38,259	27,793	37,165	37,041	40,878
都道府県支出金	10,600	12,403	12,814	12,118	11,791	11,928	11,809	13,999	13,981	14,380
諸 収 入	20,658	20,558	13,482	17,933	18,304	18,022	17,816	19,004	17,268	16,053
地 方 債	41,645	49,232	43,310	33,848	33,382	21,845	20,538	28,187	31,620	33,798
そ の 他	33,354	33,315	30,337	28,266	32,425	38,617	41,236	42,103	38,217	35,947
歳入総額	312,733	333,401	305,514	306,449	312,535	322,445	309,589	333,802	327,889	322,783



【財政力指数】(35 ページ参照)

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
枚方市		0.96	0.96	0.95	0.94	0.93	0.89	0.87	0.85	0.85	0.84
類似団体		0.84	0.84	0.91	0.92	0.90	0.90	0.87	0.77	0.80	0.80

【経常収支比率】(36 ページ参照)

(単位:%)

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
枚方市		97.5	98.2	98.7	95.8	99.1	93.9	92.2	90.7	92.6	90.5
類似団体		85.5	86.0	87.6	86.1	87.9	84.8	84.5	86.9	89.1	88.3

【公債費負担比率】(39 ページ参照)

(単位:%)

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
枚方市		11.9	11.7	12.2	12.9	14.0	15.2	15.7	15.8	16.6	16.3
類似団体		12.8	13.8	14.7	12.4	13.5	14.4	14.4	14.7	15.5	15.4

【起債制限比率】(40 ページ参照)

(単位:%)

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
枚方市		9.7	9.6	9.6	9.9	10.1	10.7	10.9	11.3	11.3	11.1
類似団体		-	-	10	10.0	10.2	10.6	10.6	11.0	10.6	10.5

【地方債現在高】(27 ページ参照)

(単位:百万円)

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
枚方市		87,383	94,507	104,016	110,591	114,967	109,935	104,787	100,852	99,905	99,169
類似団体		87,255	97,042	82,748	90,952	95,140	92,590	91,699	93,188	92,916	94,559

【地方債現在高(市民1人当たり)】(27 ページ参照)

(単位:円)

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
枚方市		221,246	237,677	260,650	276,251	285,802	273,663	261,151	251,031	247,861	245,526
類似団体		270,371	299,906	270,012	292,182	305,138	303,879	300,686	335,423	328,512	333,899

【積立金現在高】(32 ページ参照)

(単位:百万円)

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
枚方市		15,908	15,723	14,807	14,109	13,203	15,511	13,568	13,586	13,756	13,869
類似団体		14,189	13,692	11,919	11,130	10,395	12,295	10,911	8,809	9,855	9,662

【実質収支】(3 ページ参照)

(単位:百万円)

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
枚方市		170	1,222	1,828	1,751	2,103	2,976	2,490	999	70	157
類似団体		991	894	718	493	666	945	945	581	282	379

【実質収支比率】(34 ページ参照)

(単位:%)

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
枚方市		0.3	1.8	2.7	2.5	2.9	4.1	3.4	1.4	0.1	0.2
類似団体		1.8	1.5	1.3	0.9	1.1	1.6	1.6	1.1	0.7	0.9

【市税の状況】(7 ページ参照)

個人市民税

(単位:百万円)

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
枚方市		24,819	25,992	25,567	28,613	26,183	24,724	23,328	22,943	21,982	19,923
類似団体		15,787	16,541	16,411	18,273	16,535	15,782	14,839	13,709	14,058	13,307

市民1人あたりの個人市民税

(単位:円)

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
枚方市		62,838	65,367	64,067	71,474	65,089	61,546	58,138	57,108	54,536	49,326
類似団体		48,919	51,119	53,549	58,703	53,031	51,796	48,658	49,343	49,703	46,988

法人市民税

(単位:百万円)

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
枚方市		3,696	3,398	4,202	4,193	3,117	3,204	3,169	3,113	2,421	2,918
類似団体		5,001	5,125	5,173	4,911	4,128	3,870	3,986	3,725	3,407	3,549

固定資産税

(単位:百万円)

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
枚方市		20,828	22,000	22,975	23,073	23,666	24,340	23,917	24,230	24,208	22,893
類似団体		17,769	18,721	19,510	21,048	21,690	22,214	21,635	17,586	18,134	17,352

徴収率

(単位:%)

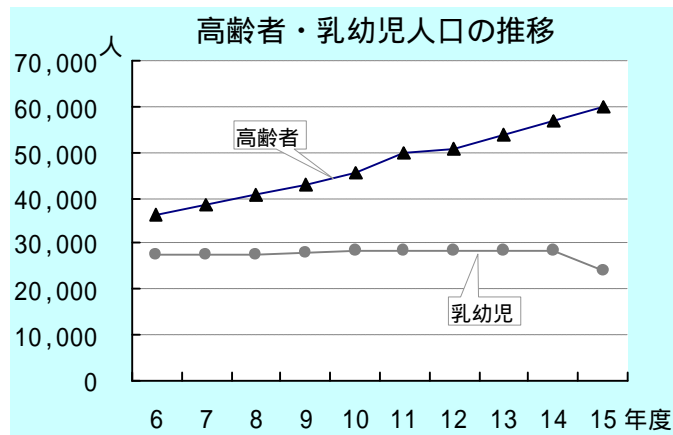
区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
枚方市		92.4	91.8	91.5	91.3	90.2	89.7	89.4	89.9	90.3	90.8
類似団体		93.6	93.5	93.7	93.6	93.1	92.9	92.6	90.8	91.1	90.1

2 その他の指標

【福祉指標 (20年度参照)】

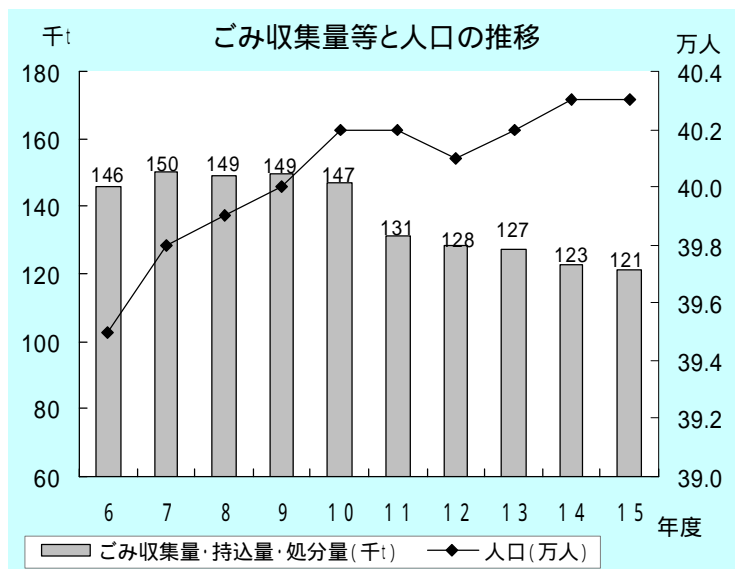
区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
身体障害者数		8,401	9,059	9,822	10,435	11,238	11,985	12,830	13,683	14,543	15,397
知的障害者数		1,244	1,315	1,368	1,406	1,485	1,551	1,645	1,739	1,850	1,927
高齢者人口		36,139	38,290	40,513	42,991	45,576	49,952	50,829	53,822	57,055	59,807
乳幼児人口		27,553	27,379	27,598	27,890	28,491	28,420	28,509	28,311	28,545	24,100
被保護人員の状況(人/3月分)		3,343	3,187	3,177	3,193	3,379	3,579	3,901	4,180	4,591	5,069
国民健康保険被保険者数		87,620	90,699	93,634	97,134	101,829	106,471	110,874	115,897	121,309	126,065

身体障害者数・知的障害者数(各3/31現在) 高齢者人口(65歳以上、3/31現在)
乳幼児人口(0～5歳) 3/31現在) 国民健康保険被保険者数(3/31現在)



【衛生指標】

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
ごみ収集量・持込量・処分量(千t)		145.67	150.20	149.22	149.46	146.89	131.37	128.25	127.20	122.57	121.10
市民1人当たりごみ処理経費(円)		11,848	12,327	12,815	12,467	13,203	13,328	13,427	13,340	11,230	10,639
人口(万人)		39.5	39.8	39.9	40.0	40.2	40.2	40.1	40.2	40.3	40.3

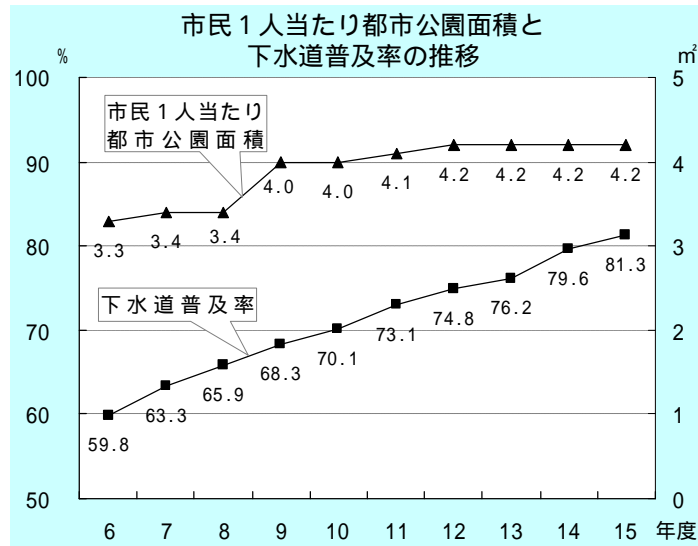


【都市基盤指標 (31年度参照)】

都市基盤指標

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
市道延長(m)		583,350	592,635	599,440	603,524	608,071	612,830	619,437	625,907	632,158	639,807
整備済都市計画道路(m)		54,130	54,980	55,080	55,660	56,860	57,470	58,340	59,080	67,510	68,520
市民1人当たり都市公園面積(m ²)		3.3	3.4	3.4	4	4	4.1	4.2	4.2	4.2	4.2
下水道普及率(%)		59.8	63.3	65.9	68.3	70.1	73.1	74.8	76.2	78.0	79.9

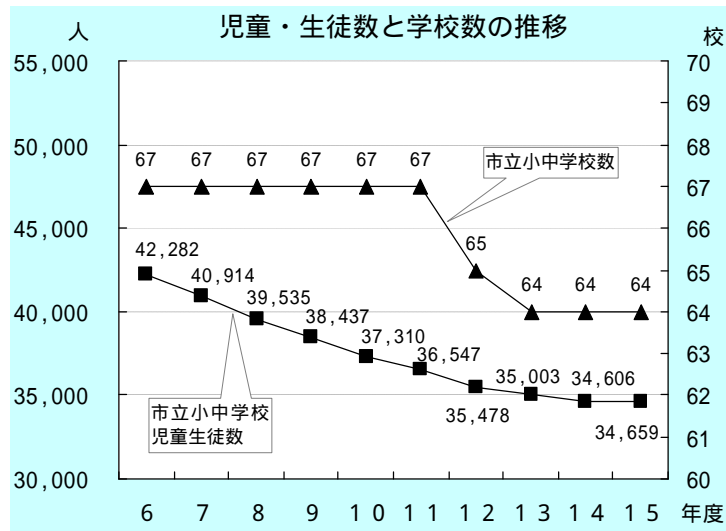
市道延長・整備済都市計画道路(各3/1現在) 市民1人当たり都市公園面積(4/1現在)・下水道普及率(3/31現在)



【教育指標 (31年度参照)】

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
市立小学校児童数(人)		27,579	26,616	25,604	24,642	24,079	23,871	23,399	23,315	23,317	23,647
市立中学校生徒数(人)		14,703	14,298	13,931	13,795	13,231	12,676	12,079	11,688	11,289	11,012
市立小中学校児童生徒数(人)		42,282	40,914	39,535	38,437	37,310	36,547	35,478	35,003	34,606	34,659
市立小学校数(校)		47	47	47	47	47	47	45	45	45	45
市立中学校数(校)		20	20	20	20	20	20	20	19	19	19
市立小中学校数(校)		67	67	67	67	67	67	65	64	64	64

小・中学校指標(各5/1現在)



【その他(18ページ参照)】

枚方市

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
人口(人)		394,959	397,626	399,063	400,327	402,260	401,717	401,250	401,753	403,069	403,905
世帯数(世帯)		138,319	140,863	142,755	144,895	147,065	148,476	149,807	151,860	153,892	155,873
職員数(人)		3,775	3,777	3,767	3,714	3,676	3,601	3,513	3,411	3,299	3,219
普通会計職員数(人)		2,881	2,881	2,864	2,829	2,808	2,760	2,676	2,599	2,534	2,493
一般職1人当たり給料月額(円)		348,093	354,315	360,567	366,709	372,156	375,178	373,350	376,548	367,405	366,201

類似団体

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
人口(人)		322,723	323,575	306,460	311,286	311,792	304,693	304,966	277,823	282,839	283,198
普通会計職員数(人)		2,537	2,530	2,286	2,338	2,320	2,233	2,171	2,006	2,020	2,020
一般職1人当たり給料月額(円)		335,700	342,400	355,900	362,200	366,600	367,600	369,500	362,400	356,403	349,347

【地方債現在高(全会計)(27ページ参照)】

地方債現在高(全会計)

(百万円)

区分	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
一般会計計	86,876	94,045	103,569	110,168	114,595	109,615	104,521	100,642	99,752	99,076
土地取得会計	507	462	447	423	372	320	266	210	153	93
普通会計計	87,383	94,507	104,016	110,591	114,967	109,935	104,787	100,852	99,905	99,169
下水道会計	72,544	80,627	87,109	92,039	97,508	99,636	101,332	102,453	103,096	102,715
駐車場会計	1,623	1,618	1,596	1,522	1,446	1,368	1,288	1,205	1,119	1,031
全会計計	161,550	176,752	192,721	204,152	213,921	210,939	207,407	204,510	204,120	202,915

【債務負担行為翌年度以降予定額(普通会計)(31ページ参照)】

債務負担行為翌年度以降支出予定額(普通会計)

(百万円)

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
全会計		31,895	37,983	33,093	31,058	30,386	29,788	31,296	31,732	26,197	24,697

用 語 解 説

用語解説

五十音順	用語	説明
あ	依存財源	収入の源泉を国・府に依存し、その額と内容とが国・府の基準に基づくもので、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、府支出金、地方債がこれにあたる。
	一般会計	地方公共団体の行政運営の基本的な経費が計上される会計。通常、議会費、総務費、民生費など13の区分(「款」という)で構成されている。現在のように広範多岐にわたる行政の活動に対し、より合理的な方法で経理を行うため、一般会計のほかに特別会計が設けられている。
	一般財源	財源の用途が限定されず、どのような経費にも使用できるもので、その主な内容は市税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、地方交付税などである。
か	外郭団体	国や地方自治体と連携を保ちながら、その活動や事業を助ける団体で、行政活動の代行的・補完的役割を果たしている。国や地方自治体から出資を受けたり、人事面の交流も多い。枚方市の外郭団体には、枚方市土地開発公社など21の団体があり、その内、市が出資しているのは12団体ある。(平成15年度末現在)
	起債制限比率	地方自治体に用途が任されている一般財源のうち、経常的な歳入の中で地方債返済に充てる金額が占める割合。3ヶ年の平均値が20%を超えると地方債の起債が許可されない。
	義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費のことであり、職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債元利償還金の公債費からなっている。
	行政コスト計算書	1年間の行政サービス活動のコストを表にしたもので、バランスシートと連動させながら行政目的別に正確な行政コストを把握し、今後の行政運営に役立てていこうとするもの。企業会計においてはバランスシートとともに作成される損益計算書にあたる。基本的にはバランスシートに計上されない、その年限りで消費される費目である人件費、公債費利子分、維持補修費などのほか、他団体への補助金なども含めて分析する。
	形式収支	歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたもの。その年度に収入された現金と、支出された現金の差額を表しているに過ぎず、いわゆる「現金主義」の捉え方である。歳入決算額が歳出決算額を上回る場合は剰余を生じて形式収支上黒字決算となる。
	減債基金	公債費対策として、公債費の償還を計画的に行うための資金を積み立てる基金。

五十音順	用語	説明
か	経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度継続的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合。
	減税補てん債	個人住民税等の税制改正に伴う地方公共団体の減収額を補てんするために借り入れる特別な地方債で、税の振り替わりとしての性格をもつもの。一般的な地方債では、財源にできる対象事業が限定されているが、減税補てん債は、一般財源と同様に建設事業以外の経費にも充当できる。
	公債費	地方公共団体が借り入れた地方債の元金及び利子の償還費をいう。公債費は義務的経費の一つであり、これが歳出中の比重を高めることは、財政の硬直化を招くことになる。
	公債費比率	地方公共団体における公債費の財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された部分を除く）に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合をいう。
さ	債務負担行為	数年度にわたる建設工事や、土地の購入などの翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のような債務不履行等の一定の事実が発生したときに支出を予定するなど、将来的な財政支出の約束として、予算に内容を定めておくもの。歳入歳出予算とともに予算の一部を構成する。
	自主財源	地方公共団体が自主的に収入しうる財源のことで、地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金などがこれにあたる。
	実質収支	形式収支（歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたもの）から、本来その年度に属すべき支出（繰越明許費など翌年度へ繰り越すべき財源）を債務要素とみなし、また、本来その年度に属すべき収入（未収入特定財源）を債権要素とみなして、両者を加減した実質的な収入と支出の差額を表したもの。形式収支に比べ、より実態に近い収支と言える。
	性質別分類	歳出を経済的性質によって、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金及び前年度繰上充用金に分類すること。「報酬」や「需用費」などの予算・決算の節を基準としたもの。

五十音順	用語	説明
た	単年度収支・ 実質単年度収支	その年度の実質収支額から、前年度の実質収支額を差し引いたもの。単年度収支が黒字であるということは、前年度の実質収支が黒字であった場合、その年度に新たな黒字を増加させたことを意味し、赤字であった場合は過去の赤字を解消したことになる。逆に、その年度の単年度収支が赤字であるということは、前年度の実質収支が黒字であった場合、過去の余剰金の食いつぶしを意味し、赤字であった場合は赤字額がさらに累積したことになる。また実質単年度収支とは、財政調整基金の積み立てなどの実質的な黒字要素や、積立金の取り崩しなど赤字要素が含まれている単年度収支から、これらを控除したものをいう。すなわち、これらの黒字・赤字の要素が、歳入歳出面に措置されなかったとしたら、単年度収支がどうなったかを見るのが実質単年度収支である。
	地方交付税	地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税それぞれの一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、一定の算式により交付される普通交付税と災害等特別の財政事情に応じて交付される特別交付税がある。
	地方債	地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が一会計年度を超えて行われるもの。いわゆる地方公共団体の借金で、地方債を起こすことを「起債」という。また、同じ借金である一時借入金は、その年度内における一時的な歳計現金の不足を補てんするもので、歳出の財源そのものではないので、地方債には含まれない。
	地方譲与税	国税として徴収され、そのまま地方に譲与される税。課税の便宜上などの理由から徴収事務を国が代行しているもので、地方道路譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税などがこれに属する。国が国税として徴収したものを地方に配分するという意味では地方交付税も同意義だが、財源が不足している団体へのみ交付する地方交付税とは違い、地方譲与税は、一般的に一律配分することが建前となっている。
	投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設など社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。
	特定財源	一般財源に対し、その用途が特定されているもので、国・府支出金、使用料、手数料、財産収入、地方債などがこれにあたる。

五十音順	用語	説明
	特別会計	一般会計に対するもので、特定の歳入歳出をもって特定の事業に充てるよう、一般会計とは区別して経理するための会計。枚方市では、国民健康保険、老人保健、介護保険、下水道事業など、全部で7つの特別会計を設けている。
は	バランスシート	民間企業などが財政状況を明らかにするために作成する、一定時点に保有する土地や建物などの資産（借方）と、長期借入金をはじめとする負債及び資本の状況（貸方）とを総括的に記載した一覧表のことで、貸借対照表ともいう。過去からの財政運営の結果として蓄積された資産の状態や、その調達財源の状況を表示し、財政の全体像を明らかにするための補完的資料として有効なものであると言われる。
	標準財政規模	一般財源ベースでの標準的な財政規模を示すもので、標準税収入額に地方交付税を加えたもの。
	標準税収入額	地方税法に定める普通税（住民税、固定資産税など）及び目的税（事業所税）について、標準税率で算定した収入見込額。
	扶助費	社会保障制度の一環として現金又は物品等の別を問わず、被扶助者に対して支給されるもので、生活保護法、児童福祉法等に基づくもののほか、地方公共団体単独の施策として行う法外援護も含まれる。
	普通会計	各地方公共団体の多様な会計範囲を比較・掌握するため、総務省が定めた統一基準により全地方自治体が用いる、地方財政統計上の会計区分のこと。枚方市においては一般会計、土地取得会計及び老人保健特別会計のうち、重複額の控除などの諸計算及び費目の移し替えなどを行って作成している。
ま	目的別分類	歳出をその行政目的によって議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林業費、商工費、土木費、消防費、教育費などに分類すること。予算・決算の款及び項の区分を基準としたもの。
ら	ラスパイレス指標	市（地方公務員）の給与水準を、国（国家公務員）の給与水準と比較するために用いる統計上の指数。国の平均給料月額を100とした場合、市がどれくらいの値となるかを見るもの。
る	類似団体	北海道函館市、青森県八戸市、岩手県盛岡市、茨城県水戸市、群馬県高崎市、福井県福井市、滋賀県大津市、大阪府茨木市、大阪府吹田市、大阪府豊中市、大阪府寝屋川市、大阪府枚方市、福岡県久留米市、長崎県佐世保市。（平成16年3月31日現在）

枚方市の財政事情
平成 16 年度版

平成 16 年 11 月 発行
発 行 / 枚方市
企画・編集 / 企画財政部 財政課

〒573-8666

大阪府枚方市大垣内町 2-1-20

電話 072-841-1221 (内線 461)

FAX 072-841-3039

E-MAIL zaisei@city.hirakata.osaka.jp

財政運営の目標と見通し

平成17年2月
枚方市

はじめに

市の歳入の根幹を成す市税収入が、平成 9 年度をピークに 100 億円以上の減収となる一方で、我が国の景気動向や少子高齢化の影響により、扶助費の支出額は伸び続けるなど、市の収支構造に大きな変化が現れてきています。

国において実施されている「三位一体の改革」は、全体像が明らかにされたものの、具体的な影響額までは明確にされていない状況であり、今後、国庫補助負担金の削減や地方交付税の大幅な見直しが行われれば、市の財政への影響は少なくありません。

こうした中、安定した財政基盤を築いていくためには、ムダのないスリムな歳出構造に転換していかなければなりません。本市における課題を的確に把握し、その課題解決に向けた計画的な財政運営を行っていくことが必要です。

このため、昨年から「枚方市の財政事情」を発行し、決算状況を様々な形で分析するとともに、今後の収支見込みとして「短期財政収支の見通し」を作成しています。

今年度の「短期財政収支の見通し」については、昨年の作成時から新たに明らかになった三位一体の改革の影響をはじめ、市税収入や投資的事業の進捗状況なども踏まえ、時点修正を行い、改訂版として発行することとしました。

また、今回は平成 19 年度以降の財政見通しと財政構造の改革についての基本的な考え方も掲載し、「財政運営の目標と見通し」として編集しています。

なお、「短期財政収支の見通し」は、『枚方市の財政事情』の第三部として作成しているもので、第一部「財政状況について」、第二部「バランスシート及び行政コスト計算書について」は、昨年の秋に発行した同冊子に記載しています。

平成 17 年 2 月

目 次

短期財政収支の見通し(平成 16～18 年度)改訂版

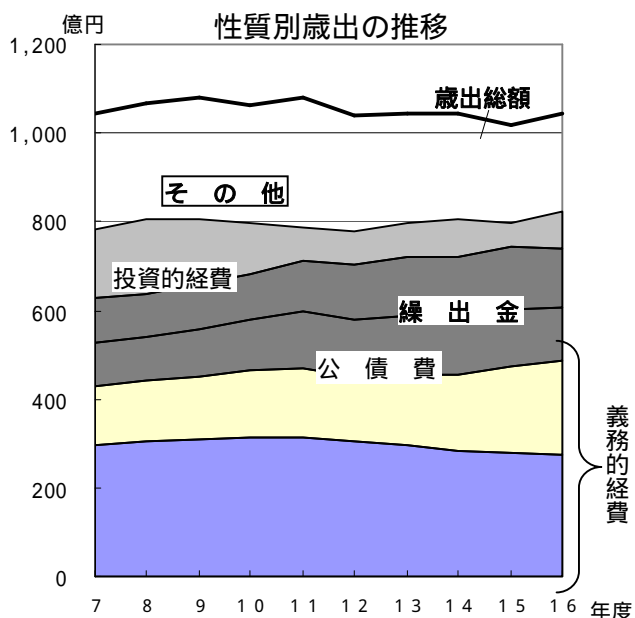
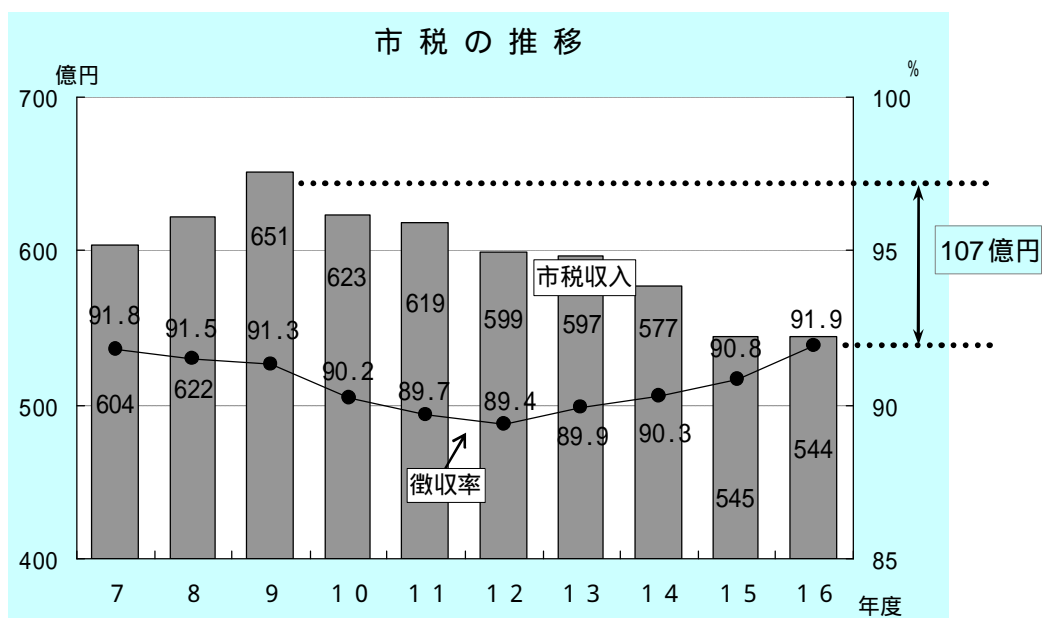
1	本市の財政状況	1
	「三位一体の改革」について	2
2	財政健全化に向けた主要課題	3
	(1) 人件費の削減	3
	(2) 出資法人等の自立促進と補助費等の削減	4
	(3) 特別会計等への繰出金	4
	(4) 増加する扶助費への対応	5
	(5) 確実な歳入の確保	6
	(6) 公の施設の管理 ～ 指定管理者制度の活用～	7
	(7) 適正な市債発行と公債費の抑制	7
	(8) プライマリーバランスの均衡	8
	(9) 経常経費の削減	9
3	基本目標の設定	10
4	基本目標達成に向けた基本方針	11
	短期収支の見通し	14
	平成 19 年度以降の財政見通しについて	15
	財政構造の改革の基本方針について	18

短期財政収支の見通し(平成 16～18 年度)改訂版

1 本市の財政状況

本市の財政状況は、長引く景気低迷の影響を受け、大きく変化しています。

歳入では、平成 9 年度には 651 億円あった市税収入が、翌年度から 6 年連続で減少し、平成 15 年度には 545 億円になりました。言うまでもなく、市税収入は、市の歳入の根幹を成すものですが、少子高齢化による人口構造の変化などにより減少しつづけており、今後、大きく回復する見込みは少ないものと予想しています。さらに、現在、進められている「三位一体の改革」では、一定の税源移譲が行われたとしても、市の財政に少なからぬ影響を与えることは避けられないと考えています。



歳出では、職員数の削減や給与の見直し等により、平成 11 年度から人件費を削減していますが、その削減額を上回る額で扶助費が増加を続けているため、義務的経費の削減が進まないのが現状です。

また、介護保険や国民健康保険などの特別会計への繰出金も着実に増加しています。

「三位一体の改革」について

三位一体の改革は、「官から民へ」「国から地方へ」の考えのもと、地方が自らの支出を自らの権限、責任、財源で賄う割合を増やし、国と地方を通じた簡素で効率的な行財政システムの構築を図るため、国庫補助負担金の廃止、税源移譲、地方交付税の改革を一体となって進めようというものです。

国は、平成 16 年度から 18 年度の間、4 兆円程度の国庫補助負担金を廃止・縮減し、その 8 割程度を税源移譲するとしています。また、地方交付税については、地方財政計画の歳出を徹底的に見直し、地方交付税総額を抑制するとしています。各年度の改革の概要及び枚方市への影響をまとめると次のようになります。

三位一体の改革の概要と枚方市への影響

		国庫補助負担金削減	税源移譲	地方交付税改革
国の目標		3年で4兆円を 廃止・縮減	義務的事業は全額、 その他は8割程度	交付税の財源保障機能全般を見直し縮小
16年度	国	1兆313億円	6,558億円 (うち、所得譲与税は 4,249億円)	前年度比 6.5% (臨時財政対策債は 28.6%)
	枚方市	影響見込額は、 約7億5千万円	所得譲与税は、 約6億7千万円	交付税は 約6億円 (臨時財政対策債は 約15億円)
17年度	国	約1兆7,681億円 (税源移譲対象は、 1兆1,239億円)	1兆1,159億円 (うち、所得譲与税は 6,910億円)	前年度比0.1%増 (臨時財政対策債は 23.1%)
	枚方市	影響見込額は、 数億円程度の見込み	所得譲与税は、 約8億8千万円 の見込み	交付税は昨年度並み (臨時財政対策債は 約11億円)
18年度	国	約1兆700億円程度 の見込み	6,400億円程度 の見込み	不明
	枚方市	詳細が明らかにされていないため、現時点では影響額を算定できない		

(注1) この表は、2月1日現在で明らかにされている情報に基づいて作成したものです。三位一体の改革の詳細については、まだ明らかにされていないことも多く、表中の金額等については、今後大きく変わることがあります。

(注2) 税源移譲の方法は、扶助費年度までは、暫定的に所得譲与税で行われ、平成18年度に抜本的な税制改正が行われることとされています。

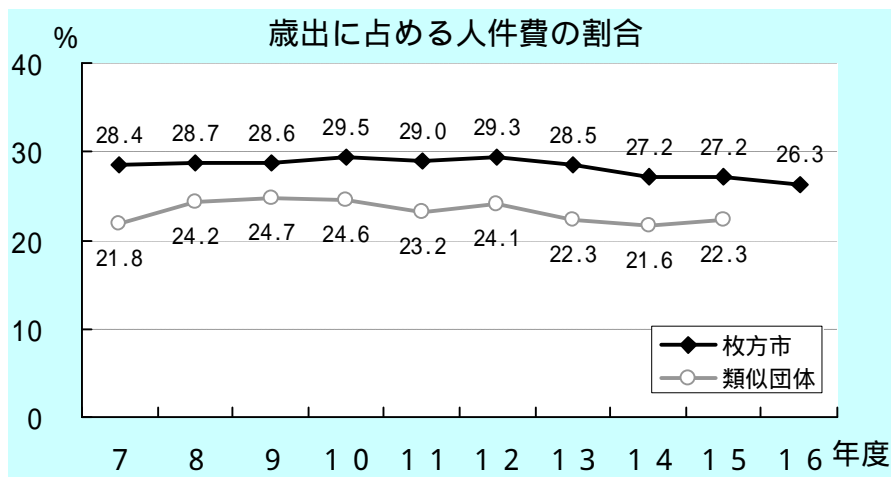
人 件 費

2 財政健全化に向けた主要課題

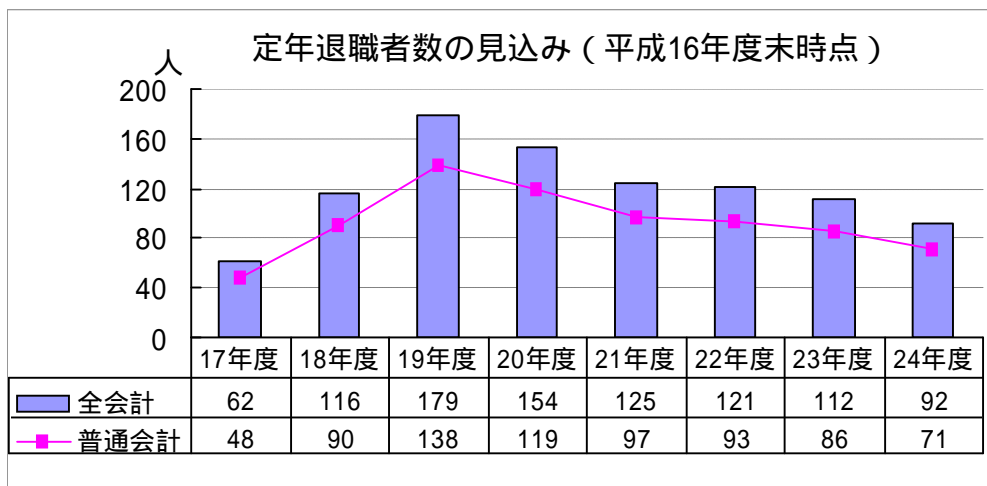
本市の財政状況の推移を類似団体と比較しながら、見直しや改善が必要な事項について、財政健全化に向けた主な課題として整理しました。

(1) 人件費の削減

人件費総額は平成 11 年度以降、年々減少しつつあります。しかしながら、歳出総額に占める人件費の割合は、類似団体に比べると依然として高い状況です。さらなる人件費の削減に向けて、引き続き取り組みを進める必要があります。



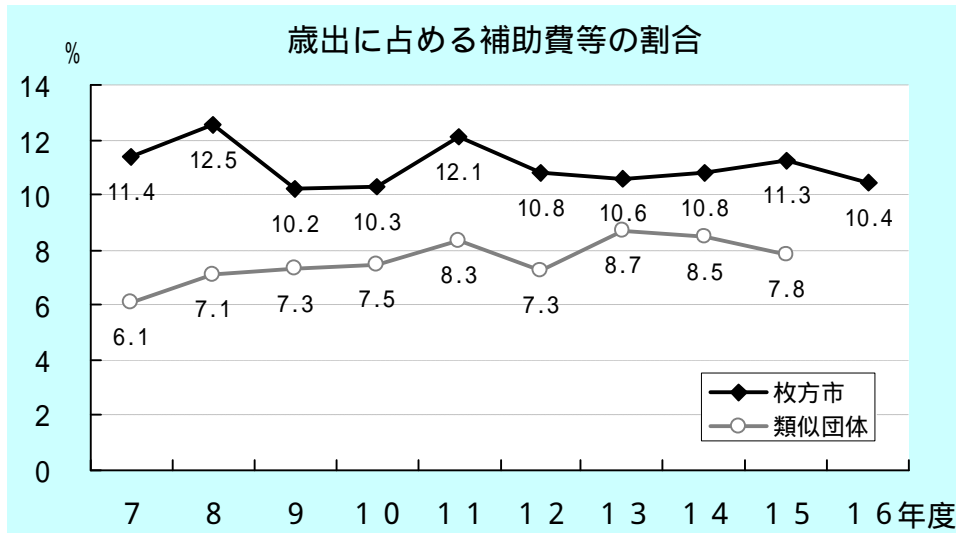
平成 18 年度からの数年間は、団塊の世代が集中して定年退職を迎える時期となり、年度間における負担の平準化を図ることが求められています。そこで、平成 16 年度と 17 年度の特例措置として、各年度中に 56 歳から 58 歳となる職員が定年前早期退職する場合に退職手当支給率の加算措置を行うこととしました。



府派遣職員及び医師・看護師・指導主事等を除く。

(2) 出資法人等の自立促進と補助費等の削減

本市の歳出総額に占める補助費等の割合は、類似団体に比べて高くなっています。その大きな要因は、一部事務組合や出資法人等への負担金や補助金です。



出資法人等は、設立趣旨に沿って、自立性を確保するとともに、経営主体としての自主性を高め、行政への依存体質を改めなければなりません。社会の変化やニーズに対応できない場合や経営状況が悪化している場合などは、出資法人の統廃合や財務の健全化に向けた取り組みを促進する必要があります。一部事務組合についても、経費の見直しなど、独自の改革を進め、補助金や負担金の削減を図ることが課題です。

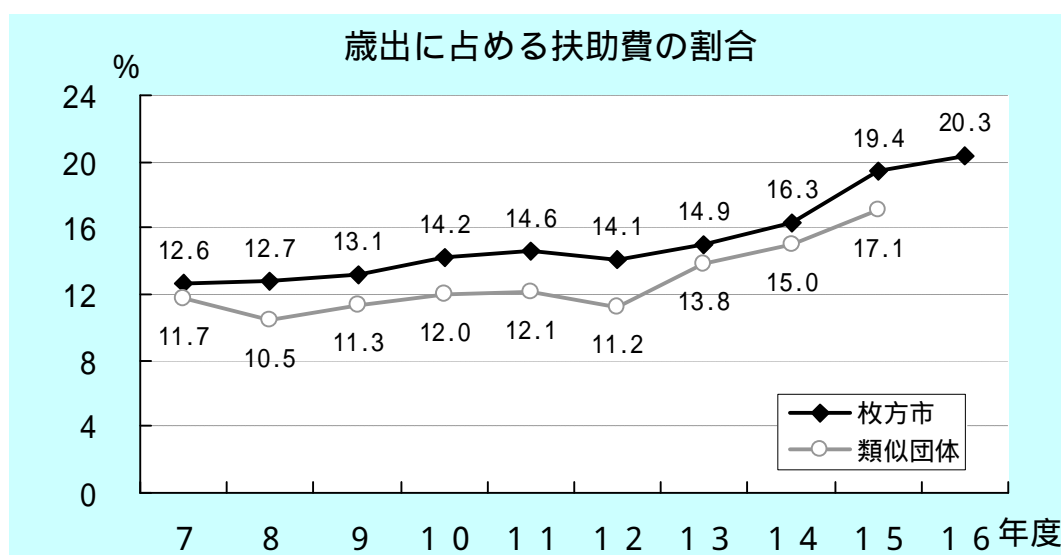
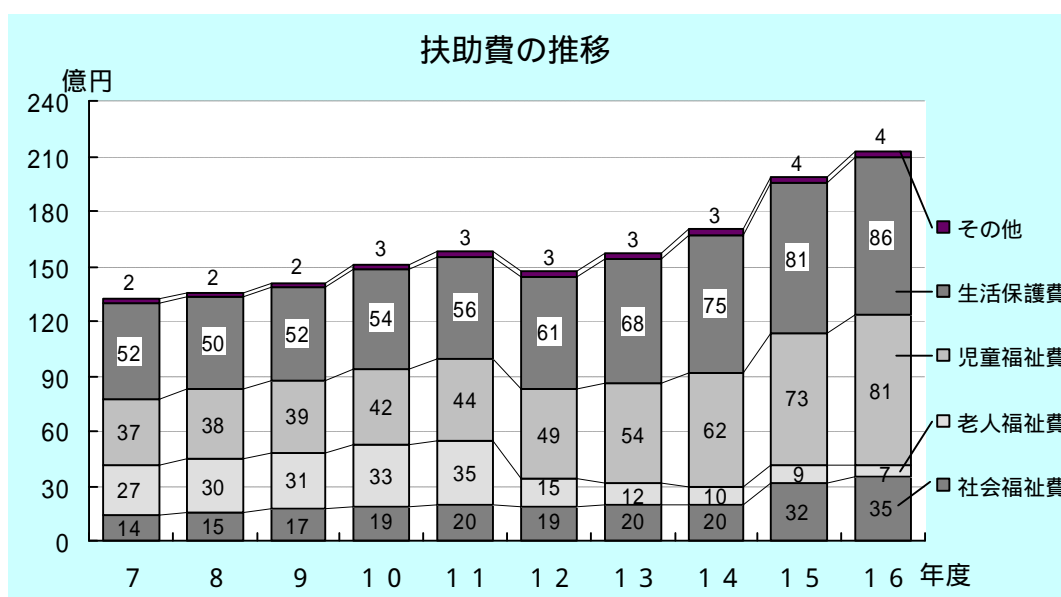
また、各種の補助金制度についても、期限設定を行うなど、社会状況の変化を踏まえて、その公益性を検証することが求められています。

(3) 特別会計等への繰出金

特別会計や企業会計への繰出金は、平成10年度以降、増加の一途をたどっており、歳入が厳しい現状では、大きな負担となってきています。繰り出しについては、法などで定められた基準内のものと、定めのない基準外のものがあります。特に、基準外の繰り出しについては、見直しが求められています。

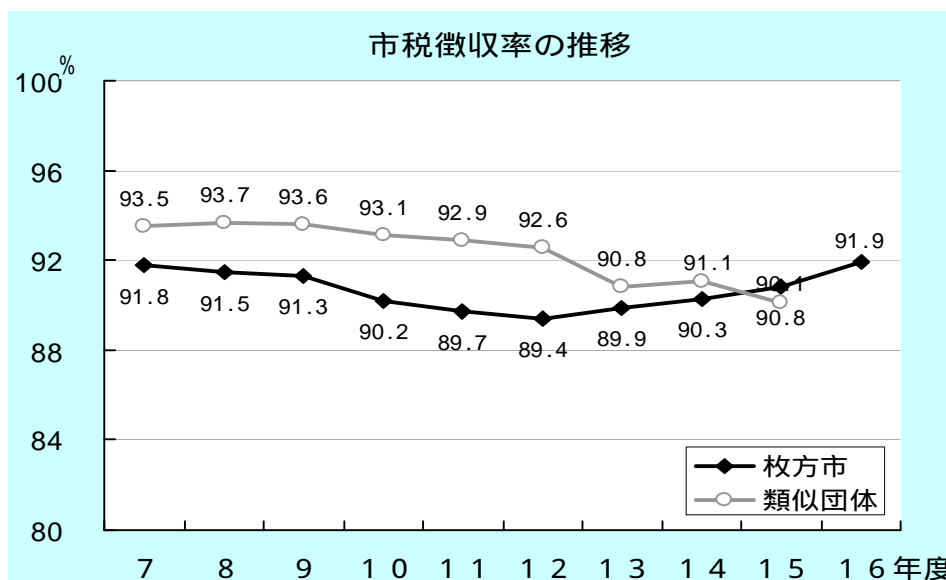
(4) 増加する扶助費への対応

急速な少子高齢化により、扶助費の増加傾向は今後も確実に続いていくものと予測されます。特に平成15年度からは、支援費制度になり社会福祉費が大幅に増加しています。歳入見込みが厳しさを増す中で、人件費などの歳出削減だけで、扶助費の増加分を賄うことはできません。社会の変化に対応して、市民ニーズが多様になっていくなかで、施策や事業の優先的選択と財源の確保が課題となっています。

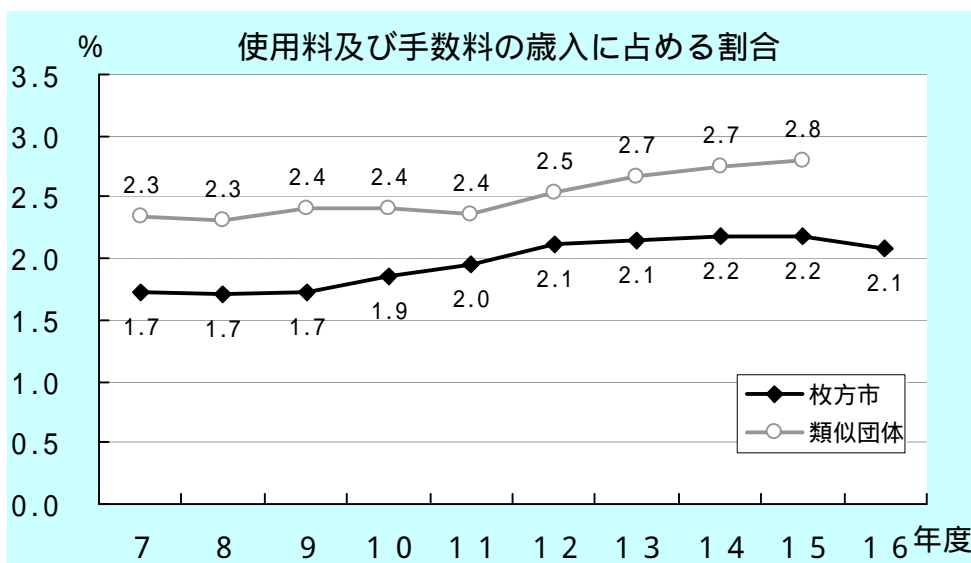


(5) 確実な歳入の確保

歳入の確保については、「長期見通し」の基本方針でも示していますが、確実な市税収入の確保だけでなく、新たな歳入の確保策を検討するなど、積極的な取り組みが必要となります。本市の市税徴収率は類似団体と比べると低い数値でしたが、平成15年度は平均値をわずかながら上回りました。



また、使用料・手数料等については、長期に据え置かれているもの、国基準等とかい離しているもの、他市との均衡を失っているものなどについて見直し、急激な市民負担の増加を招かないためにも、適正な改定を定期的に行っていくことが必要です。



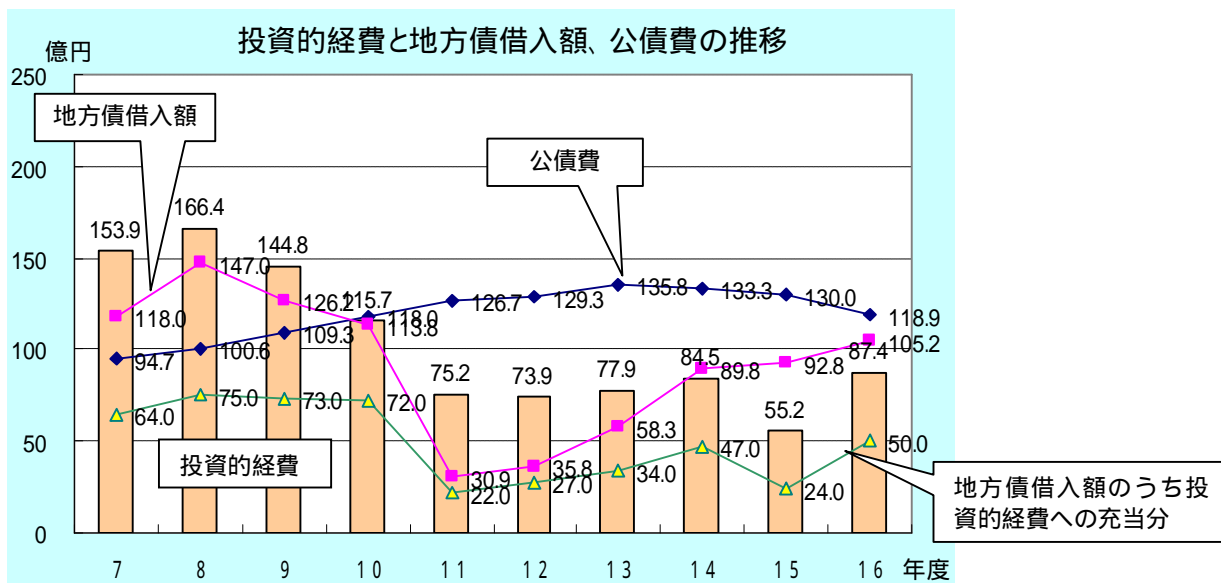
(6) 公の施設の管理 ～指定管理者制度の活用～

市の施設には、市職員が直接管理している施設と出資法人等に管理委託している施設があります。施設の管理運営に要する経費は、施設の増加や老朽化により、年々増加しています。市民サービスの向上と経費の削減の両面から、管理のあり方を見直すことが課題となっています。

こうした中、地方自治法の改正により、公の施設の管理運営を民間事業者も含めた団体にゆだねることができる「指定管理者制度」が発足し、本市では平成17年4月から、岡東町自動車駐車場の管理運営を指定管理者により行うことになりました。その他、外郭団体等に管理運営を委託している17種類36施設についても、平成18年度から指定管理者制度に移行する予定であり、サービスの向上と経費削減への効果が期待されています。

(7) 適正な市債発行と公債費の抑制

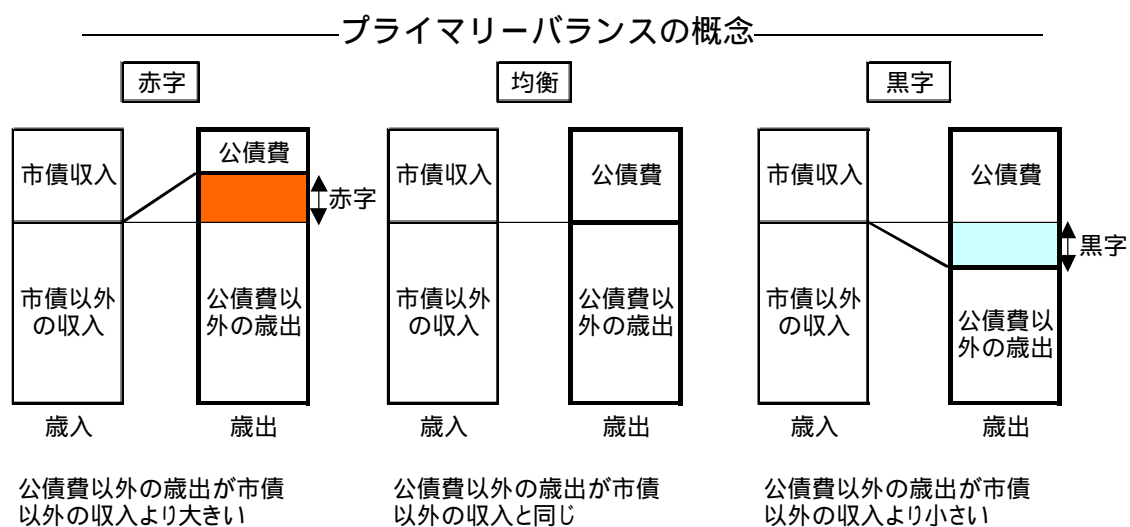
市債の発行は、現世代と将来世代の負担の公平を図るという観点から認められている財源確保の方法ですが、後年度の財政負担が過重とならないように配慮することも重要です。今後も、負担の公平化と将来の財政負担の両面から、適正な市債発行に努めていかなければなりません。



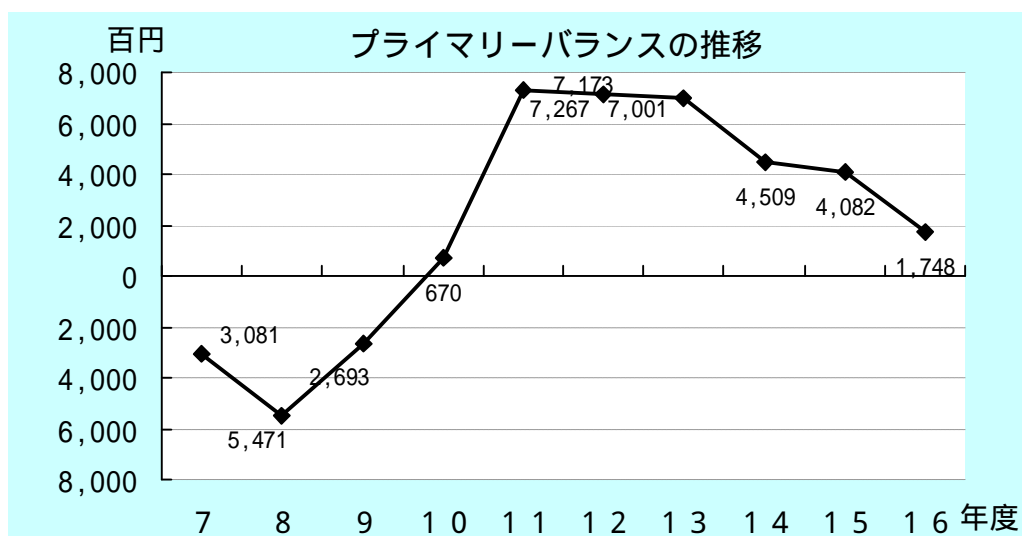
(8) プライマリーバランスの均衡

公債費負担が適正かどうかを見極める一つの指標として、プライマリーバランスがあります。この指標は公債費を除いた歳出が市債収入（借金）以外の収入で賄われているかどうかをみることで、現世代の受益と負担のバランスを知ろうとするものです。

市債の発行にあたっては、このバランスにも配慮する必要があります。また、将来の負担軽減のため、すでに借り入れた市債についても、可能なものは繰り上げ償還や有利な条件で借り換えを行ってきましたが、今後も引き続き、公債費の抑制に向けた取り組みが必要です。



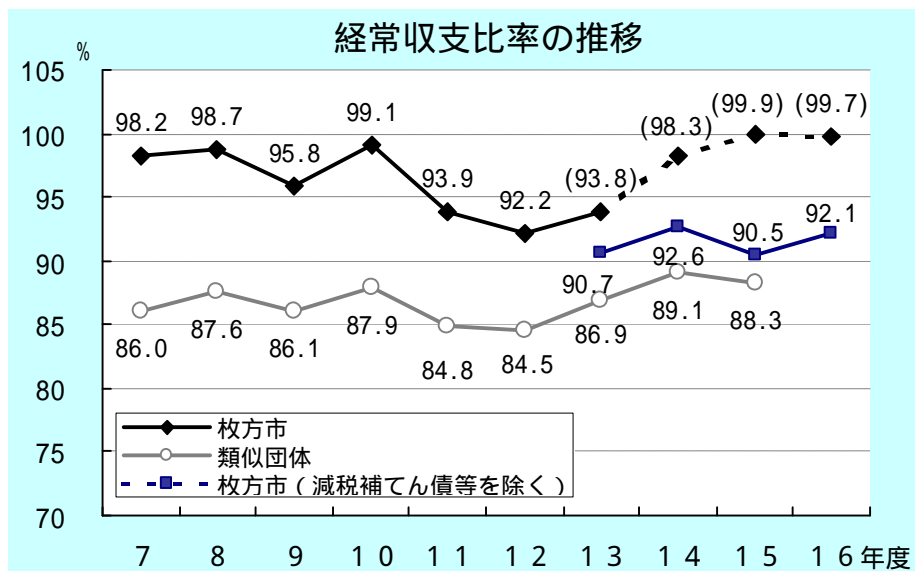
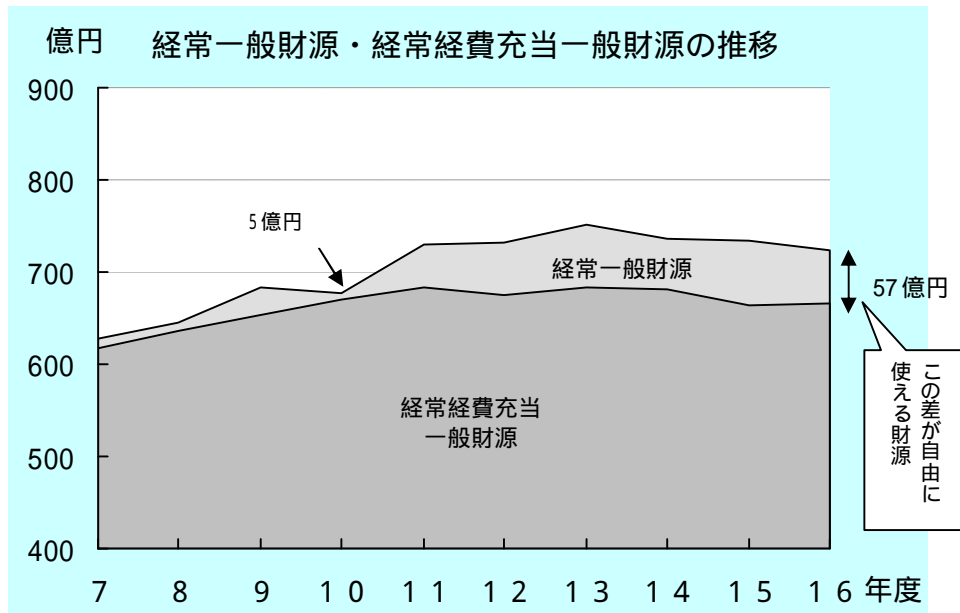
* 「プライマリーバランス」とは、収入と支出の釣り合い状態を見るもので、財政状態を示す指標の一つです。借金（市債）を除いた歳入（税収等）と過去の借金の元利払いを除いた歳出の差を表します。



(9) 経常経費の削減

経常経費の削減と予算の効率的・効果的な予算配分を行うため、平成16年度の予算編成から「包括予算制度」を導入しました。この制度は、各部の経常的な経費については、一定の配分額の中で、各部の裁量により予算案の作成を行うものです。このことにより、各部の権限と責任の明確化を図り、自律型組織への転換を促します。

市税等の歳入に大きな伸びが期待できない状況では、コスト削減による財源の確保が特に重要です。各部が所管事業を自己検証し、その結果を予算に反映することによって、経常経費の削減と市民サービスの向上を図ることが可能となります。



3 基本目標の設定

基本目標は、「長期見通し」で示した、財政運営の基本的視点に立って設定しています。また、設定にあたっては「長期見通し」で示した目標を達成することを基本としました。

実質収支の均衡

平成 16 年度以降についても、実質収支の均衡を目指す

経常収支比率の改善

類似団体の平均値を指標に、経常収支比率を改善する

『長期財政運営の見通しと目標』より

1. 財政運営の基本的視点

財政運営の堅実性（収支の均衡）

堅実な財政運営により、収支の均衡を確保する。

財政構造の弾力性

経済変動や地域社会の変化にも耐え、行政需要に対応し得るような弾力性のある財政構造を確立する。

行政水準の確保

住民生活の向上や地域経済の発展に即応し、適正な行政水準を確保する。

4 基本目標達成に向けた基本方針

基本目標の達成に向けて、平成 16 年度から平成 18 年度までの 3 年間で取り組む事項を基本方針として決めました。この基本方針に基づいた財政運営を進めるとともに、第 2 次行政改革推進実施計画で定められている課題の前倒し実施にも取り組んでいくこととします。また、行政評価により成果とコストを検証し、効率的かつ効果的な事務事業へと改善を進めます。

「小さくても仕事のできる市役所」の確立をめざして、「民間にできることは民間に」を基本に業務のアウトソーシングを拡大するとともに、ボランティアや NPO 活動との連携など、市民との協働を進めます。また、枚方版ワークショップについても継続していきます。

歳入の確保

市税徴収率の向上に努める。

市税徴収率は、類似団体の平均値を目標とする。

使用料・手数料については、3 年ごとに改定の必要性を判断する。

新たな収入確保については、受益者負担の観点から適正な費用負担に努めるとともに、広告収入などの取り組みを進める。

売却可能な市有財産については、積極的に処分を行うとともに、早期に事業化が図れない遊休地については、有効活用による収入確保に努める。

市有財産の売却収入は、18 億円を確保する。

各年度の市債の発行については、火葬場建設及び周辺整備事業と第2清掃工場新設事業の2大プロジェクト事業分を除いて、当該年度の償還額を上回らないことを基本とする。

また、発行する市債についても、臨時財政対策債などの条件の有利なものを選択するなど、後年度負担の抑制に努める。

公債費比率は、概ね15%以内に抑制する。

基金の活用については、必要経費を精査した上で、所要額の繰入を行う。また、定額の資金を運用する基金（定額運用基金）の効果を検証し、基金の廃止や基金額の見直しも含めた財源の有効活用を図る。

歳出の抑制

(1) 人件費

職員数と給与の適正化を図るとともに、定数条例を改正する。

人事院勧告等の国の基準に沿った見直しを基本としながらも、確保できる経常一般財源の状況によっては、さらなる見直しに取り組む。

人件費総額（退職手当を除く）は、10億円以上の削減を見込む。

正職員を250人以上削減する。（平成15年4月から平成19年4月までの全職員）

職員退職手当基金残高は20億円を目標とする。

(2) 扶助費

福祉サービスの充実については、民間活用を基本とする。

市の単独施策で対象者増による経費の増加が見込まれる事業については、事業経費の抑制に努める。

(3) 投資的経費

すでに着手している火葬場建設及び周辺整備事業と第2清掃工場新設事業の2大プロジェクト事業を最重点事業とし、事業内容等については、十分な精査を行い、財政負担が一時期に集中しないよう、計画的に実施する。

2大プロジェクト事業以外の投資的経費については、各年度50億円程度を基本とし、各事業の予算化は歳入状況なども勘案しながら、総合的に判断する。なお、PFI手法を取り入れる総合文化施設整備事業については、事業費の確定後に予算化を判断する。

投資的経費（2大プロジェクト事業を除く）は、各年度50億円程度を基本とする。

(4) 補助費等

各種補助金については、3年ごとに行政の責任分野、経費負担のあり方、効果等を検証し、必要に応じて、支給方式、統廃合、減額、終期設定等の見直しを行う。

出資法人の統廃合や法人の経営自立化に向けて経営改革を求めることにより、補助金・負担金を削減する。

一部事務組合への負担金については、人件費などの必要経費についても、構成団体と同様の行革による見直しを行うことにより、一層の削減を図る。

補助費等の総額は、9億円程度の削減を見込む。

(5) 繰出金

特別会計・事業会計への繰出金については、基準内を基本とするとともに、対象経費の抑制を図る。

法令等で定められていない繰出金については、毎年、固定的な額とするのではなく、一般会計の収支状況や経常一般財源の歳入状況に応じて決定する。

短期収支の見通し

(単位:億円)

項目 \ 年度	15年度 (決算)	16年度 (決算見込)	17年度	18年度
歳入総額	1,022	1,053	1,023	1,101
市税収入	545	538	535	553
市債	93	105	71	127
その他	384	410	417	421
歳出総額	1,018	1,051	1,022	1,100
義務的経費	604	608	612	618
人件費	277	274	277	276
扶助費	197	214	220	231
公債費	130	120	115	111
投資的経費	55	86	59	124
補助費等	115	110	103	104
繰出金	139	132	139	141
その他	105	115	109	113
歳入歳出差引額	4	2	1	1
実質収支	2	1	1	1
単年度収支	1	1	0	0

* 15年度の実質収支は、歳入歳出差引額 4 億円 - 繰越財源 2 億円で 2 億円となります。

* 16年度の実質収支(見込)は、歳入歳出差引額 2 億円 - 繰越財源 1 億円で 1 億円となります。

平成 19 年度以降の財政見通しについて

平成 17 年 1 月 20 日に経済財政諮問会議に提出された「構造改革と経済財政の中期展望 - 2004 年度改定」では、平成 17 年度及び 18 年度の 2 年間を「重点強化期間」と位置付け、構造改革へのさらなる取組みとして、いくつかの項目が記載されています。その中で特に、地方の行財政運営に大きな影響があると考えられる事項は、以下のとおりです。

三位一体の改革

平成 16 年 11 月 26 日に示された「三位一体の改革」の全体像を踏まえ、国の関与・規制の見直しを進め、進捗状況については経済財政諮問会議において、適切にフォローアップを行うとされていますが、具体的な本市への影響額については、現時点では不明確な状況です。

税制度の改革

平成 16 年度及び 17 年度の与党税制改正大綱を踏まえ、平成 18 年度までを目途に結論を得るとされていますが、その具体的な内容は明らかにされていません。どのような税制度が改正され、どのような税源がどの程度、地方に配分されるのかは、今後の財政運営にとって極めて重要な事項です。

社会保障制度の改革

年金、医療、介護、生活保護などの社会保障制度全般については、一体的な見直しを進め、平成 18 年度までを目途に結論を得るとされています。また、中期的観点から社会保障給付費の目標、税・保険料の負担や給付のあり方など、横断的な課題について、できる限り早期に検討を進めるとされています。

これらの制度の見直し内容は、今後の歳出総額や市の負担額に大きな影響を与えます。

これらは、いずれも本市の行財政運営を大きく左右する改革です。これらの国の構造改革について、今後、どのような内容で改革がすすめられていくのかを注視しながら、大きな変化に対応できる柔軟で長期的に安定した行財政基盤を確立していく必要があります。

平成 19 年度以降の収支見込みについては、前記のような国の構造改革に基づく諸制度の方向性が示された段階で、本市が独自に取り組む構造改革課題を踏まえて作成する必要がありますが、現時点での基本的な考え方は以下のとおりです。

1. 歳入について

市税

平成 18 年度までには、税制改革の内容が決まる見込みであり、その内容によって大きく変動があると考えられるが、政府が示している経済成長率や物価上昇率を考慮すると急激な増収は見込み難い状況である。

市債

地方債制度は平成 18 年度から協議制になるなど、大きな変更が予定されており、自治体自らの判断による公債管理の強化が求められる。

地方交付税の補填措置として許可されている臨時財政対策債は、平成 18 年度までの措置とされており、平成 19 年度以降は、本来の地方交付税のなかで見込むことになると考えられる。なお、事業債については、適正な公債管理のもとに投資的経費の一部について、事業の実施年度に応じて見込むことになる。

その他

税源委譲の対象となる国庫補助負担金については明らかにされたが、スリム化・交付金化の詳細については精査中であり、本市で対象となる国庫補助負担金やその削減額などは確定していない状況である。

また、地方交付税も三位一体改革のひとつとして、不交付団体の割合の拡大などが検討されているが、その詳細は未定である。平成 19 年度以降は大幅な減額となる可能性も大きく、減少傾向が続くものと見込まれる。

2. 歳出について

人件費

本市の人件費は類似団体に比べ、依然として高い水準にある。平成 19 年度以降、数年間は団塊の世代の職員が退職を迎えるため、年間の退職手当支給総額が 50 億円を超えるものと見込んでいる。

扶助費

扶助費は少子高齢化と景気動向により、本市でも毎年、大幅に増加し、大きな財政負担となっている。市の単独施策について、より効果的・効率的な観点から見直しを進めるとともに、前述の国の社会保障制度の見直しを前提に見込まなければならない。

投資的経費

平成 13 年 6 月の「長期財政運営の見通しと目標」で示したとおり、平成 20 年度までは各年度 50 億円、平成 21 年度以降は各年度 70 億円を基本としながら、すでに着手している火葬場建設及び周辺整備事業及び第 2 清掃工場建設事業を着実に推進し、安全・安心なまちづくりに向けて都市基盤施設の計画的な整備を図る。

今後、課題となる主な投資的事業は以下のとおり。

- 学校施設耐震補強事業
- 庁舎・公共施設関係耐震補強事業
- 庁舎及び総合文化施設 P F I 事業
- 市民病院整備事業
- 駅前広場整備事業〔牧野駅・長尾駅〕
- 枚方寝屋川連続立体交差事業

補助費等

一部事務組合等への負担金については、人件費などの経費削減を本市と同様に見込むとともに、出資法人に対する職員派遣を見直し、法人の経営自立化を促すことにより、補助金や負担金の削減を図ることが必要である。

繰出金

介護保険特別会計や老人保健特別会計については、扶助費と同様に大幅な増加となっており、今後も増加傾向は変わらないと考えられるが、社会保障制度の見直しに伴い、なんらかの抑制策が講じられるものと見込まれる。

国民健康保険特別会計についても増加しているが、基準外の繰出金である赤字補填分や保険料軽減分なども含まれており、繰出金総額で捉えていかなければならないと考えている。

下水道特別会計については、健全化計画に基づき繰り出しを行っているが、下水道普及率も考慮したうえで、一定の枠設定を行うことも考えられる。また、公営企業化などの検討も行っていく必要がある。

財政構造の改革の基本方針について

本市では、かつてのような成長と拡大による税収増が望めない状況のもとで、少子高齢化により扶助費が増加していくという構造的な課題があります。この財政構造を現在の低成長時代にあわせて、将来を見通した現実性のある「身の丈に合った」構造に改めていくことが急務となっています。

そのためには、本市の財政構造と課題を明らかにし、それを克服することによって、低成長時代における持続可能な財政構造と地方分権時代にふさわしい自主的、自律的な財政運営の確立をめざしていかなければなりません。

ここでは、本市の財政構造を類似団体と比較することにより、現状における課題と望ましい財政構造について、そのポイントをまとめています。なお、類似団体との比較は、平成 15 年度の普通会計決算における歳出構造の特徴を示す主な指数により行っています。詳細は巻末の資料をご参照ください。

< 主な課題 >

・義務的経費の割合は最大

歳出に占める義務的経費の割合は、類似団体 18 市中でも最も悪い数値となっています。義務的経費とは、人件費、扶助費、公債費の 3 つの経費を合わせた経費のことですが、これら 3 つの経費合計が歳出に占める割合は約 6 割にも及んでいます。これらの経費が多くなればなるほど、財政運営は硬直化し、新たな行政需要に 대응していくことが難しくなります。

なお、内訳では、人件費が 18 市中 14 位で、扶助費が 17 位、公債費も 15 位と、いずれも低い順位となっています。

・投資的経費の割合は最小

本市の投資的経費が歳出に占める割合は最下位となっています。一般的に投資的経費の割合が低い市では人件費の割合が高くなっています。また、このような傾向は大阪府下の都市で多く見受けられます。

人件費をはじめとする義務的経費を削減することにより、投資的経費を確保していかなければなりません。

<望ましい財政構造の確立に向けて>

・人件費の削減

本市の人件費総額は平成 11 年度以降、減少を続けていますが、歳出に占める人件費の割合では依然として高い数値となっています。平成 19 年度以降は団塊の世代の職員が退職を迎え退職手当金が大幅に急増するため、一時的な人件費の増加は避けられないものの、当面は類似団体の平均レベルまで、長期的には、20%を下回る水準まで、人件費を削減していくことが求められます。

・扶助費の抑制

扶助費はその大半が生活保護や児童福祉、また障害者支援費制度など、法令に基づく事業に要するものであり、本市だけで抑制できる経費には限界があります。

しかしながら、持続的に安定した財政運営を行うためには、法定の扶助費以外の施策などについて、市民のニーズをよりの確に把握し、より効果的・効率的な施策を選択することによって、さらなる経費の抑制に努めなければなりません。

・公債費の抑制

公債費は平成 13 年度以降、減少してきていますが、類似団体との比較では、依然として高い状況です。今後も公債費負担が大きく増大することのないように留意しながら、財政運営を行っていく必要があります。

・投資的経費の確保

都市基盤整備や公共施設の耐震・維持補修などの事業は、安全で災害に強いまちづくりを進めていく観点からも、重要性を増してきており、一定の経費を計画的に投入していく必要があります。

その財源を確保するためには、人件費をはじめとする義務的経費の削減に向けた取り組みをより一層強化し、市政の構造改革を推進していかなければなりません。

財政運営の目標と見通し

枚方市の財政事情（第三部）

平成 16 年度版

平成 17 年 2 月 発行

発 行 / 枚方市

作 成 / 企画財政部 財政課

〒573-8666

大阪府枚方市大垣内町 2-1-20

電話 072-841-1221 (内線 461)

FAX 072-841-3039

E-MAIL zaisei@city.hirakata.osaka.jp